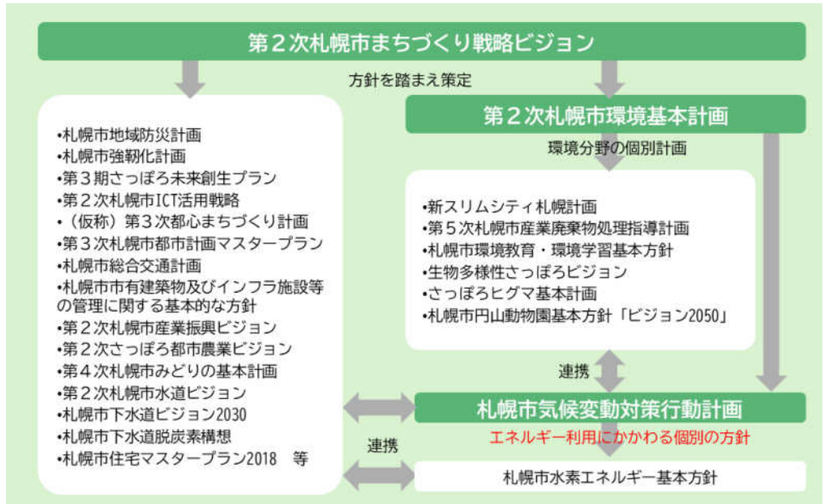
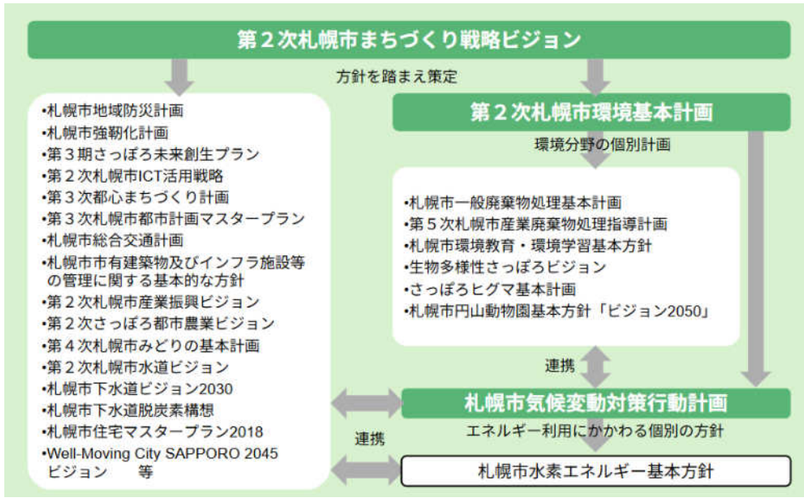
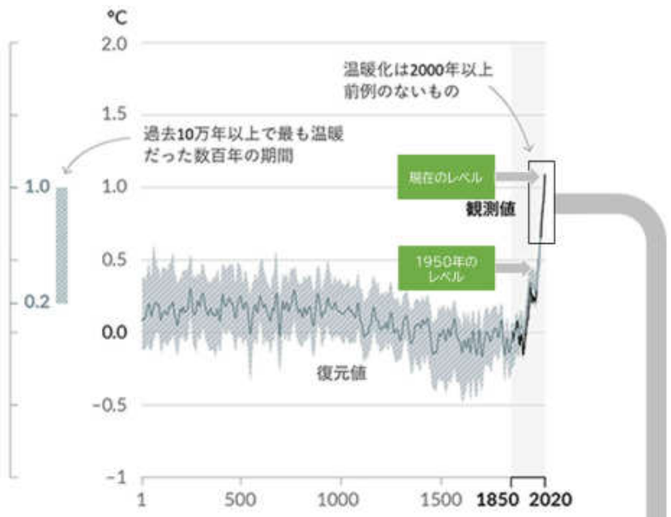
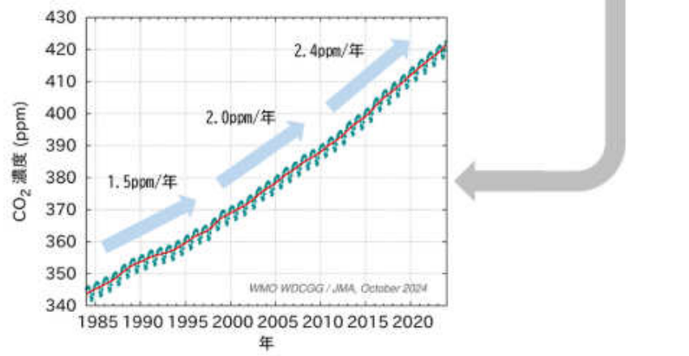
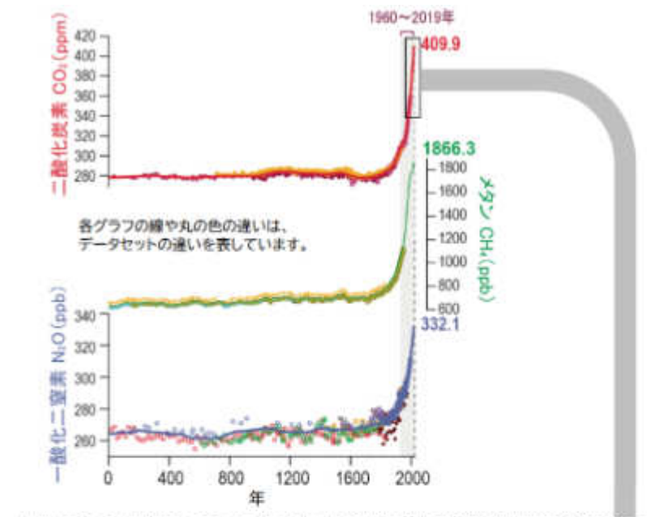
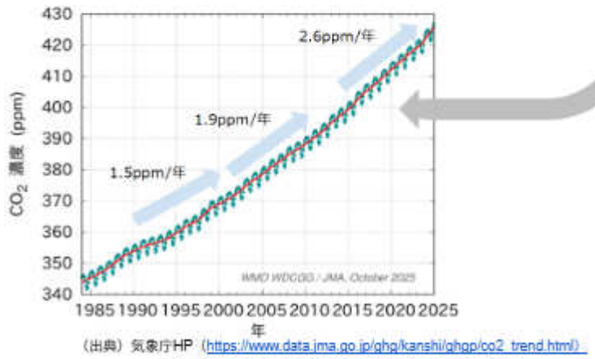
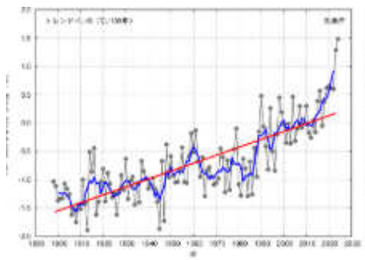
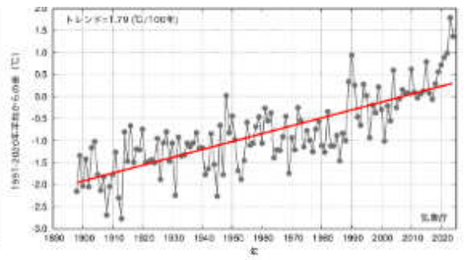
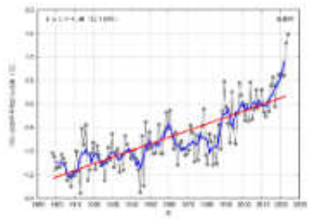
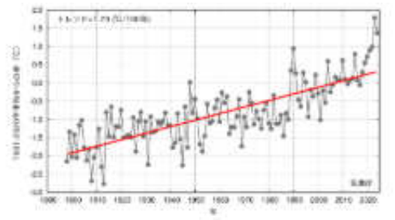
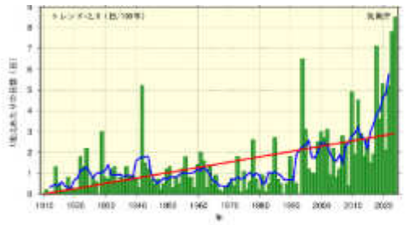
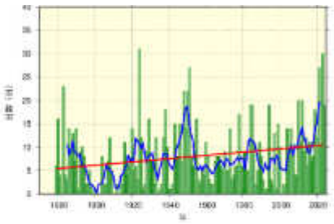
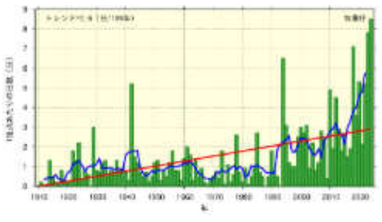
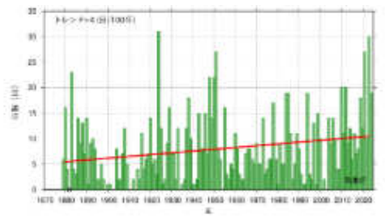
【参考資料１】　札幌市気候変動対策行動計画　改定計画（素案）　新旧対照表　　※修正箇所のみ抜粋（注釈の修正箇所は省略）

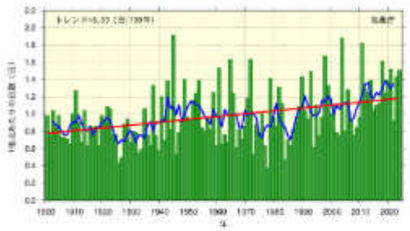
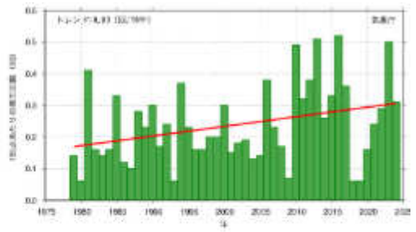
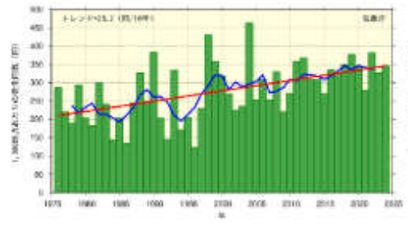
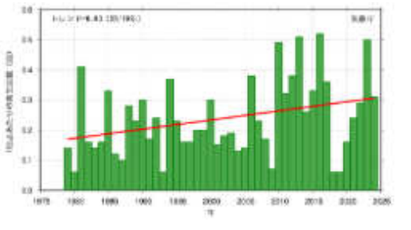
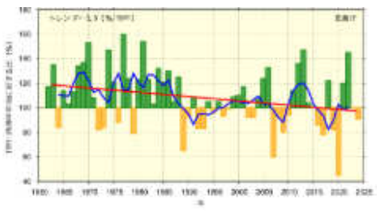
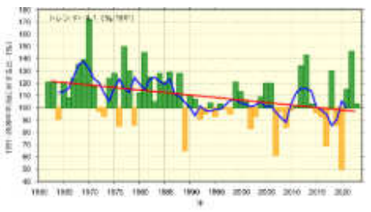
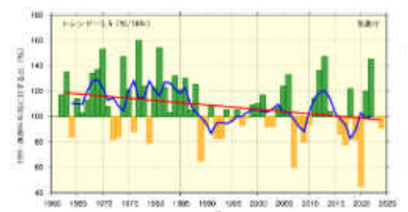
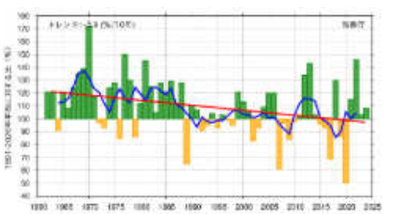
番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
1	1	1-1 計画の位置づけと目的	このような中、温室効果ガス削減に向けた国際的枠組みであるパリ協定（2-2-1②を参照）の発効以降、世界各国は脱炭素への取組を加速しています。気候変動の緩和策として温室効果ガス排出量を削減することは、持続可能な社会の実現に向けた喫緊の課題であり、その取組は国際的な潮流として急速に強まっています。私たちは、この地球規模の課題に対し、温室効果ガスの削減を推進し、持続可能な社会の実現に向けて積極的な行動をとる必要があります。	このような中、温室効果ガス削減に向けた国際的枠組みであるパリ協定（2-2-1②を参照）の発効以降、世界各国は脱炭素への取組を加速しています。気候変動の緩和策として温室効果ガス排出量を削減することは、持続可能な社会の実現に向けた喫緊の課題であり、その取組は国際的な潮流として急速に強まっています。また、近年の地政学的リスクに伴う燃料の供給停滞や調達価格の不安定化は、世界的な脱炭素への移行をさらに加速させる契機となっています。私たちは、この地球規模の課題や不確実な世界情勢に対し、外部環境に左右されない持続可能な社会の実現に向けて、温室効果ガスの排出削減を一層推進し、積極的な行動をとる必要があります。	庁内意見
2	1	1-1 計画の位置づけと目的	国では、2050年カーボンニュートラル達成へ向け、経済成長や産業競争力の強化を目指すGX（グリーントランスフォーメーション）の動きを推進しており、その核は、GX経済移行債を財源とする10年間で150兆円規模のGX投資促進です。この投資を後押しするため、経済産業省は、排出量取引制度の詳細設計に着手しました。これは「成長志向型カーボンプライシング」として、炭素価格の段階的上昇を通じて早期の脱炭素投資を促し、競争優位性を確立する事業環境整備を目指すものです。本市においても、経済的負担を抑えつつ戦略的な気候変動対策を進める必要があります。	国は、2050年カーボンニュートラル達成へ向け、経済成長や産業競争力の強化を目指すGXの動きを推進しており、10年間で150兆円規模の官民投資を呼び込むための「成長志向型カーボンプライシング構想」が始動しています。具体的には、企業の GX 投資の前倒しを促進するために GX 経済移行債を発行し、10年間で20兆円規模の先行投資支援を行うとともに、排出量取引制度の2026年度からの本格稼働、化石燃料賦課金の2028年度からの導入など、GXに集中的に取り組む期間を設けた上で、段階的な炭素価格の上昇などを通じ、足下の需要創出と中長期的な予見性確保という両輪のアプローチで、GX 市場の創造を目指すものです。本市においても、経済的負担を抑えつつ戦略的な気候変動対策を進める必要があります。	庁内意見
3	3	1-2 関連計画との関係	図1-2 計画の体系図と関連する主な計画	図1-2 計画の体系図と関連する主な計画	庁内意見
4	4	1-3 計画期間	しかし、計画策定から５年が経過し、また、IPCC第６次評価報告書や国の地球温暖化対策計画（2025年２月18日閣議決定）において、2050年に向けたステップとして2035年度、2040年度目標が示されていることを踏まえ、本計画では、旧計画の計画期間を踏襲しつつ、2050年の目標と本市のあるべき姿を再認識し、2030年度の目標やその達成に向けた取組等の見直しを行うとともに、2035年度、2040年度の目標を設定します。	しかし、計画策定から５年が経過し、また、国の地球温暖化対策計画（2025年２月18日閣議決定）において、2050年に向けた中間目標が示されたことを踏まえ、本計画では、旧計画の計画期間を踏襲しつつ、2050年の目標と本市のあるべき姿を再認識し、2030年度の目標やその達成に向けた取組等の見直しを行うとともに、マイルストーンとして2040年度の目標を設定します。	庁内意見

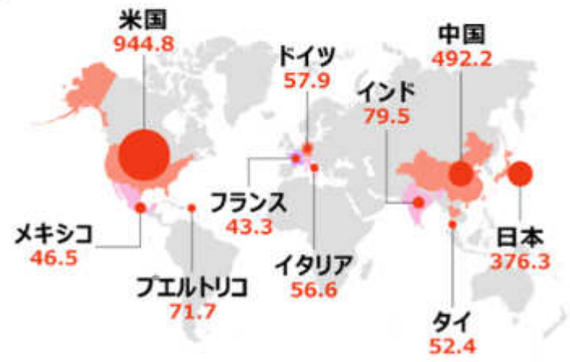
番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
					
5	4	1-4 対象とする温室効果ガス	表 1-1　本計画で対象とする温室効果ガス及び地球温暖化係数一覧 （出典）地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（2024年４月/環境省）より本市作成	表 1-1　本計画で対象とする温室効果ガス及び地球温暖化係数一覧 （出典）地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（2026年３月/環境省）より本市作成	庁内意見
6	5		本計画の構成と各章で記載している主な内容は以下のとおりです。 なお、第６章は区域施策編、第７章は事務事業編、第８章は地域気候変動適応計画に該当し、第６章については、市民・事業者に期待される役割と取組を示したうえで、本市が行う主な取組を示しています。 	本計画の構成と各章で記載している内容は以下のとおりです。 第１章では、社会経済情勢や旧計画の進捗状況を踏まえた見直しの必要性について記載し、第２章では、気候変動に関する国内外の動向を踏まえた、市民・事業者・行政に求められる役割について触れています。 第３章では、気候変動対策を進めるにあたっての本市の地域特性を整理するとともに、第４章では、旧計画等に基づく本市の取組経過について総括しています。 第５章では、第２章～第４章を踏まえた緩和策に係る2050年目標とあるべき姿、取組推進の視点を示し、第６章と第７章では、2050年目標の達成に向けた2030年目標を掲げるとともに、市民・事業者・行政が行う主な取組を掲載しています。 第８章では、本市で起こり得る気候変動の影響と関係部局で現在実施している取組を集約・整理することでその対応策を、第９章では、本計画で掲げる取組の着実な推進に向けて、進行管理を行うことを示しています。 	

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
7	7	2-1-1 気候変動問題とは	（新規追加）	**コラム：気候変動対策と人権・生物多様性の関係** 気候変動対策は、単なる温室効果ガスの削減にとどまらず、社会的弱者の保護や自然環境の保全といった広範な課題と密接に関係しています。 例えば、SDGs目標7「エネルギーをみんなに　そしてクリーンに」が目指す、安価で信頼でき、持続可能なエネルギーへのアクセスは、人権と生活の質に直結する基盤です。エネルギー価格の上昇は、低所得世帯にとって生活の質を脅かすおそれがあり、同じエネルギー支出であっても、所得が低いほど相対的に負担感は大きくなります。また、断熱性能が低い住宅では光熱費がかさみやすくなり、冷暖房不足は熱中症などの健康リスクにも直結します。このように、エネルギーへのアクセスが不十分な状況は、基本的な生活水準の権利を阻害する大きな問題です。 その他、干ばつによる水不足、農作物の不作など、気候変動による影響は幅広く、特に社会的に脆弱な立場の人々が影響を受けやすい傾向にあり、2022年に国連総会では「クリーンで健康、かつ持続可能な環境へのアクセスは普遍的人権である」と宣言されています。 また、再生可能エネルギーの導入は、生物多様性への影響にも注意が必要です。風力発電や太陽光発電の設置が、鳥類の衝突や生息地の分断を引き起こす事例も報告されており、自然環境との調和を図る立地選定が求められます。一方で、気候変動の進行そのものが生物多様性の損失につながるものであるため、自然環境の保全を図りながら再生可能エネルギーの導入などの脱炭素に関する取組を進めることが重要です。  （出典）環境省「脱炭素ポータル」 図　気候変動がもたらす人権への影響（一例）	審議会意見
8	9	2-1-3 大気中の二酸化炭素濃度	大気中の二酸化炭素濃度は、今、過去65万年の間で例のない水準まで増加しており、2023年には世界平均の二酸化炭素濃度が420.0ppmとなり、前年度より2.1ppm増加しました。 最近10年間の年平均増加量は約2.4ppmであり、1990年代の年平均増加量である約1.5ppm、2000年代の年平均増加量である約2.0ppmよりも速いペースとなっています。	大気中の二酸化炭素濃度は、2019年には少なくとも過去200万年間のどの時点よりも高く、2024年には世界平均の二酸化炭素濃度が423.9ppmとなり、前年より3.5ppm増加しました。 最近10年間の年平均増加量は約2.6ppmであり、1990年代の年平均増加量である約1.5ppm、2000年代の年平均増加量である約1.9ppmよりも速いペースとなっています。また、長期的推移を見ても、1960年から2019年にかけて二酸化炭素をはじめとする各温室効果ガス濃度は急激に上昇しています。	庁内意見

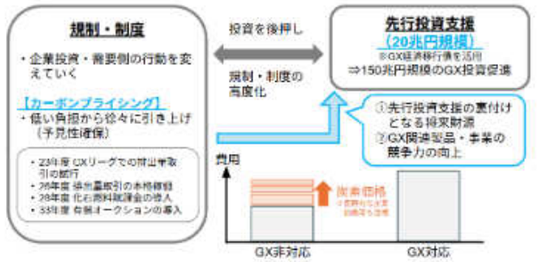
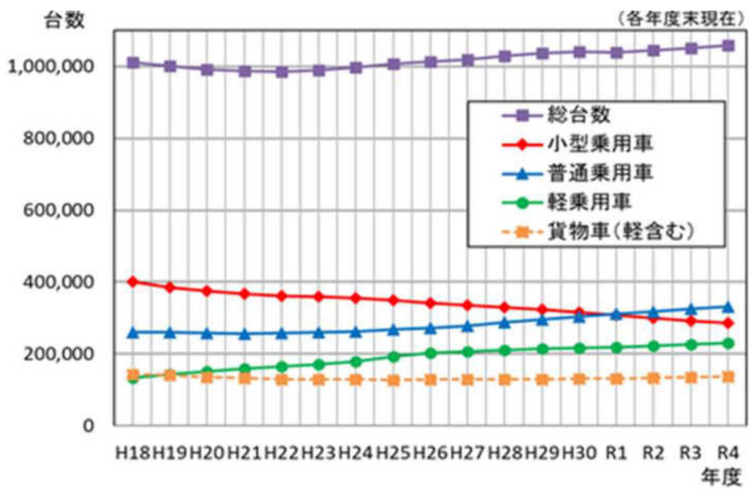
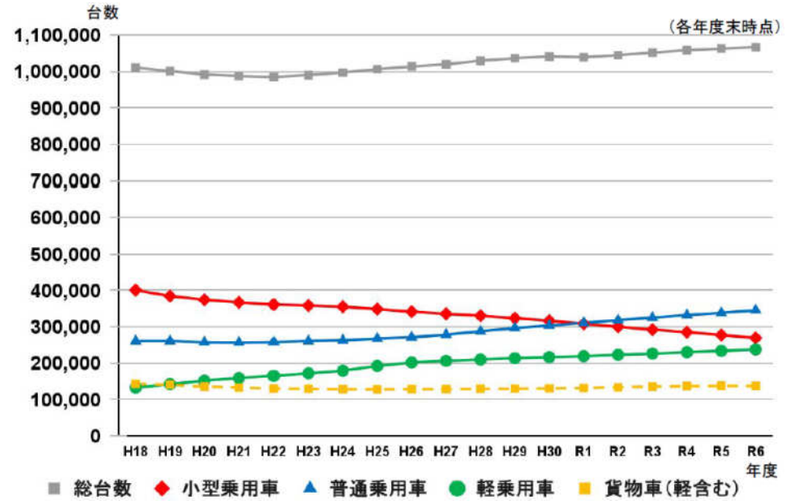
番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
			  （出典）令和６年版　環境・循環型社会・生物多様性白書（2024年/環境省）、 気象庁HP（https://www.data.jma.go.jp/ghg/kanshi/ghgp/_trend.html）より本市作成 図 2-2　地球全体の二酸化炭素濃度の経年変化	 （出典）ＩＰＣＣ（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書(AR6)第1作業部会(WG1)報告書 「気候変動2021 自然科学的根拠」解説資料（文部科学省、気象庁） 図「掘削した氷(氷床コア)から得られたCO2、CH4、N2Oの大気中濃度の変化」 (https://www.mext.go.jp/content/20230531-mxt_kankyou-100000543_9.pdf#page=4)  （出典）気象庁HP（https://www.data.jma.go.jp/ghg/kanshi/ghgp/co2_trend.html） 図「大気中の二酸化炭素の世界平均濃度」より本市作成 図 2-2　地球全体の二酸化炭素濃度の経年変化	
9	12	2-1-4 気候変動の影響と将来予測	２ 国内及び道内の気象現象における影響（気温） 国内 　日本の年平均気温は様々な変動を繰り返しながら上昇しており、上昇率は100年あたり1.35℃です。これは世界の100年あたり年平均気温上昇率である0.76℃より速いペースで上昇しています。厳しい温室効果ガス削減策を取らなかった場合（RCP8.5）、 気温はさらに上昇すると予測されています。 道内・市内 　北海道の100年あたり年平均気温上昇率は1.75℃です。これは世界や日本よりも速いペースで上昇しています。厳しい温室効果ガス削減策を取らなかった場合（RCP8.5）、21世紀末の年平均気温は20世紀末と比べて５℃程度上昇すると予測されています。	２ 国内及び道内の気象現象における影響（気温） 国内 　日本の年平均気温は様々な変動を繰り返しながら上昇しており、100年あたりの上昇率（1898～2024年）は1.40℃です。これは世界の100年あたりの上昇率（1891～2024年）0.77℃より速いペースです。追加的な緩和策を取らなかった場合（RCP8.5）、 気温はさらに上昇すると予測されています。※ 道内・市内 　北海道の100年あたりの年平均気温上昇率（1898～2024年）は、1.79℃です。追加的な緩和策を取らなかった場合（RCP8.5）、21世紀末の年平均気温は、20世紀末と比べて北海道で約5℃と、全国平均（約4.5℃）よりも大きく上昇すると予測されています。※ ※出典：文部科学省及び気象庁「日本の気候変動2025」、札幌管区気象台	庁内意見

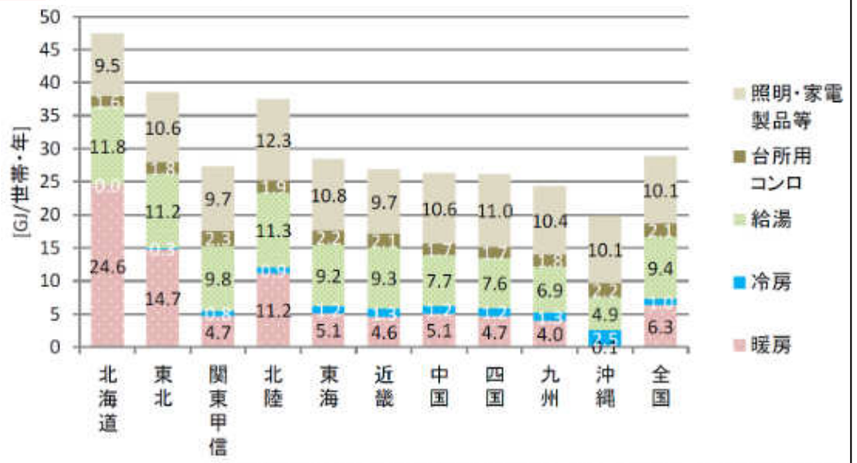
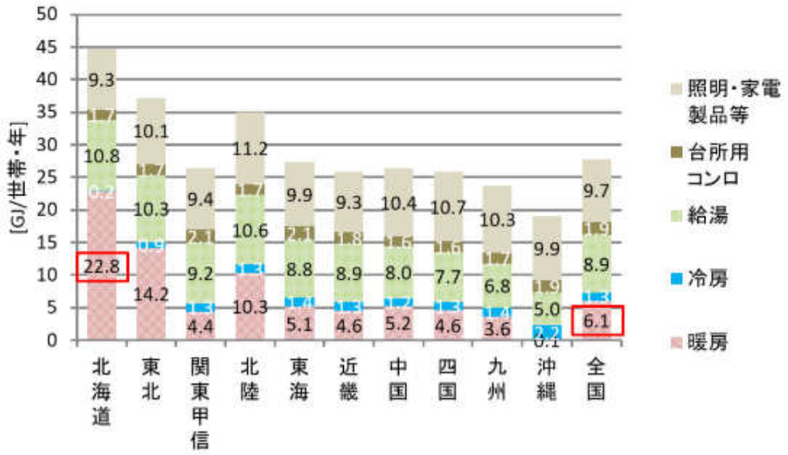
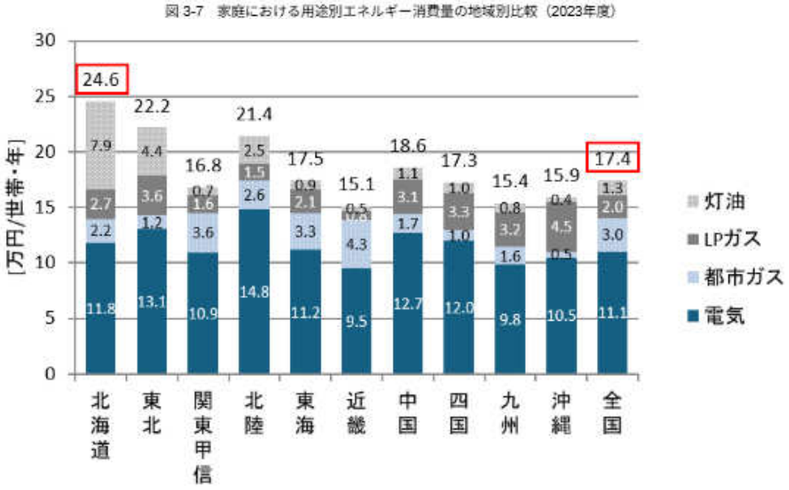
番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
			 （出典）気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT） （気象庁作成，https://adaptation-platform.nies.go.jp/data/jma-obs/index.html） 図 2-6　日本における年平均気温の経年変化  （出典）気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT） （気象庁作成，https://adaptation-platform.nies.go.jp/data/jma-obs/index.html） 図 2-7　北海道における年平均気温の経年変化 ※細線（黒）は各年の基準値からの偏差、太線（青）は偏差の５年移動平均値、直線（赤）は長期的な変化傾向を示す。	「北海道地方の気候変動」をもとに本市作成  （出典）気候変動監視レポート （https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html） （2025年12月/気象庁） 図 2-8　日本における年平均気温の経年変化 （1898~2024年）  （出典）北海道地方の気候変動（https://www.data.jma.go.jp/sapporo/tenki/kikou/sp_ccreport/top.html） （2025年9月/札幌管区気象台） 図 2-7　北海道における年平均気温の経年変化 （1898~2024年） ※細線（黒）は各年の基準値からの偏差、太線（青）は偏差の５年移動平均値、直線（赤）は長期的な変化傾向を示す。	
10	12	2-1-4 気候変動の影響と将来予測	３ 国内及び道内・市内の気象現象における影響（真夏日・猛暑日・熱帯夜） 国内 真夏日・猛暑日・熱帯夜が増加しており、特に猛暑日の日数は100年あたり2.3日増加しています。厳しい温室効果ガス削減策を取らなかった場合（RCP8.5）、いずれも、さらに増加すると予測されています。 道内・市内 2023年の札幌市における猛暑日が過去最多の５日を記録するなど、真夏日日数には増加傾向が見られます。厳しい温室効果ガス削減策を取らなかった場合（RCP8.5）、これまでほとんどなかった熱帯夜が年10日程度発生すると予測されています。  出典）気候変動監視レポート2024 （2025年３月/気象庁） 図 2-8　日本における猛暑日の発生日数の経年変化  （出典）気象庁HP（https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/himr/himr_tmaxGE30.html） 図 2-9　札幌における真夏日日数の長期変化傾向 ※棒グラフ（緑）は毎年の値、折れ線（青）は5年移動平均値、直線（赤）は長期変化傾向を示す。	３ 国内及び道内・市内の気象現象における影響（真夏日・猛暑日・熱帯夜） 国内 真夏日・猛暑日・熱帯夜が増加しており、特に猛暑日の日数は100年あたり2.6日増加しています。追加的な緩和策を取らなかった場合（RCP8.5）、いずれも、さらに増加すると予測されています。※ 道内・市内 2023年の札幌市における猛暑日が過去最多タイの３日を記録したほか、真夏日日数には増加傾向が現れています。追加的な緩和策を取らなかった場合（RCP8.5）、北海道ではこれまでほとんどなかった熱帯夜が、21世紀末には年７日程度に増加すると予測されています。※ ※出典：文部科学省及び気象庁「日本の気候変動2025」、札幌管区気象台「北海道地方の気候変動」をもとに本市作成  （出典）気候変動監視レポート （https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html） （2025年12月/気象庁） 図 2-8　日本における猛暑日の発生日数の経年変化 （1910~2024年）  (出典）北海道地方の気候変動（https://www.data.jma.go.jp/sapporo/tenki/kikou/sp_ccreport/top.html） (2025年9月/札幌管区気象台） 図 2-9　札幌における真夏日日数の経年変化 (1879~2024年） ※棒グラフ（緑）は毎年の値、折れ線（青）は5年移動平均値、直線（赤）は長期変化傾向を示す。	庁内意見
11	13	2-1-4　気候変動の影響と将来予測	４ 国内及び道内・市内の気象現象における影響（降雨） 国内 短時間強雨（1時間降水量30㎜以上）の発生回数は100年あたりで0.32日増加している一方、降水量がほとんど見られない（日降水量1.0㎜未満）日も増加しています。厳しい温室効果ガス削減策を取らなかった場合（RCP8.5）、短時間強雨や雨が降らない日がさらに増加すると予測されています。 道内・市内 短時間強雨（1時間降水量30㎜以上）の年間発生件数は統計的に優位に増加しています。厳しい温室効果ガス削減策を取らなかった場合（RCP8.5）、21世	４ 国内及び道内・市内の気象現象における影響（降雨） 国内 短時間強雨（1時間降水量50㎜以上）の発生回数は増加している一方、降水量がほとんど見られない（日降水量1.0㎜未満）日も増加しています。追加的な緩和策を取らなかった場合（RCP8.5）、短時間強雨や雨が降らない日がさらに増加すると予測されています。※ 道内・市内 短時間強雨（1時間降水量30㎜以上）の年間発生回数には増加傾向が現れています。追加的な緩和策を取らなかった場合（RCP8.5）、21世紀末には大雨や	庁内意見

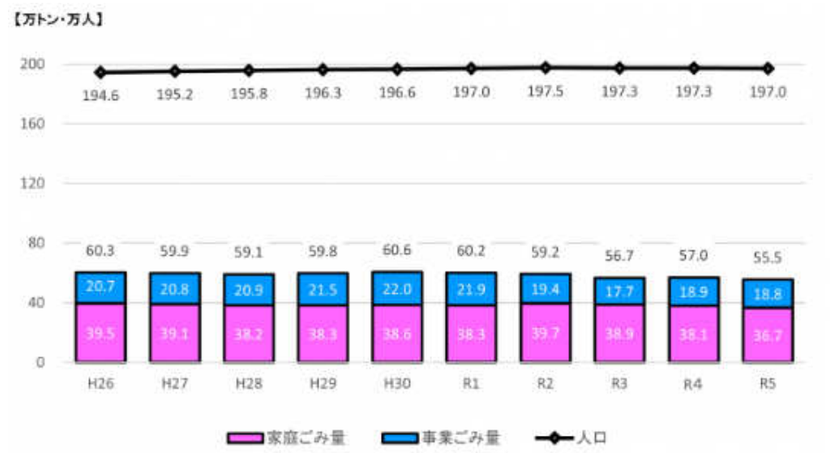
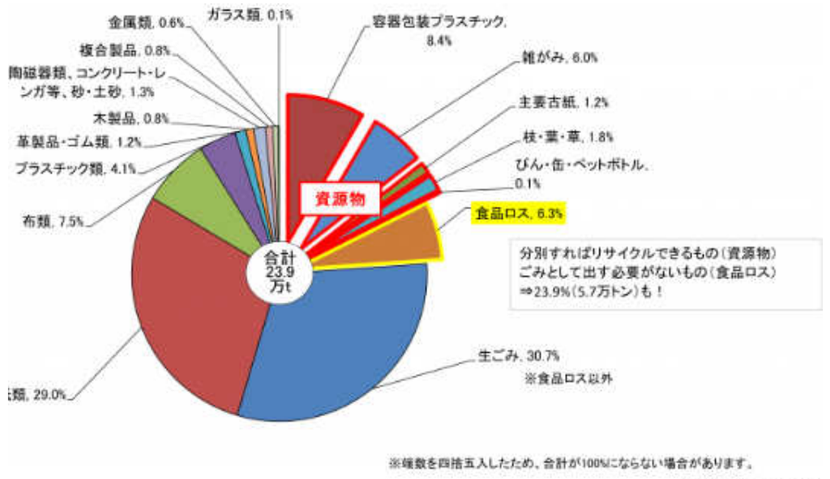
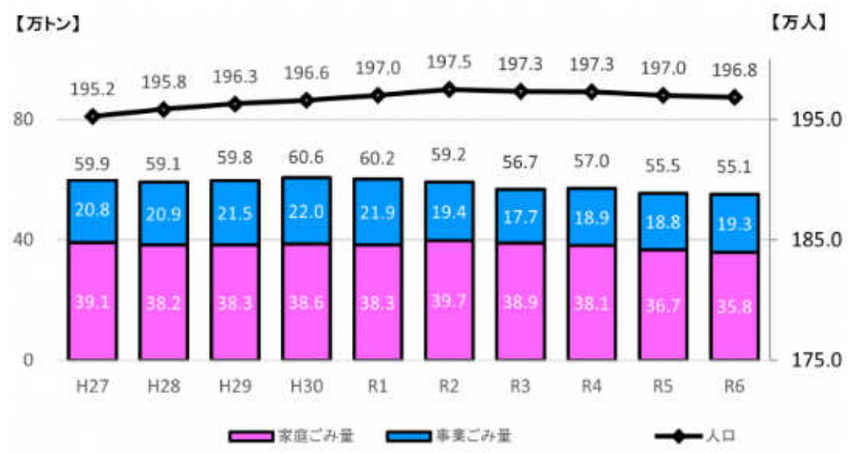
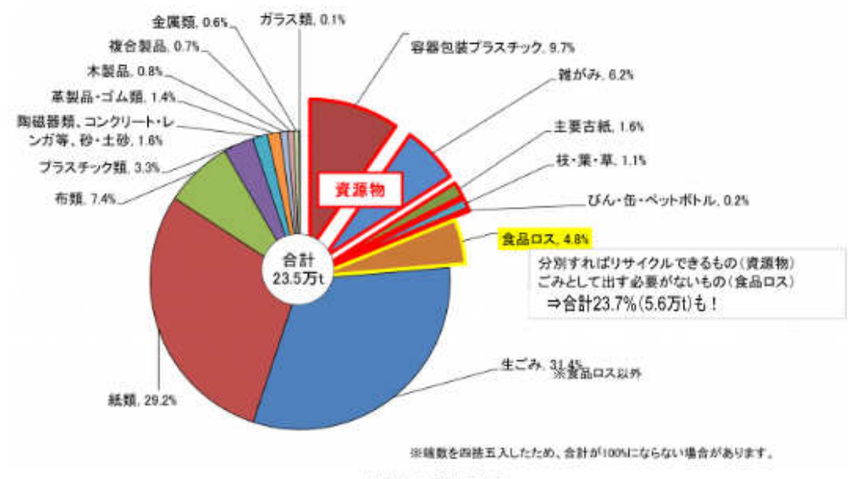
番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
			紀末には大雨や短時間強雨の頻度が増加すると予測されています。  （出典）気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT） （気象庁作成，https://adaptation-platform.nies.go.jp/data/jma-obs/index.html） 図 2-10　日本における短時間強雨の発生回数の経年変化  （出典）気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT） （気象庁作成，https://adaptation-platform.nies.go.jp/data/jma-obs/index.html） 図 2-11　北海道における短時間強雨の発生回数の ※棒グラフ（緑）は年間発生日数、折れ線（青）は５年移動平均値、直線（赤）は長期変化傾向を示す。	短時間強雨の頻度が増加すると予測されています。※ ※出典：文部科学省及び気象庁「日本の気候変動2025」、札幌管区気象台「北海道地方の気候変動」をもとに本市作成  （出典）気候変動監視レポート （https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html） （2025年３月/気象庁） 図 2-10　日本における短時間強雨（1時間降水量50mm以上）の発生回数の経年変化（1976~2024年）  （出典）北海道地方の気候変動（https://www.data.jma.go.jp/sapporo/tenki/kikou/sp_ccreport/top.html） （2025年9月/札幌管区気象台） 図 2-11　北海道における短時間強雨（1時間降水量30mm以上）の発生回数の経年変化（1979~2024年） ※棒グラフ（緑）は毎年の値、折れ線（青）は5年移動平均値、直線（赤）は長期変化傾向を示す。	
12	13	2-1-4　気候変動の影響と将来予測	５ 国内及び道内・市内の気象現象における影響（積雪） 国内 北日本の日本海側における最深積雪の10年あたりの減少率は3.4%と減少傾向があります。厳しい温室効果ガス削減策を取らなかった場合（RCP8.5）、特に北日本の日本海側で積雪量の大きな減少が予測されています。一方、本州や北海道の内陸部では10年に一度程度しか発生しない大雪が現在より高頻度で発生すると予測されています。 道内・市内 北海道内日本海側における最深積雪の10年あたりの減少率は4.1%と減少傾向にありますが、温暖化が進行してもなお降水が雪になる程度に気温が低い北海道では大雪のリスクは残るとされています。厳しい温室効果ガス削減策を取らなかった場合（RCP8.5）、道内における21世紀末の年最深積雪は20世紀末と比べて約40%減少すると予測されています。  （出典）気候変動監視レポート2024（2025年３月/気象庁） 図 2-12　北日本日本海側における最深積雪の経年変化  （出典）気象庁HP（https://www.data.jma.go.jp/sapporo/tenki/kikou/sp_ccreport/hokkaido/observation.html） 図 2-13　北海道日本海側における最深積雪の経年変化 ※棒グラフは各年の年最深積雪の基準値に対する比を平均した値、緑（黄）の棒グラフは基準値と比べて多い（少ない）こと、折れ線（青）は比の５年移動平均値、直線（赤）は長期変化傾向を示す。	５ 国内及び道内・市内の気象現象における影響（積雪） 国内 日本海側の各地域では年最深積雪に減少傾向が現れています。追加的な緩和策を取らなかった場合（RCP8.5）、年間の降雪・積雪量は全国的に減少すると予測されています。一方、本州の山間部や北海道の内陸部等の一部地域では、10年に一回程度しか発生しない極端な大雪時の降雪量が増加する可能性が予測されています。※ 道内・市内 北海道内日本海側における年最深積雪には減少傾向が現れています。追加的な緩和策を取らなかった場合（RCP8.5）、北海道日本海側の年最深積雪は、20世紀末と比べて21世紀末には約38%減少すると予測されています。温暖化が進行してもなお降水が雪になる程度に気温が低い厳冬期の北海道内陸部では、大雪のリスクは残るとされています。※ ※出典：文部科学省及び気象庁「日本の気候変動2025」、札幌管区気象台「北海道地方の気候変動」をもとに本市作成  （出典）気候変動監視レポート （https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html） （2025年３月/気象庁） 図 2-12　北日本日本海側における年最深積雪の経年変化（1962~2024年）  （出典）北海道地方の気候変動（https://www.data.jma.go.jp/sapporo/tenki/kikou/sp_ccreport/top.html） （2025年9月/札幌管区気象台） 図 2-13　北海道日本海側における年最深積雪の経年変化（1962~2024年） ※棒グラフは各年の年最深積雪の基準値に対する比を平均した値、緑（黄）の棒グラフは基準値と比べて多い（少ない）こと、折れ線（青）は比の５年移動平均値、直線（赤）は長期変化傾向を示す。	庁内意見

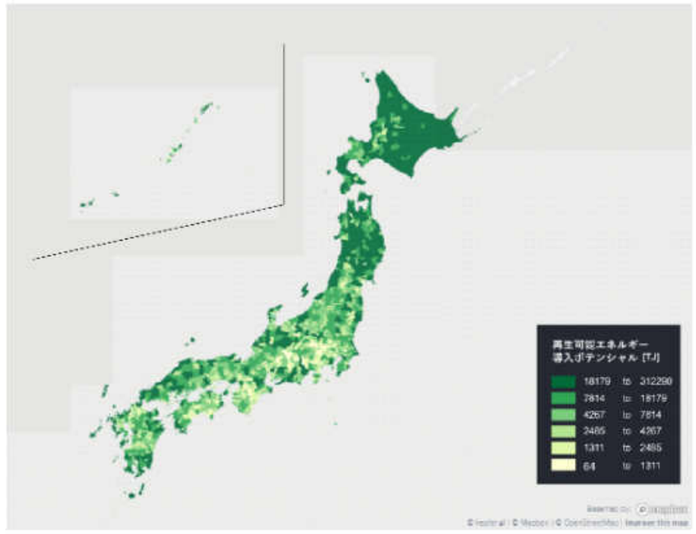
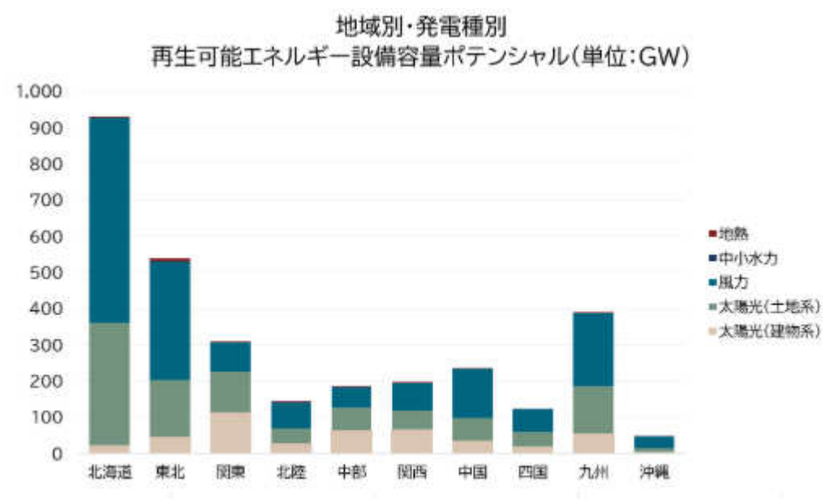
番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
13	14	2-1-4　気候変動の影響と将来予測	（新規追加）	**コラム：気候変動が経済に与える影響** 地球規模で進行する温暖化と異常気象は、経済にも大きな影響を与えています。 例えば、英国の国際援助団体によると、2019年に日本を襲った台風19号による想定被害額は約1兆6,000億円に上り、農林水産関係だけを見ても3,400億円を超える被害額が報告されています（農林水産省,2019※１）。 また、1998年～2017年の間の自然災害による経済損失額は世界全体で２兆9,080億米ドルに上り、損失の大きさを国別で見ると日本は３位に位置しています。そのうち、気候変動に伴う自然災害による経済損失は２兆2,500億米ドルに上っており、その前の20年に比べて150%以上増加しました（国連国際防災戦略事務局,2018※２）。また国際労働機関が2019年に発表した資料※３では、このまま2030年まで行くと暑さだけでさらに約２兆4,000億米ドルの経済損失がある、との報告がなされています。 加えて、自然災害だけではなく、気候変動に伴う生態系の変化による原材料価格高騰も経済へ打撃を与えます。 ＜出典＞ ※１　農林水産省「令和元年東日本台風（台風第19号）等に係る被害情報」 https://www.maff.go.jp/j/saigai/typhoon/191011/index.html ※２　国連防災機関（UNDRR）ホームページ「UN 20-year review: earthquakes and tsunamis kill more people while climate change is driving up economic losses」 https://www.undrr.org/news/un-20-year-review-earthquakes-and-tsunamis-kill-more-people-while-climate-change-driving ※３　国際労働機関（ILO）ホームページ「Increase in heat stress predicted to bring productivity loss equivalent to 80 million jobs」 https://www.ilo.org/resource/news/increase-heat-stress-predicted-bring-productivity-loss-equivalent-80  （出典）国連国際防災戦略事務局"Economic Losses, Poverty & Disasters 1998-2017" を元に日本気象協会作成 図　自然災害によって甚大な経済的損失があった上位10ヵ国　国別経済損失額（単位10億ドル）	審議会意見
14	17	2-2-2 気候変動対策に関する国の動向	（1）地球温暖化対策の推進に関する法律の改正（2021年３月） 2020年秋に宣言された2050年カーボンニュートラルを基本理念として法に位置づけるとともに、その実現に向けて、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組等が定められました。	（1）地球温暖化対策の推進に関する法律の改正（2021年３月） 2020年秋に宣言された2050年カーボンニュートラルを基本理念として法に位置づけるとともに、その実現に向けて、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組等が定められました。 2024年には、円滑な合意形成を図りながら、適正に環境に配慮し、地域に貢献する再エネ事業の導入拡大を図るため、地域脱炭素化促進事業の促進に関する制度が導入されました。	庁内意見

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
15	17	2-2-2 気候変動対策に関する国の動向	(3) 気候変動適応法の改定（2021年10月、2023年５月一部改定） 2020年12月に公表された気候変動影響評価報告書を勘案し、2021年10月には、防災、安全保障、農業、健康等の幅広い分野で適応策が拡充されました。また、2023年５月には、熱中症対策を強化するための改正が行われました。	(3) 気候変動適応法の改定（2021年10月、2023年５月一部改定） 2020年12月に公表された気候変動影響評価報告書を勘案し、2021年10月には、防災、安全保障、農業、健康等の幅広い分野で適応策が拡充されました。また、2023年５月には熱中症対策を強化するための改正が行われました。なお、国においては、「気候変動適応計画」の改定に向けた検討が進められており、最新の気候変動影響評価報告書等を踏まえた適応策の強化に向けた議論が行われています。	庁内意見
16	17	2-2-2 気候変動対策に関する国の動向	(5) 地球温暖化対策計画・第７次エネルギー基本計画・GX2040ビジョンの策定（2025年２月） また、同時に策定された「第７次エネルギー基本計画」、「GX2040ビジョン」と一体的に、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現に取り組んでいくこととされています。	(5) 地球温暖化対策計画・第７次エネルギー基本計画・GX2040ビジョンの策定（2025年２月） また、「第７次エネルギー基本計画」では、再生可能エネルギーや原子力などの脱炭素電源を最大限活用することが必要不可欠とされています。さらに、同時に策定された「GX2040ビジョン」と合わせて、一体的にエネルギーの安定供給と経済成長、脱炭素を同時に実現することに取り組んでいくとされています。	庁内意見
17	18	2-2-2 気候変動対策に関する国の動向	(6) 排出量取引制度の詳細設計に向けた検討開始（2025年７月） 国は、GX2040ビジョンに基づき、2050年カーボンニュートラルと2030年度温室効果ガス46%削減目標の達成に向けてGXを強力に推進しています。この取り組みの中核をなすのが、GX経済移行債を財源とした150兆円規模のGX投資の投資促進です。 この大規模投資を後押しするため、経済産業省は排出量取引制度の実現に向けた詳細な制度設計を開始しました。これは「成長志向型カーボンプライシング」として位置づけられており、炭素価格が中長期的に段階的に上昇するよう設計されます。これにより、早期に脱炭素投資を行った事業者が経済的に報われ、競争優位性を確立できる事業環境が整備されることを目指しています。	(6) 排出量取引制度の開始（2026年４月） 国は、GX2040ビジョンに基づき、2050年カーボンニュートラルと2030年度温室効果ガス46%削減目標の達成に向けてGXを強力に推進しています。その中核をなすものが、GX経済移行債を財源とした先行投資支援を呼び水とする官民合計150兆円規模のGX投資の促進です。 これに伴い、2026年４月より、経済産業省は排出量取引制度を開始しました。これは「成長志向型カーボンプライシング」として位置づけられており、炭素価格が中長期的に段階的に上昇するよう設計されます。これにより、早期に脱炭素投資を行った事業者が経済的に報われ、競争優位性を確立できる事業環境が整備されることを目指しています。	庁内意見

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
18	18	2-2-2 気候変動対策に関する国の動向	**未定稿** **コラム：カーボンプライシングについて** 地球温暖化対策の一環として、近年注目されているのが「カーボンプライシング」です。これは、温室効果ガスの排出に価格を付けることで、排出削減を促す仕組みです。カーボンプライシングにはさまざまな手法があり、主なものとしては、「炭素税」、「排出量取引制度」、「クレジット取引」などがあります。 このうち、「排出量取引制度」は、企業や自治体などが排出枠を売買することで、経済的合理性を持って排出量を調整できる制度です。この制度はEUや中国や韓国などでも導入が進められています。 国では「成長志向型カーボンプライシング構想」を掲げ、GXリーグと呼ばれる枠組みを設立し、参画企業が自主設定した排出削減目標達成に向けた排出量取引（GX-ETS）の実施やGX製品投入やサプライチェーン上での排出削減への取組を促進するためのルール形成を行っています。2026年度からは排出量取引を本格稼働、2033年度頃からは発電部門について段階的な有償化を導入する予定となっています。	**コラム：カーボンプライシングについて** 地球温暖化対策の一環として、近年注目されているのが「カーボンプライシング」です。これは、温室効果ガスの排出に価格を付けることで、排出削減を促す仕組みです。カーボンプライシングにはさまざまな手法があり、主なものとしては、「炭素税[33]」、「排出量取引制度」、「クレジット取引[34]」などがあります。 このうち、「排出量取引制度」は、企業や自治体などが排出枠を売買することで、経済的合理性を持って排出量を調整できる制度です。この制度はEUや中国や韓国などでも導入が進められています。 国では「成長志向型カーボンプライシング構想」を掲げ、GXリーグと呼ばれる枠組みを設立し、参画企業が自主設定した排出削減目標達成に向けた排出量取引（GX-ETS）の実施やGX製品投入やサプライチェーン上での排出削減への取組を促進するためのルール形成を行っています。2026年度からは排出量取引を本格稼働し、2033年度頃からは発電部門について段階的な有償化を導入する予定となっています。  （出典）成長志向型カーボンプライシング構想について（経済産業省）p10をもとに本市作成 図　社会システム変革（脱炭素化に係る経済的負担等）への適応のイメージ	審議会意見 庁内意見
19	24	3-2 社会的条件	交通体系（自動車）  	交通体系（自動車）  	庁内意見

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
			図 3-6　市内の自動車保有台数の推移	図 3-6　市内の自動車保有台数の推移	
20	25	3-2 社会的条件	住宅 　道内における住宅の暖房エネルギー消費量は全国平均の約４倍、光熱費は約1.31倍となっています。  （出典）令和４年度家庭部門のCO₂排出実態統計調査　資料編（確報値）（2024年３月/環境省） 図 3-7　家庭における用途別エネルギー消費量の地域別比較（2022年度） （新規追加）	住宅 　道内における住宅の暖房エネルギー消費量は全国平均の約４倍、光熱費は約1.41倍となっています。  （出典）令和５年度家庭部門のCO₂排出実態統計調査　資料編（確報値）（2025年６月/環境省） 図 3-7　家庭における用途別エネルギー消費量の地域別比較（2023年度）  （出典）令和５年度家庭部門のCO₂排出実態統計調査　資料編（確報値）（2025年６月/環境省） 図 3-8　家庭における世帯当たり年間エネルギー種別支払金額の地域別比較（2023年度）	庁内意見
21	27	3-2 社会的条件	廃棄ごみ・資源物	廃棄ごみ・資源物	庁内意見

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
			 （出典）札幌市環境局 図 3-10　過去10年間のごみ排出量と人口の推移（2014年度～2023年度）  （出典）札幌市環境局 図 3-11　燃やせるごみにおける資源物等の混入割合（2023年度）	 （出典）札幌市環境局 図 3-11　過去10年間のごみ排出量と人口の推移（2015年度～2024年度）  （出典）札幌市環境局 図 3-12　燃やせるごみにおける資源物等の混入割合（2024年度）	
22	28	3-2 社会的条件	エネルギー 本市の近隣地域を含む道内には、太陽光や風力、バイオマスなど全国でも類を見ない多種多様かつ豊富な再生可能エネルギーが存在しています。特に洋上風力においては、2023年５月12日に、道内５区域が、国により「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（再エネ海域利用法）」に基づく洋上風力発電の促進区域指定に向けた「有望な区域」に選定され、うち３区域（2024年12月12日現在）では、各区域における協議会の設置・運営など、一般海域における洋上風力発電の導入に向けた取組が進められています。	エネルギー 本市の近隣地域を含む道内には、太陽光や風力、バイオマスなど全国でも類を見ない多種多様かつ豊富な再生可能エネルギーが存在しています。特に洋上風力においては、2023年５月12日に、道内５区域が、国により「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（再エネ海域利用法）」に基づく洋上風力発電の促進区域指定に向けた「有望な区域」に選定され、うち３区域（2024年12月12日現在）では、各区域における協議会の設置・運営など、一般海域における洋上風力発電の導入に向けた取組が進められています。さらに、2025年７月30日には、うち２区域が「促進区域」に指定されました。	庁内意見

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
			 （出典）地域エネルギー需給データベース（Version 2.11）（東北大学中田俊彦研究室）（https://energy-sustainability.jp） 図 3-12　日本における再生可能エネルギーの導入ポテンシャル	 （出典）環境省「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」データを基に札幌市作成 図 3-13　地域別・発電種別 再生可能エネルギー設備ポテンシャル	
23	30	4-1 本市のこれまでの取組	（10）北海道・札幌「GX 金融・資産運用特区」等の指定【2024年６月】 　国内・海外の金融・資産運用会社の新規参入や業務拡充を通じて、海外の投資資金も取り込み、スタートアップなどの成長分野へ十分な資金が供給される環境を実現しようとする地域を「金融・資産運用特区」として決定する制度が国で創設され、北海道・札幌市は「GX 金融・資産運用特区」をコンセプトとした取組を国へ提案し、2024年６月には北海道・札幌市が「金融・資産運用特区」の対象地域として決定され、併せて札幌を含む北海道全域が「国家戦略特区」として指定されました。	（10）北海道・札幌「GX/AI 金融・資産運用特区」等の指定【2024年６月】 　国内・海外の金融・資産運用会社の新規参入や業務拡充を通じて、海外の投資資金も取り込み、スタートアップなどの成長分野へ十分な資金が供給される環境を実現しようとする地域を「金融・資産運用特区」として決定する制度が国で創設され、北海道・札幌市は「GX金融・資産運用特区」をコンセプトとした取組を国へ提案し、2024年６月には北海道・札幌市が「金融・資産運用特区」の対象地域として決定され、併せて札幌を含む北海道全域が「国家戦略特区」として指定されました。また、2026年２月には、GXとAIの一体的な推進を金融機関や事業者等により明確に示し、関係者間の連携を強化していくことを目的として、コンセプトを「GX/AI金融・資産運用特区」へと変更しました。	庁内意見
24	31	4-2-1 市民・事業者編の進捗状況	（1）本市における温室効果ガス排出量の推移 　旧計画の基準年度である2016年度以降、温室効果ガス排出量は減少を続け、最新実績の2022年度速報値は1,022万t-CO2となり、６年間で172万t-CO2の削減となりました。ここから旧計画の目標を達成するためには、2023年年度から2030年年度までの８年間で485万t-CO2の削減（2022年度比で約47%の削減）が必要な状況です。	（1）本市における温室効果ガス排出量の推移 　旧計画の基準年度である2016年度以降、温室効果ガス排出量は減少を続け、最新実績の2023年度速報値は1,006万t-CO2となり、７年間で187万t-CO2の削減となりました。ここから旧計画の目標を達成するためには、2024年度から2030年度までの７年間で469万t-CO2の削減（2023年度比で約47%の削減）が必要な状況です。	庁内意見

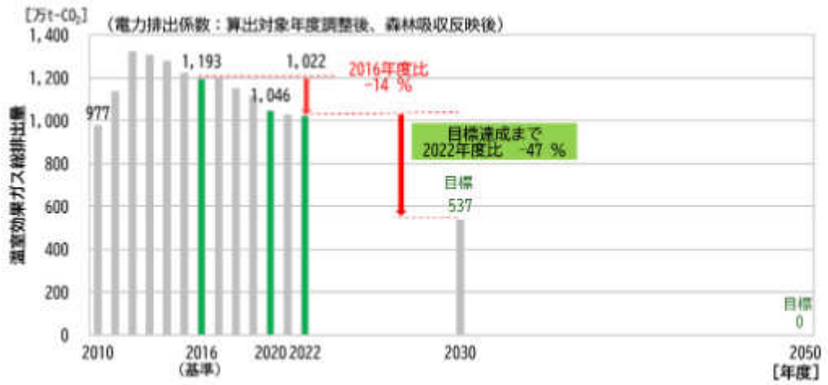
<table>
<tr><th>番号</th><th>ページ</th><th>節</th><th>第２回会議資料（2025年９月３日時点）</th><th>第４回会議資料（2026年10月27日時点）</th><th>意見</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>

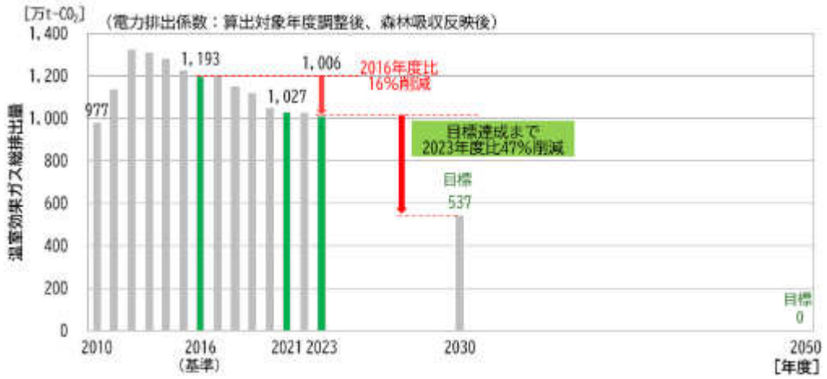
図 4-1　本市における温室効果ガス排出量の推移と旧計画の目標</td><td>

図 4-1　本市における温室効果ガス排出量の推移と旧計画の目標</td><td></td></tr>
<tr><td>25</td><td>31</td><td>4-2-1 市民・事業者編の進捗状況</td><td>（2）温室効果ガス排出量の内訳
　2022年度に本市から排出された温室効果ガス排出量の内訳は二酸化炭素が98%を占めています。二酸化炭素排出量の部門別内訳では、家庭部門、業務部門、運輸部門の３部門で約９割を占めており、背景としては積雪寒冷地のため家庭における暖房エネルギー消費量が多いことや第３次産業中心の産業構造であること、日常生活における自動車への依存度が高いことなどが挙げられます。
　エネルギー種別内訳では、電力が約４割を占めており、ガソリン、灯油の順となっています。

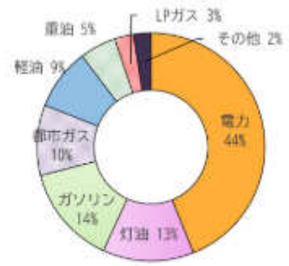

図 4-2　本市における二酸化炭素排出量の部門別内訳（2022年度速報値）


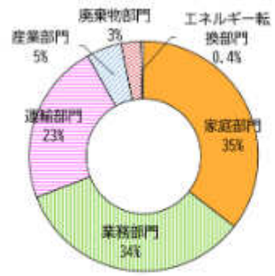
図 4-3　本市における二酸化炭素排出量のエネルギー種別内訳（2022年度速報値）</td><td>（2）温室効果ガス排出量の内訳
　2023年度に本市から排出された温室効果ガス排出量の内訳は二酸化炭素が98%を占めています。二酸化炭素排出量の部門別内訳では、家庭部門、業務部門、運輸部門の３部門で約９割を占めており、背景としては積雪寒冷地のため家庭における暖房エネルギー消費量が多いことや第３次産業中心の産業構造であること、日常生活における自動車への依存度が高いことなどが挙げられます。
　エネルギー種別内訳では、電力が45%を占めており、次いでガソリン、灯油の順となっています。


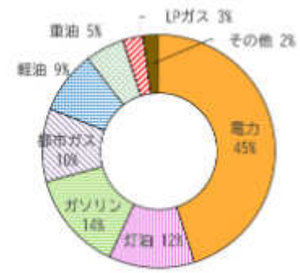
図 4-2　本市における二酸化炭素排出量の部門別内訳（2023年度速報値）


図 4-3　本市における二酸化炭素排出量のエネルギー種別内訳（2023年度速報値）</td><td>庁内意見</td></tr>
<tr><td>26</td><td>32</td><td>4-2-1 市民・事業者編の進捗状況</td><td>（3）二酸化炭素の部門別排出量の推移</td><td>（3）二酸化炭素の部門別排出量の推移</td><td>庁内意見</td></tr>
</table>

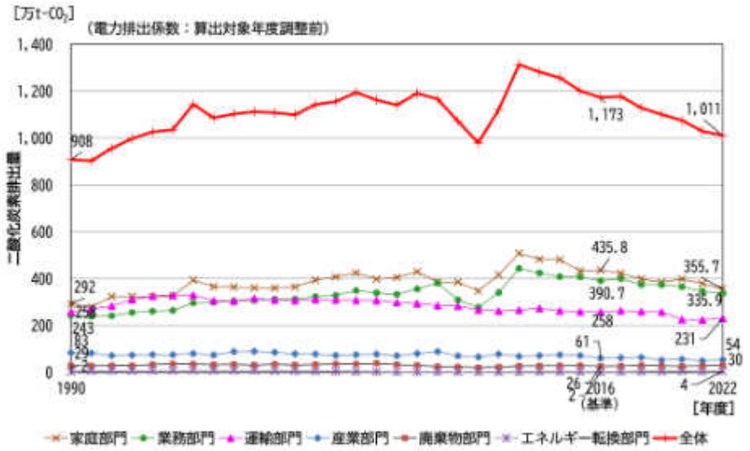
<table>
<tr><th>番号</th><th>ページ</th><th>節</th><th>第２回会議資料（2025年９月３日時点）</th><th>第４回会議資料（2026年10月27日時点）</th><th>意見</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>

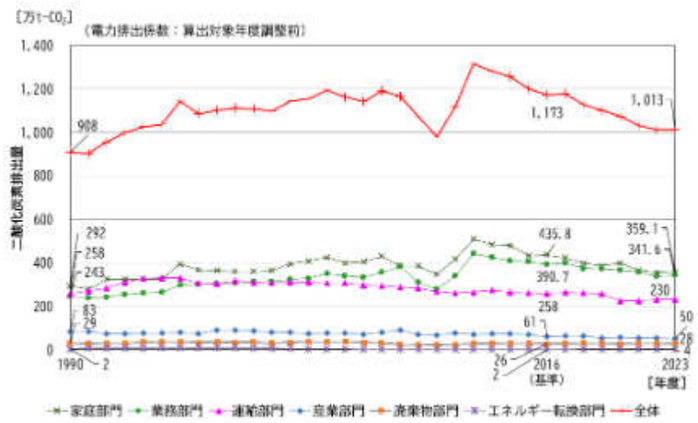
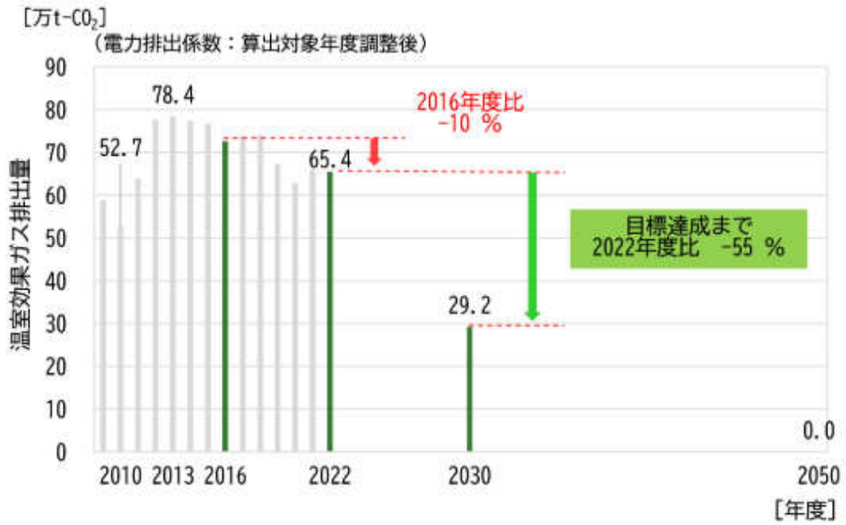
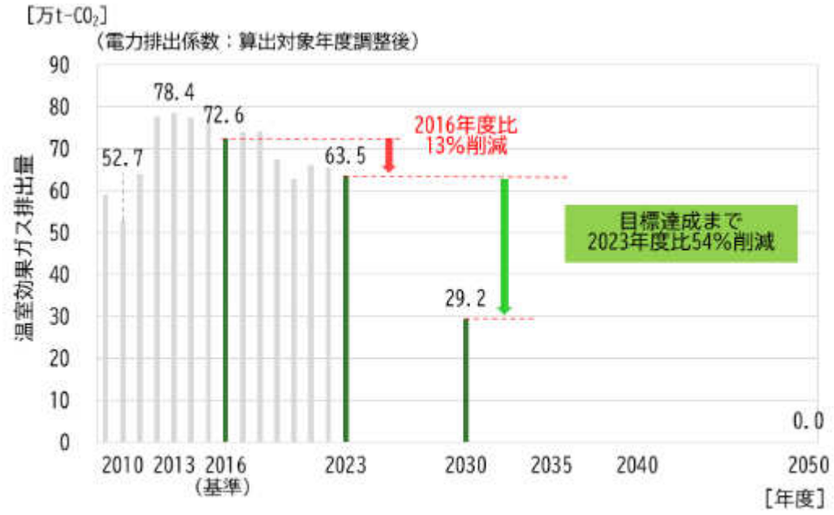
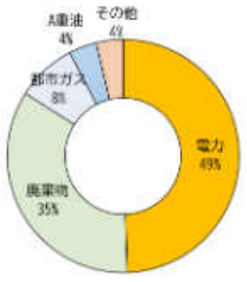
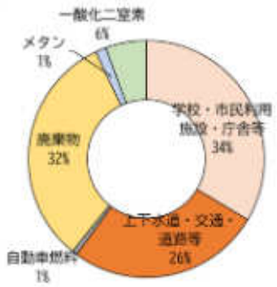
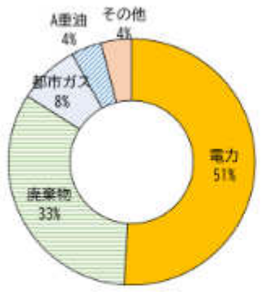
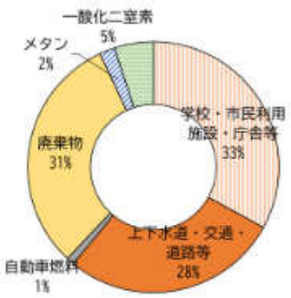
図 4-4　本市における二酸化炭素の部門別排出量の推移</td><td>

図 4-4　本市における二酸化炭素の部門別排出量の推移（電力排出係数[※]：算出対象年度調整前[※]）</td><td></td></tr>
<tr><td>27</td><td>32</td><td>4-2-1 市民・事業者編の進捗状況</td><td>（4）施策別の削減量及び成果指標の達成状況
　2017年度から2030年度までの14年間のうち、６年間（約43%）が経過したところですが、目標削減量については、表4-1のとおり、［再エネ］による温室効果ガスの削減が比較的順調に進んでいる一方、［省エネ］、［移動］、［資源］による削減に遅れがみられる状況です。
　また、成果指標については、表4-2のとおり、「ZEH相当以上の省エネ性能を持つ新築住宅（戸建）」は2022年度時点で2030年度目標を達成している一方、他の成果指標については遅れがみられる状況です。
　なお、［再エネ］による温室効果ガスの削減量は順調に推移していますが、この中には分散電源やLNG火力発電所への転換による削減量も含まれています。一方、成果指標の一つである「市内の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合」の進捗に遅れが見られることから、再生可能エネルギーの導入拡大にあたっては、更なる取組の強化が必要です。
表 4-1　旧計画における施策別の削減量の達成状況（市民・事業者編）
<table><tr><th>施策</th><th>2017～2022年度の削減量（実績）</th><th>2030年度の目標削減量</th></tr><tr><td>［省エネ］
徹底した省エネルギー対策</td><td>45.6万t-CO2</td><td>299万t-CO2</td></tr><tr><td>［再エネ］
再生可能エネルギーの導入拡大</td><td>102.5万t-CO2</td><td>218万t-CO2</td></tr><tr><td>［移動］
移動の脱炭素化</td><td>27.8万t-CO2</td><td>132万t-CO2</td></tr><tr><td>［資源］
資源循環・吸収源対策</td><td>−4.1万t-CO2</td><td>7 万t-CO2</td></tr><tr><td>合計</td><td>171.8万 t-CO2</td><td>656万 t-CO2</td></tr></table></td><td>（4）施策別の削減量及び成果指標の達成状況
　2017年度から2030年度までの14年間のうち、７年間（約50%）が経過したところですが、目標削減量については、表4-1のとおり、［再エネ］による温室効果ガスの削減が比較的順調に進んでいる一方、［省エネ］、［移動］、［資源］による削減に遅れがみられる状況です。
　また、成果指標については、表4-2のとおり、「ZEH相当以上の省エネ性能を持つ新築住宅（戸建）」は2023年度時点で2030年度目標を達成している一方、他の成果指標については遅れがみられる状況です。
　なお、［再エネ］による温室効果ガスの削減量は順調に推移していますが、この中には、太陽光発電などの再生可能エネルギーのほか、分散電源として天然ガスによるCGSやLNG火力発電所への転換による削減量も含まれています。一方、成果指標の一つである「市内の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合」の進捗に遅れが見られることから、再生可能エネルギーの導入拡大にあたっては、更なる取組の強化が必要です。
表 4-1　旧計画における施策別の削減量の達成状況（市民・事業者編）
<table><tr><th>施策</th><th>2017～2023年度の削減量（実績）</th><th>2030年度の目標削減量</th></tr><tr><td>［省エネ］
徹底した省エネルギー対策</td><td>57万t-CO2</td><td>299万t-CO2</td></tr><tr><td>［再エネ］
再生可能エネルギーの導入拡大</td><td>103万t-CO2</td><td>218万t-CO2</td></tr><tr><td>［移動］
移動の脱炭素化</td><td>28万t-CO2</td><td>132万t-CO2</td></tr><tr><td>［資源］
資源循環・吸収源対策</td><td>−1万t-CO2</td><td>7 万t-CO2</td></tr><tr><td>合計</td><td>187万 t-CO2</td><td>656万 t-CO2</td></tr></table></td><td>庁内意見</td></tr>
</table>

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
			表 4-2　旧計画における成果指標の達成状況（市民・事業者編） 施策 / 成果指標 / 2016年度（基準） / 2022年度 / 2030年度（目標） / 達成率 ［省エネ］徹底した省エネルギー対策 / ZEH相当以上の省エネ性能を持つ新築住宅の割合 / 戸建:54% 集合:－% / 戸建:87% 集合: 6% / 戸建:80% 集合:80% / 127% 8% ［省エネ］徹底した省エネルギー対策 / 電気・ガスをエネルギー源とする暖房機器の割合 / 33% / 41% / 80% / 17% ［省エネ］徹底した省エネルギー対策 / 電気・ガスをエネルギー源とする給湯機器の割合 / 60% / 64% / 73% / 31% ［省エネ］徹底した省エネルギー対策 / LED[33]照明の割合 / 30% / 51% / 100% / 30%	表 4-2　旧計画における成果指標の達成状況（市民・事業者編） 施策 / 成果指標 / 2016年度（基準） / 2023年度 / 2030年度（目標） / 達成率 ［省エネ］徹底した省エネルギー対策 / ZEH相当以上の省エネ性能を持つ新築住宅の割合 / 戸建:54% 集合:－% / 戸建:94% 集合: 5% / 戸建:80% 集合:80% / 154% 6% ［省エネ］徹底した省エネルギー対策 / 電気・ガスをエネルギー源とする暖房機器の割合 / 33% / 42% / 80% / 19% ［省エネ］徹底した省エネルギー対策 / 電気・ガスをエネルギー源とする給湯機器の割合 / 60% / 64% / 73% / 31% ［省エネ］徹底した省エネルギー対策 / LED[33]照明の割合 / 30% / 53% / 100% / 33% ［省エネ］徹底した省エネルギー対策 / ZEB相当以上の省エネ性能を持つ新築建築物の割合 / －% / 7% / 80% / 9% ［再エネ］再生可能エネルギーの導入拡大 / 市内の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合 / 24% / 29% / 50% / 19% ［移動］移動の脱炭素化 / 市内の自動車保有台数に占める次世代自動車[34]の割合 / 10% / 24% / 60% / 28% ［資源］資源循環・吸収源対策 / 市内ごみ焼却量 / 43.8万t / 43.0万t / 39.2万t / 17% ［資源］資源循環・吸収源対策 / 間伐等の森林整備を実施した森林の面積※ / 1,291ha / 1,730ha / 2,195ha / 49% ※間伐等を実施した森林整備面積については、札幌市の特定間伐等促進計画等の数値から、北海道が管理する森林統合クラウドシステムの数値に変更しています。	
28	34	4-2-1 市民・事業者編の進捗状況	(5) 旧計画の進捗状況を前提とした2030年度目標の達成見通し 　旧計画の進捗状況を前提条件として、温室効果ガス排出量の増減に寄与する関連要素の将来値をトレンド推計して積み上げると、2017年度から2030年度までの削減量の将来推計値は539万t-CO2となり、旧計画の目標達成には、118万t-CO2の削減量が不足する見込みとなっています。 表 4-3　旧計画における施策別の削減量の達成状況（市民・事業者編） 施策 / ①2017～2030年度の削減量（将来推計値） / ②2030年度の目標削減量 / ③目標削減量との差（①－②） ［省エネ］徹底した省エネルギー対策 / 187万t-CO_2 / 299万t-CO_2 / －112万t-CO_2 ［再エネ］再生可能エネルギーの導入拡大 / 221万t-CO_2 / 218万t-CO_2 / ＋３万t-CO_2 ［移動］移動の脱炭素化 / 124万t-CO_2 / 132万t-CO_2 / －８万t-CO_2 ［資源］資源循環・吸収源対策 / ７万t-CO_2 / ７万t-CO_2 / ±０万t-CO_2 合計 / 539万t-CO_2 / 656万t-CO_2 / －118万t-CO_2	(5) 旧計画の進捗状況を前提とした2030年度目標の達成見通し 　旧計画の進捗状況を前提条件として、温室効果ガス排出量の増減に寄与する関連要素の将来値をトレンド推計して積み上げると、2017年度から2030年度までの削減量の将来推計値は554万t-CO2となり、旧計画の目標達成には、102万t-CO2の削減量が不足する見込みとなっています。 表 4-3　旧計画の進捗状況を前提とした2030年度目標の達成見通し（市民・事業者編） 施策 / ①2017～2030年度の削減量（将来推計値） / ②2030年度の目標削減量 / ③目標削減量との差（①－②） ［省エネ］徹底した省エネルギー対策 / 182万t-CO_2 / 299万t-CO_2 / －117万t-CO_2 ［再エネ］再生可能エネルギーの導入拡大 / 235万t-CO_2 / 218万t-CO_2 / ＋17万t-CO_2 ［移動］移動の脱炭素化 / 130万t-CO_2 / 132万t-CO_2 / －2万t-CO_2 ［資源］資源循環・吸収源対策 / 8万t-CO_2 / 7万t-CO_2 / ±0万t-CO_2 合計 / 554万t-CO_2 / 656万t-CO_2 / －102万t-CO_2 ※ 端数処理の関係上、各項目の数値を合計した値と小計・合計が一致しない場合があります。	庁内意見
29	34	4-2-1 市民・事業者編の進捗状況	(6) 今後の方向性 　再生可能エネルギーの導入拡大において一定の成果が見られる一方で、省エネルギー対策における温室効果ガス削減量が伸び悩んでおり、課題となっています。この状況を踏まえ、今後は改めて施策ごとの削減ポテンシャルを精査し、『脱炭素先行地域づくり事業』などの国の枠組みも積極的に活用しながら、目標達成に向けた取り組みを一層加速させる必要があります。	(6) 今後の方向性 　再生可能エネルギーの導入拡大において一定の成果が見られる一方で、省エネルギー対策における温室効果ガス削減量が伸び悩んでおり、課題となっています。この状況を踏まえ、今後は改めて施策ごとの削減ポテンシャルを精査し、2-2-3項で示した市民・事業者の役割も踏まえながら、目標達成に向けた取組を一層加速させる必要があります。	庁内意見
30	35	4-2-2 市役所編の進捗状況	(1) 市役所における温室効果ガス排出量の推移 　旧計画の基準年度である2016年度以降、温室効果ガス排出量は減少傾向で推移しており、最新実績の2022年度度速報値は65.4万t-CO2であり、６年間で7.3万t-CO2の削減となりました。ここから旧計画の目標を達成するためには、	(1) 市役所における温室効果ガス排出量の推移 　旧計画の基準年度である2016年度以降、温室効果ガス排出量は減少傾向で推移しており、最新実績の2023年度速報値は63.5万t-CO2であり、７年間で9.1万t-CO2の削減となりました。ここから旧計画の目標を達成するためには、2024	庁内意見

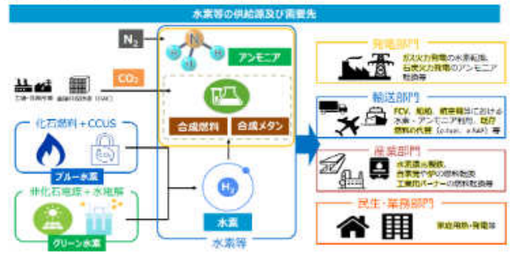
番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
			2023年度から2030年度までの８年間で36.2万t-CO2の削減（2022年度比で約55%の削減）が必要な状況です。  図 4-5 市役所における温室効果ガス排出量の推移と旧計画の目標	年度から2030年度までの７年間で34.3万t-CO2の削減（2023年度比で約54%の削減）が必要な状況です。  図 4-5 市役所における温室効果ガス排出量の推移と旧計画の目標	
31	35	4-2-2 市役所編の進捗状況	（2）温室効果ガス排出量の内訳 2022年度の温室効果ガス排出量についてエネルギー種別内訳で見ると電気が約５割を占めており、）用途別内訳で見ると学校・市民利用施設・庁舎等が34%、廃棄物が32%、上下水道・交通・道路等が26%を占めています。  図 4-6 市役所の温室効果ガス排出量のエネルギー種別内訳（2022年度速報値）  図 4-7 市役所の温室効果ガス排出量の用途別内訳（2022年度速報値）	（2）温室効果ガス排出量の内訳 2023年度の温室効果ガス排出量についてエネルギー種別内訳で見ると電気が約５割を占めており、用途別内訳で見ると学校・市民利用施設・庁舎等が33%、廃棄物が31%、上下水道・交通・道路等が28%を占めています。  図 4-6 市役所の温室効果ガス排出量のエネルギー種別内訳（2023年度速報値）  図 4-7 市役所の温室効果ガス排出量の用途別内訳（2023年度速報値）	庁内意見
32	36	4-2-2 市役所編の進捗状況	（3）施策別の削減量及び成果指標の達成状況 2017年度から2030年度までの14年間のうち、６年間（約43%）が経過したところですが、目標削減量については、表4-4のとおり、［再エネ］や［移動］による温室効果ガスの削減が比較的順調に進んでいる一方、［省エネ］、［資源］による削減に遅れがみられる状況です。	（3）施策別の削減量及び成果指標の達成状況 2017年度から2030年度までの14年間のうち、７年間（約50%）が経過したところですが、目標削減量については、表4-4のとおり、［再エネ］や［移動］による温室効果ガスの削減が比較的順調に進んでいる一方、［省エネ］、［資源］による削減に遅れがみられる状況です。	庁内意見

<table>
<tr><th>番号</th><th>ページ</th><th>節</th><th>第２回会議資料（2025年９月３日時点）</th><th>第４回会議資料（2026年10月27日時点）</th><th>意見</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>
表 4-4　旧計画における施策別の削減量の達成状況（市役所編）
<table>
<tr><th>施策</th><th>2017～2022年度の削減量（実績）</th><th>2030年度の目標削減量</th></tr>
<tr><td>［省エネ］
徹底した省エネルギー対策</td><td>1.7万t-CO_2</td><td>15.3万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>［再エネ］
再生可能エネルギーの導入拡大</td><td>9.6万t-CO_2</td><td>21.0万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>［移動］
移動の脱炭素化</td><td>0.1万t-CO_2</td><td>0.2万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>［資源］
資源循環・吸収源対策</td><td>−4.1万t-CO_2</td><td>6.9万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>7.3 万t-CO_2</td><td>43.4万 t-CO_2</td></tr>
</table>
表 4-5　旧計画における成果指標の達成状況（市役所編）
<table>
<tr><th>施策</th><th>成果指標</th><th>2016年度（基準）</th><th>2022年度</th><th>2030年度（目標）</th><th>達成率</th></tr>
<tr><td>［省エネ］
徹底した省エネルギー対策</td><td>ZEB相当以上の省エネ性能を持つ新築・改築建築物の割合</td><td>−%</td><td>40%</td><td>80%以上</td><td>50%</td></tr>
<tr><td>［再エネ］
再生可能エネルギーの導入拡大</td><td>市有施設の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合</td><td>29%</td><td>25%</td><td>80%</td><td>-8%</td></tr>
<tr><td>［移動］
移動の脱炭素化</td><td>公有車台数に占める次世代自動車の割合</td><td>13%</td><td>24%</td><td>63%</td><td>22%</td></tr>
<tr><td>［資源］
資源循環・吸収源対策</td><td>市内ごみ焼却量</td><td>43.8万t</td><td>44.0万t</td><td>39.2万t</td><td>-4%</td></tr>
</table>
</td><td>
表 4-4　旧計画における施策別の削減量の達成状況（市役所編）
<table>
<tr><th>施策</th><th>2017～2023年度の削減量（実績）</th><th>2030年度の目標削減量</th></tr>
<tr><td>［省エネ］
徹底した省エネルギー対策</td><td>6.9万t-CO_2</td><td>15.3万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>［再エネ］
再生可能エネルギーの導入拡大</td><td>4.4万t-CO_2</td><td>21.0万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>［移動］
移動の脱炭素化</td><td>0.1万t-CO_2</td><td>0.2万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>［資源］
資源循環・吸収源対策※</td><td>−2.3万t-CO_2</td><td>6.9万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>合計※</td><td>9.1 万t-CO_2</td><td>43.4万 t-CO_2</td></tr>
</table>
表 4-5　旧計画における成果指標の達成状況（市役所編）
<table>
<tr><th>施策</th><th>成果指標</th><th>2016年度（基準）</th><th>2023年度</th><th>2030年度（目標）</th><th>達成率</th></tr>
<tr><td>［省エネ］
徹底した省エネルギー対策</td><td>ZEB相当以上の省エネ性能を持つ新築・改築建築物の割合</td><td>−%</td><td>75%</td><td>80%以上</td><td>94%</td></tr>
<tr><td>［再エネ］
再生可能エネルギーの導入拡大</td><td>市有施設の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合</td><td>29%</td><td>30%</td><td>80%</td><td>2%</td></tr>
<tr><td>［移動］
移動の脱炭素化</td><td>公有車台数に占める次世代自動車の割合</td><td>13%</td><td>27%</td><td>63%</td><td>28%</td></tr>
<tr><td>［資源］
資源循環・
吸収源対策</td><td>市内ごみ焼却量</td><td>43.8万t</td><td>43.0万t</td><td>39.2万t</td><td>17%</td></tr>
</table>
</td><td></td></tr>
<tr><td>33</td><td>37</td><td>4-2-2 市役所編の進捗状況</td><td>
（4）旧計画の進捗状況と2030年度目標の達成見通し

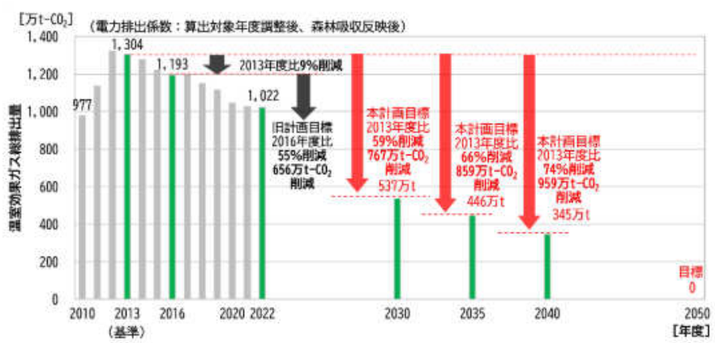
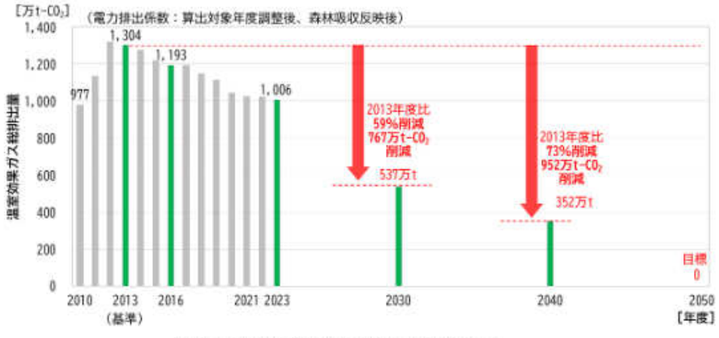
2030年度の目標削減量に対し、2022年度の実績では36.1万t-CO2の削減量が不足する見込みです。この現状を踏まえ、目標達成に向けた対策強化が喫緊の課題となっています。
表 4-6　旧計画における施策別の削減量の達成状況（市役所編）
<table>
<tr><th>施策</th><th>①2022年度実績値</th><th>②2030年度の目標削減量</th><th>③目標削減量との差（①−②）</th></tr>
<tr><td>［省エネ］
徹底した省エネルギー対策</td><td>1.7万t-CO_2</td><td>15.3万t-CO_2</td><td>−13.6万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>［再エネ］
再生可能エネルギーの導入拡大</td><td>9.6万t-CO_2</td><td>21.0万t-CO_2</td><td>−11.4万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>［移動］
移動の脱炭素化</td><td>0.1万t-CO_2</td><td>0.2万t-CO_2</td><td>−0.1万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>［資源］
資源循環・吸収源対策</td><td>−4.1万t-CO_2</td><td>6.9万t-CO_2</td><td>−11.0万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>7.3 万t-CO_2</td><td>43.4 万t-CO_2</td><td>−36.1万t-CO_2</td></tr>
</table>
</td><td>
（4）旧計画の進捗を前提とした2030年度目標の達成見通し

旧計画の進捗状況を前提条件として、温室効果ガス排出量の増減に寄与する関連要素の将来値をトレンド推計して積み上げると、2017年度から2030年度までの削減量の将来推計値は24.8万t-CO2となり、旧計画の目標達成には、24.8万t-CO2の削減量が不足する見込みとなっています。
表 4-6　旧計画の進捗状況と2030年度目標の達成見通し（市役所編）
<table>
<tr><th>施策</th><th>①2017～2030年度の削減量（将来推計値）</th><th>②2030年度の目標削減量</th><th>③目標削減量との差（①−②）</th></tr>
<tr><td>［省エネ］
徹底した省エネルギー対策</td><td>6.9万t-CO_2</td><td>15.3万t-CO_2</td><td>−8.4万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>［再エネ］
再生可能エネルギーの導入拡大</td><td>4.6万t-CO_2</td><td>21.0万t-CO_2</td><td>−16.4万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>［移動］
移動の脱炭素化</td><td>0.1万t-CO_2</td><td>0.2万t-CO_2</td><td>−0.2万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>［資源］
資源循環・吸収源対策</td><td>7.1万t-CO_2</td><td>6.9万t-CO_2</td><td>0.2万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>18.6万t-CO_2</td><td>43.4万 t-CO_2</td><td>−24.8万t-CO_2</td></tr>
</table>
※ 端数処理の関係上、各項目の数値を合計した値と小計・合計が一致しない場合があります。
</td><td>庁内意見</td></tr>
<tr><td>34</td><td>37</td><td>4-2-2 市役所編の</td><td>（5）今後の方向性</td><td>（5）今後の方向性</td><td>庁内意見</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>番号</th><th>ページ</th><th>節</th><th>第２回会議資料（2025年９月３日時点）</th><th>第４回会議資料（2026年10月27日時点）</th><th>意見</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td>進捗状況</td><td>本市では、2022年11月に選定された国の「脱炭素先行地域」の取組の一つとして、2030年までに公共施設群の電力消費に伴う二酸化炭素排出量ゼロとするため、市有施設のZEB化、LED化、太陽光発電設備の導入等の取組を進めているところであり、2030年目標の達成に向けて、これら取組を着実に進めていくことが必要です。</td><td>本市では、2022年11月に選定された国の「脱炭素先行地域」の取組として、市有施設のZEB化、LED化、太陽光発電設備の導入等の取組を進めているところであり、2030年目標の達成に向けて、市民・事業者への波及も見据えながら、これら取組を着実に進めていくことが必要です。</td><td></td></tr>
<tr><td>35</td><td>38</td><td>4-2-3 札幌市燃料電池自動車普及促進計画の進捗状況</td><td>(1) 札幌市のFCV保有台数及び水素ステーションの整備数の推移
FCV普及促進計画の進捗状況として、FCVの保有台数は、表4-6のとおり、2023年度末時点では25台となっており、2030年の普及目標である3,000台とは大きな乖離が見られる状況です。
一方、水素ステーションの整備数については、2018年３月に移動式商用水素ステーションが開所されたほか、2025年４月には、FCバスやFCトラックなどの大型車両にも対応できる定置式大型商用水素ステーションが開所されており、2024年度までに２箇所とする短期目標を達成している状況です。
表 4-7　各年度末の札幌市内FCV保有台数
<table><tr><th></th><th>2019年度</th><th>2020年度</th><th>2021年度</th><th>2022年度</th><th>2023年度</th></tr><tr><td>総台数</td><td>12</td><td>19</td><td>21</td><td>22</td><td>25</td></tr><tr><td>うち札幌市公用車台数</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr></table></td><td>(1) 札幌市のFCV保有台数及び水素ステーションの整備数の推移
FCV普及促進計画の進捗状況として、燃料電池自動車（FCV）の保有台数は、表4-7のとおり、2024年度末時点では25台となっており、2030年の普及目標である3,000台とは大きな乖離が見られる状況です。
一方、水素ステーションの整備数については、2018年３月に移動式商用水素ステーションが開所されたほか、2025年２月には、FCバスやFCトラックなどの大型車両にも対応できる定置式大型商用水素ステーションが開所されており、2024年度までに２箇所とする短期目標を達成している状況です。
表 4-7　各年度末の札幌市内燃料電池自動車（FCV）保有台数
<table><tr><th></th><th>2019年度</th><th>2020年度</th><th>2021年度</th><th>2022年度</th><th>2023年度</th><th>2024年度</th></tr><tr><td>総台数</td><td>12</td><td>19</td><td>21</td><td>22</td><td>25</td><td>25</td></tr><tr><td>うち札幌市公用車台数</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table></td><td>庁内意見</td></tr>
</table>

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
36	39	4-2-3 札幌市燃料電池自動車普及促進計画の進捗状況	**未定稿** **コラム：水素エネルギーについて** ○水素エネルギー エネルギーとしての水素は、利用時にCO_2を排出しないクリーンなエネルギー源として注目されています。水素はさまざまな手法で生成することが可能で、特に太陽光や風力などの再生可能エネルギーを利用してつくる「再生可能エネルギー由来の水素」は、脱炭素社会の実現に大きく貢献する可能性を秘めています。 水素の特性上、圧縮・液化などにより運ぶことや長期間ためておくことができるほか、燃料電池による電気や熱の利用や、直接燃焼することによる熱利用など、つかいかたも多様であるという特徴を持っています。 ○札幌市水素・再生可能エネルギー推進協議会 本市では、令和７年６月13日に、札幌・北海道における水素サプライチェーンの構築や地域産業の創出のため、民間事業者や自治体などとともに「札幌市水素・再生可能エネルギー推進協議会」を設立しました。 北海道の豊富な再生可能エネルギーに由来する水素を、市民や企業の皆さまの身近なエネルギーとしていくためには、つくる・ためる・はこぶ・つかうといった各工程のさまざまな課題を解決する必要があります。本協議会では、民間事業者などと共にこれらの課題に取り組みながら、札幌を中心としたエリアへの2030年以降の段階的な水素供給を目指しています。 <重点検討テーマ> つくる　…再生可能エネルギーのポテンシャルの高いエリアと連携し、発電事業と組み合わせたグリーン水素製造・供給モデルの構築 ためる・はこぶ…効率的に水素を貯蔵・運搬する技術（水素キャリア）を活用した既存物流・配送網との連携による水素輸送の実現 つかう　…民間事業者などと連携した水素利用機器の研究開発および需要の創出 <参画企業・団体>　※令和７年７月９日時点 座長：札幌市 協議会員：30企業・団体（民間事業者24者、金融機関３者、自治体・団体３者） オブザーバー：14企業・団体（民間事業者６者、金融機関２者、自治体・団体６者）	**コラム：脱炭素社会の実現に向けた水素エネルギーの活用と国の施策** 水素エネルギーの特性と広範な活用 エネルギーとしての水素は、利用時にCO_2を排出しないクリーンなエネルギー源として注目されています。太陽光や風力などを利用してつくる「再生可能エネルギー由来の水素」は、脱炭素社会の実現に貢献する可能性を秘めています。 水素はその特性上、圧縮・液化などにより運搬性・貯蔵性に優れ、電気や熱などのエネルギーとして利用でき、使い方も様々です。このため、発電部門のほか、輸送部門や産業部門、民生・業務部門といった、幅広い分野での活用が期待されています。 国の戦略的位置づけとサプライチェーンの構築 こうした水素の持つ可能性を踏まえ、2025年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」では、水素やアンモニア等を次世代エネルギーとして位置づけ、社会実装に向けて取組を推進していくことが記載されました。この計画では、地域の脱炭素化やエネルギー自給率向上、産業競争力強化の観点から、大規模な利用ニーズの創出と効率的なサプライチェーン構築に資する拠点整備支援や特例措置を実施していくこととされています。 「つくる」「はこぶ・ためる」「つかう」という一連のサプライチェーンを構築し、本格的な商用化・社会実装の実現が目指されています。  出典：経済産業省　第24回 産業構造審議会 グリーンイノベーションプロジェクト部会 エネルギー構造転換分野ワーキンググループ（2024年9月6日開催）　資料４ 「水素を取り巻く国内外情勢と水素政策の現状について」 （https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/green_innovation/energy_structure/pdf/024_04_00.pdf） 図　水素等の供給源及び需要先	庁内意見
37	44	5-4-1 環境・経済・社会の統合的向上	環境的側面、経済的側面、社会的側面が複雑に関わっている現代において、持続可能な社会を実現するためには、環境的側面から持続可能であると同時に、それが、経済・社会の側面においても健全で持続的で、全体として「ウェルビーイング／高い生活の質」につながる経済社会システムであることが求められています。また、環境・経済・社会の統合的向上という方向性を市民・事業者・行政等の全ての主体で共有し、気候変動対策と各種政策を統合して相乗効果（シナジー）を発揮させつつ、実行していくことが非常に重要とされています。 これを踏まえ、気候変動対策の推進に当たっては、地域経済の活性化、雇用創出、地域が抱える問題の解決、そしてSDGsの達成にもつながるよう、環境・経済・社会の統合的向上に資するような施策の推進を図っていきます。	環境的側面、経済的側面、社会的側面が複雑に関わっている現代において、持続可能な社会を実現するためには、環境的側面から持続可能であると同時に、それが、経済・社会の側面においても健全で持続的で、全体として「ウェルビーイング／高い生活の質」につながる経済社会システムであることが求められています。また、環境・経済・社会の統合的向上という方向性を市民・事業者・行政等の全ての主体で共有し、気候変動対策と各種政策を統合して相乗効果（シナジー）を発揮させつつ、実行していくことが非常に重要とされています。特に、緊迫化する国際情勢や地政学的リスク等に伴うエネルギー供給の不安定化という課題に対し、外部環境に左右されない強靭な社会基盤を構築するためには、脱炭素の取組を単なる環境対策に留めず、多様なステークホルダーと連携・協働しながら、持続可能なエネルギーの確保と供給体制の強化を図ることが不可欠です。 これを踏まえ、気候変動対策の推進に当たっては、地域経済の活性化、雇用創出、地域が抱える問題の解決、そしてSDGsの達成にもつながるよう、環境・経済・社会の統合的向上に資するような施策の推進を図っていきます。	庁内意見

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
38	44	5-4-2 全ての主体の意識の変革、行動変容、連携の強化	このため、対話や環境教育等の推進を通じて、気候変動の知見や各主体が実施すべき取組、費用負担、ライフサイクル全体での温室効果ガス排出量（カーボンフットプリント）が少ない製品・サービスの選択などに関する情報を、わかりやすく提供・共有します。あわせて、これらを伝え、実践する人材の育成等を行い、各主体における意識の変革と行動変容につなげていきます。	このため、対話や環境教育、官民連携等の推進を通じて、気候変動の知見や各主体が実施すべき取組、対策の費用負担、エネルギーコスト、ライフサイクル全体での温室効果ガス排出量（カーボンフットプリント）が少ない製品・サービスの選択などに関する情報を、わかりやすく提供・共有します。あわせて、これらを伝え、実践する人材の育成等を行い、各主体における意識の変革と行動変容につなげていきます。	庁内意見
39	44	5-4-3 研究開発の強化と優れた脱炭素技術の普及等による他地域の温室効果ガス削減への貢献	その観点から、「GX金融・資産運用特区」や「脱炭素先行地域」の枠組みも活用しながら、脱炭素社会の実現に必要な技術の開発、実証及び実装の状況を把握・促進するとともに、既存技術の社会実装を促進するための取組を進めることで、道内や国内、海外といった他地域への展開等も含め、脱炭素と経済成長の両立に貢献していきます。	その観点から、「GX/AI金融・資産運用特区」や「脱炭素先行地域」の枠組みも活用しながら、脱炭素社会の実現に必要な技術の開発、実証及び実装の状況を把握・促進するとともに、既存技術の社会実装を促進するための取組を進めることで、道内や国内、海外といった他地域への展開等も含め、脱炭素と経済成長の両立に貢献していきます。	庁内意見
40	45	5-4-4 社会システム変革（脱炭素化に係る経済的負担等）への適応	国のGX2040ビジョンでは、GX経済移行債を財源とする150兆円規模のGX投資促進と「成長志向型カーボンプライシング」を検討中です。これは、経産省の排出量取引制度小委員会で詳細設計が進む排出量取引制度を核とし、炭素価格が段階的に上昇することで、早期にGX投資した事業者を評価する環境を整備するものです。脱炭素化に伴う経済的負担への適応は重要であり、札幌市も、経済的・都市経営的観点から、この負担回避へ戦略的対応が必要です。	国のGX2040ビジョンでは、GX経済移行債を財源とした先行投資支援を呼び水とする官民合計150兆円規模のGX投資促進と「成長志向型カーボンプライシング」を進めることとしています。これは、排出量取引制度を核とし、炭素価格が段階的に上昇することで、早期にGX投資した事業者を評価する環境を整備するものです。脱炭素化に伴う経済的負担や国際情勢等に起因するエネルギー供給・コスト上昇等のリスクへの適応は重要であり、札幌市も、経済的・都市経営的観点から、この負担・リスク回避へ戦略的対応が必要です。	庁内意見
41	46	5-4-5 2050年を見据えた対策	（新規追加）	コラム：サプライチェーン全体での温室効果ガス排出の削減に向けた企業の取組 近年、事業者には、自社の事業活動だけではなく、仕入先や協力事業者を含めたサプライチェーン全体で発生する温室効果ガスの排出量を把握し管理すること、特にScope3の管理が求められています。Scope3とは、自社の直接的な排出（Scope1）や購入電力などの間接排出（Scope2）に加え、原材料の調達から製品の製造・使用・廃棄に至るまで、サプライチェーン全体で発生する間接的な排出量を指します。 金融庁においても、2027年3月期から時価総額3兆円以上の東証プライム上場企業に対し、Scope3排出量の情報開示を義務化する方針であり、2028年3月期からは1兆円以上の企業に拡大する見通しです。国際基準である国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の決定に基づき、日本版サステナビリティ開示基準（SSBJ）に準拠した有価証券報告書での開示が求められ、対象企業のサプライチェーン全体での排出量把握・削減が求められます。  （出典）環境省 サプライチェーン排出量　概要資料 図　サプライチェーン排出量の考え方	審議会意見
42		6-2 2050年の目標を見据えたマイル	「IPCC第6次統合報告書」では、気温上昇を1.5℃に抑えるためには、世界の温室効果ガス排出量を2019年度比で、2035年度までに約60%、2040年度までに	国は、2025年２月18日に、新たな「日本のNDC（国が決定する貢献）」を国連気候変動枠組条約事務局へ提出しました。この新たなNDCでは、世界全体で	庁内意見

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
		ストーン	約69%削減することが必要とされています。 本計画の計画最終年は2030年度ですが、本市の最終目標は2050ゼロカーボンの達成であり、本計画が終了した後も継続して脱炭素化に取り組む必要があることから、本計画では、「IPCC第６次統合報告書」を踏まえて、2035年度と2040年度の目標を以下のとおり設定し、進めていく必要があります。 2035年目標 温室効果ガス排出量を2013年度比で66%削減 ＜目標排出量：446万t-CO_2＞ 2040年目標 温室効果ガス排出量を2013年度比で74%削減 ＜目標排出量：345万t-CO_2＞  図 6-2　本市における温室効果ガス排出量と国の目標の比較	の「1.5℃目標」と整合的で、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた野心的な目標として、温室効果ガス排出量を2013年度比で2040年度に73%削減することを目指すとされています。 本計画の計画最終年は2030年度ですが、本市の最終目標は2050ゼロカーボンの達成であり、本計画が終了した後も継続して脱炭素化に取り組む必要があることから、上記を踏まえて、本計画の2040年度の目標を以下のとおり設定します。 2040年目標 温室効果ガス排出量を2013年度比で73%削減 ＜目標排出量：352万t-CO_2＞  図 6-2　本市における温室効果ガス排出量の目標イメージ	
43	48	6-3 施策ごとの2030年度目標（総括）	2030年度目標（排出量537万t-CO2）を達成するために必要な削減量は767万t-CO2（前述6-1参照）であり、小売電気事業者の電力の排出係数の改善による削減量は224万t-CO2であることから、本市の取組により達成すべき削減量は543万t-CO2となります。	国の再生可能エネルギー主力電源化の方針を背景に、小売電気事業者は電力排出係数の改善に積極的に取り組んでいます。これは、排出量の少ない電源（LNG、再生可能エネルギー、原子力等）への転換が進むにつれて電力由来の温室効果ガス排出量が削減されるため、電力構成の変化が非常に重要であることを示しています。 この動向を踏まえ、本市では、道内小売電気事業者の排出係数実績の傾向を参考に将来推計を行い、2030年の本市の電力需要と排出係数の改善分を掛け合わせ、236万t-CO2の削減効果を見込んでいます。 2030年度の目標（排出量537万t-CO2）を達成するためには、2013年度比で合計767万t-CO2の削減が必要です。このうち、小売電気事業者の取組による削減量236万t-CO2を差し引くと、市民・事業者・札幌市の取組によって達成すべき削減量は532万t-CO2となります。	庁内意見

<table>
<tr><th>番号</th><th>ページ</th><th>節</th><th>第２回会議資料（2025年９月３日時点）</th><th>第４回会議資料（2026年10月27日時点）</th><th>意見</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>
<table>
<tr><th>施策</th><th>取組</th><th>目標削減量</th></tr>
<tr><td colspan="2">2030年目標を達成するために必要な削減量　①</td><td>767万t-CO_2</td></tr>
<tr><td colspan="2">道内小売電気事業者の電力の排出係数の改善による削減量　②</td><td>224万t-CO_2</td></tr>
<tr><td colspan="2">本市の取組で達成すべき削減量　③=①−②</td><td>543万t-CO_2</td></tr>
<tr><td rowspan="4">［省エネ］
徹底した省エネルギー対策</td><td>(1)市民による省エネルギー対策</td><td>157万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>(2)事業者による省エネルギー対策</td><td>99万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>(3)札幌市事務・事業における省エネルギー対策</td><td>12万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>小計</td><td>268万t-CO_2</td></tr>
<tr><td rowspan="4">［再エネ］
再生可能エネルギーの導入拡大</td><td>(1)市民による再生可能エネルギー導入の推進</td><td>22万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>(2)事業者による再生可能エネルギー導入の推進</td><td>61万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>(3)札幌市事務・事業における再生可能エネルギー導入の推進</td><td>41万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>小計</td><td>124万t-CO_2</td></tr>
<tr><td rowspan="4">［移動］
移動の脱炭素化</td><td>(1)市民による移動の脱炭素化</td><td>108万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>(2)事業者による移動の脱炭素化</td><td>31万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>(3)札幌市事務・事業における移動の脱炭素化</td><td>2万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>小計</td><td>141万t-CO_2</td></tr>
<tr><td rowspan="3">［資源］
資源循環・吸収源対策</td><td>(1)省資源・資源循環の推進</td><td>9万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>(2)森林等の保全・創出・活用の推進</td><td>1万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>小計</td><td>10万t-CO_2</td></tr>
<tr><td rowspan="3">［行動］
ライフスタイルの変革・技術革新</td><td>(1)ライフスタイルの変革</td><td rowspan="3">※上記に含む</td></tr>
<tr><td>(2)技術革新</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>543万t-CO_2</td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><th>施策</th><th>取組</th><th>目標削減量
（2013年度比）</th></tr>
<tr><td colspan="2">2030年目標を達成するために必要な削減量　①</td><td>約 767万t-CO_2</td></tr>
<tr><td colspan="2">道内小売電気事業者の電力の排出係数の改善による削減量　②</td><td>約 236万t-CO_2</td></tr>
<tr><td colspan="2">本市の取組で達成すべき削減量　③=①−②</td><td>約 531万t-CO_2</td></tr>
<tr><td rowspan="4">［省エネ］
徹底した省エネルギー対策</td><td>(1)市民による省エネルギー対策</td><td>約 158万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>(2)事業者による省エネルギー対策</td><td>約 82万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>(3)札幌市事務・事業における省エネルギー対策</td><td>約 11万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>小計</td><td>約 251万t-CO_2</td></tr>
<tr><td rowspan="4">［再エネ］
再生可能エネルギーの導入拡大</td><td>(1)市民による再生可能エネルギー導入の推進</td><td>約 18万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>(2)事業者による再生可能エネルギー導入の推進</td><td>約 67万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>(3)札幌市事務・事業における再生可能エネルギー導入の推進</td><td>約 27万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>小計</td><td>約 113万t-CO_2</td></tr>
<tr><td rowspan="4">［移動］
移動の脱炭素化</td><td>(1)市民による移動の脱炭素化</td><td>約 114万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>(2)事業者による移動の脱炭素化</td><td>約 42万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>(3)札幌市事務・事業における移動の脱炭素化</td><td>約 2万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>小計</td><td>約 158万t-CO_2</td></tr>
<tr><td rowspan="3">［資源］
資源循環・吸収源対策</td><td>(1)省資源・資源循環の推進</td><td>約 9万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>(2)森林等の保全・創出・活用の推進</td><td>約 1万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>小計</td><td>約 10万t-CO_2</td></tr>
<tr><td rowspan="3">［行動］
ライフスタイルの変革・技術革新</td><td>(1)ライフスタイルの変革</td><td rowspan="3">上記に含む</td></tr>
<tr><td>(2)技術革新</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>約 531万t-CO_2</td></tr>
</table>
※ 端数処理の関係上、各項目の数値を合計した値と小計・合計が一致しない場合があります。
</td><td></td></tr>
<tr><td>44</td><td>48</td><td>6-3 施策ごとの2030年度目標（総括）</td><td>なお、「4-2-1　市民・事業者編の進捗状況」で示した118万t-CO2の削減量の不足分については、建築物省エネ法の改正による新築建築物の省エネ性能向上や蛍光ランプの製造・輸出入の禁止など、経済社会情勢の変化による市民・事業者の取組の進展や、本市の脱炭素先行地域や重点対策加速化事業に係る取組の着実な実行等により補うことで、目標達成を目指します。</td><td>なお、「4-2-1　市民・事業者編の進捗状況」で示した102万t-CO2の削減量の不足分については、建築物省エネ法の改正による新築建築物の省エネ性能向上や蛍光灯の製造・輸出入の禁止など、経済社会情勢の変化による市民・事業者の取組の進展や、本市の脱炭素先行地域に係る取組の着実な実行等により補うことで、目標達成を目指します。</td><td>庁内意見</td></tr>
</table>

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見

第２回会議資料（2025年９月３日時点）

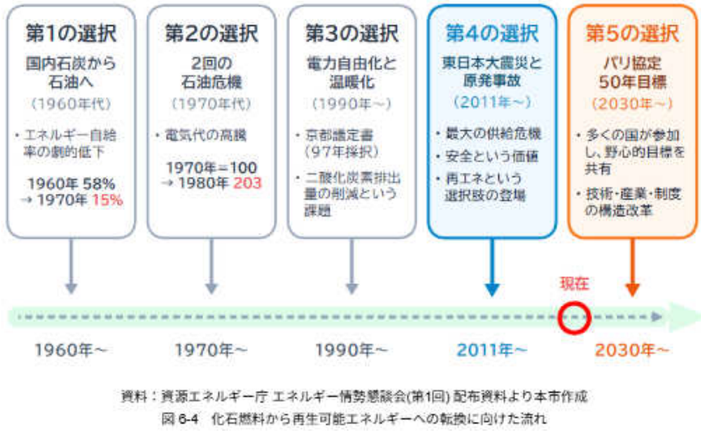
施策	取組	追加施策による削減見込み
［省エネ］徹底した省エネルギー対策	(1)市民による省エネルギー対策 ZEH-Mの見通し（2030）20%➡80%による削減量	1万t-CO_2
	(1)市民による省エネルギー対策 LEDの見通し（2030） 79%➡100%による削減量	3万t-CO_2
	(1)市民による省エネルギー対策 暖房給湯機器設置に係る取組の強化（1.3～2.0倍）	13万t-CO_2
	(2)事業者による省エネルギー対策 ZEBの見通し（2030）20%➡80%による削減量	5万t-CO_2
	(2)事業者による省エネルギー対策 LEDの見通し（2030） 65%➡100%による削減量	6万t-CO_2
	(2)事業者による省エネルギー対策 脱炭素先行地域の取組に係る削減効果	7万t-CO_2
	(2)事業者による省エネルギー対策 脱炭素先行地域の取組に係る削減効果	5万t-CO_2
	(3)札幌市事務・事業における省エネルギー対策 脱炭素先行地域の取組に係る削減効果	4万t-CO_2
	小計	45万t-CO_2
［再エネ］再生可能エネルギーの導入拡大	(1)市民による再エネ導入の推進 再エネ機器導入、再エネ電力購入等による削減	7万t-CO_2
	(2)事業者による再エネ導入の推進 再エネ電力購入等による削減（共同購入等）	17万t-CO_2
	(2)事業者による再エネ導入の推進 再エネ機器導入（自家消費型太陽光発電補助等）	7万t-CO_2
	(2)事業者による再エネ導入の推進 脱炭素先行地域の取組に係る削減効果	9万t-CO_2
	(3)札幌市事務・事業における再エネ導入の推進 脱炭素先行地域の取組に係る削減効果	30万t-CO_2
	小計	71万t-CO_2
［移動］移動の脱炭素化	(3)札幌市事務・事業における移動の脱炭素化 脱炭素先行地域の取組に係る削減効果	2万t-CO_2
	小計	2万t-CO_2
	合計	118万t-CO_2

第４回会議資料（2026年10月27日時点）

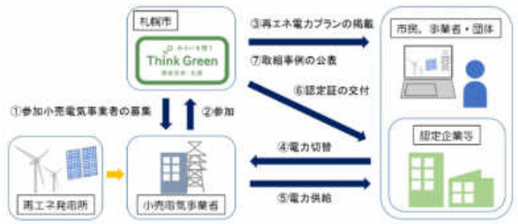
施策	取組	追加施策による削減見込み
［省エネ］徹底した省エネルギー対策	(1)市民による省エネルギー対策 ZEH-Mの推進	約 1万t-CO_2
	(1)市民による省エネルギー対策 LED化の推進	約 3万t-CO_2
	(1)市民による省エネルギー対策 暖房給湯機器　エネルギー転換と高効率化	約 10万t-CO_2
	(2)事業者による省エネルギー対策 ZEBの推進	約 3万t-CO_2
	(2)事業者による省エネルギー対策 LED化の推進	約 11万t-CO_2
	(2)事業者による省エネルギー対策 脱炭素先行地域の取組に係る削減効果	約 1万t-CO_2
	(3)札幌市事務・事業における省エネルギー対策 脱炭素先行地域の取組に係る削減効果	約 4万t-CO_2
	小計	約 33万t-CO_2
［再エネ］再生可能エネルギーの導入拡大	(1)市民による再エネ導入の推進 再エネ機器導入等の推進	約 3万t-CO_2
	(2)事業者による再エネ導入の推進 再エネ電力購入等による削減	約 15万t-CO_2
	(2)事業者による再エネ導入の推進 再エネ機器導入等の推進	約 2万t-CO_2
	(2)事業者による再エネ導入の推進 ガスや燃料の脱炭素化	約 6万t-CO_2
	(2)事業者による再エネ導入の推進 脱炭素先行地域の取組に係る削減効果	約 14万t-CO_2
	(3)札幌市事務・事業における再エネ導入の推進 脱炭素先行地域の取組に係る削減効果	約 19万t-CO_2
	小計	約 58万t-CO_2
［移動］移動の脱炭素化	(2)事業者による再エネ導入の推進 次世代自動車普及に伴うその他ガスの排出量削減	約 2万t-CO_2
	(2)事業者における移動の脱炭素化 自動車機能向上による燃費改善及び物流輸送効率化	約 7万t-CO_2
	(3)札幌市事務・事業における移動の脱炭素化 脱炭素先行地域の取組に係る削減効果	約 2万t-CO_2
	小計	約 11万t-CO_2
	合計	約 102万t-CO_2

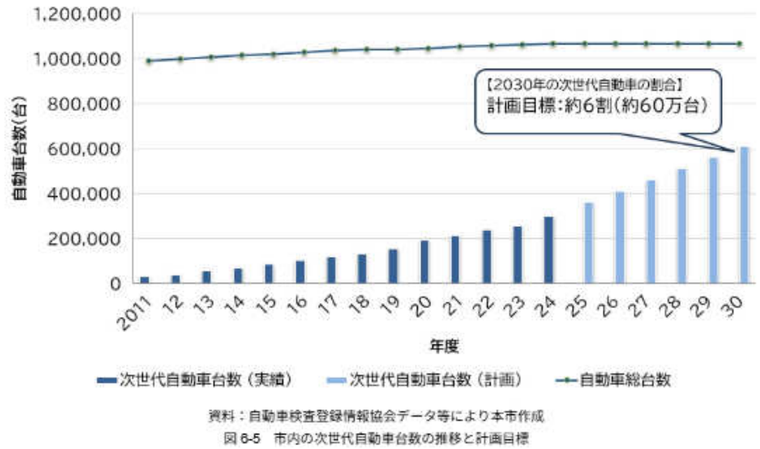
※ 端数処理の関係上、各項目の数値を合計した値と小計・合計が一致しない場合があります。

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
45	51	6-4 2030年度の目標達成に向けた施策と市民・事業者の役割	表 6-1 2030年度目標達成に向けた施策と市民・事業者・市に期待される主な役割・取組（1） 施策 / 実施主体 / 期待される主な役割・取組 ［省エネ］徹底した省エネルギー対策 / 市民 / ✓住宅の購入・賃借時の省エネ性能の重視 ✓【気候市民会議】既存住宅の省エネ改修 ✓省エネ家電、LED照明、エネルギー効率が高く電気やガスをエネルギー源とする暖房・給湯機器の導入 ✓HEMS[44]などエネルギーマネジメントシステムの導入 事業者 / ✓新築建築物に関する省エネ性能の重視と省エネ住宅・建築物の供給 ✓【気候市民会議】既存建築物の省エネ改修 ✓LED照明、エネルギー効率が高く電気やガスをエネルギー源とする設備の導入 ✓地域熱供給活用による熱エネルギーの有効利用 ✓BEMS[45]などエネルギーマネジメントシステムの導入 ✓【強化】脱炭素先行地域づくり事業の推進 市役所 / ✓ZEHの推進 ✓ZEBの推進 ✓【強化】脱炭素先行地域づくり事業の推進 ［再エネ］再生可能エネルギーの導入拡大 / 市民 / ✓【気候市民会議】太陽光発電等の住宅への導入 ✓再生可能エネルギー比率の高い電力の利用 事業者 / ✓【気候市民会議】太陽光発電等の建築物への導入 ✓再生可能エネルギー比率の高い電力の利用と供給 ✓都心部における地域熱供給など再生可能エネルギーの導入・利用 ✓【強化】脱炭素先行地域づくり事業の推進 市役所 / ✓【気候市民会議】建築物等への再生可能エネルギー導入の推進 ✓地域への再生可能エネルギー導入の推進 ✓【強化】脱炭素先行地域づくり事業の推進	表 6-1 2030年度目標達成に向けた施策と市民・事業者・市に期待される主な役割・取組（1） 施策 / 実施主体 / 期待される主な役割・取組 ［省エネ］徹底した省エネルギー対策 / 市民 / ✓住宅の購入・賃借時の省エネ性能の重視 ✓【気候市民会議】既存住宅の省エネ改修 ✓省エネ家電、LED照明、エネルギー効率が高く電気やガスをエネルギー源とする暖房・給湯機器の導入 ✓HEMS[44]などエネルギーマネジメントシステムの導入 事業者 / ✓新築建築物に関する省エネ性能の重視と省エネ住宅・建築物の供給 ✓【気候市民会議】既存建築物の省エネ改修 ✓LED照明、エネルギー効率が高く電気やガスをエネルギー源とする設備の導入 ✓地域熱供給活用による熱エネルギーの有効利用 ✓BEMS[47]などエネルギーマネジメントシステムの導入 ✓【強化】脱炭素先行地域づくり事業の推進 市役所 / ✓エネルギー効率が高く電気やガスをエネルギー源とする設備の導入の推進 ✓ZEB・ZEHの推進 ✓【強化】脱炭素先行地域づくり事業の推進 ［再エネ］再生可能エネルギーの導入拡大 / 市民 / ✓【気候市民会議】太陽光発電等の住宅への導入 ✓再生可能エネルギー比率の高い電力の利用 事業者 / ✓【気候市民会議】太陽光発電等の建築物への導入 ✓再生可能エネルギー比率の高い電力の利用と供給 ✓都心部における地域熱供給など再生可能エネルギーの導入・利用 ✓【強化】脱炭素先行地域づくり事業の推進 市役所 / ✓【気候市民会議】建築物等への再生可能エネルギー導入の推進 ✓再生可能エネルギー比率の高い電力の利用の推進 ✓地域への再生可能エネルギー導入の推進 ✓【強化】脱炭素先行地域づくり事業の推進	庁内意見
46	51	6-4 2030年度の目標達成に向けた施策と市民・事業者の役割	表 6-2 2030年度目標達成に向けた施策と市民・事業者・市に期待される主な役割・取組（2） 施策 / 実施主体 / 期待される主な役割・取組 ［移動］移動の脱炭素化 / 市民 / ✓【気候市民会議】自動車利用に過度に頼らない、公共交通機関等による移動への転換 ✓【気候市民会議】EV、PHV、FCVなど、環境負荷の少ない自動車の導入 ✓エコドライブの実践 事業者 / ✓【気候市民会議】自動車利用に過度に頼らない、公共交通機関等による移動への転換 ✓【気候市民会議】EV、PHV、FCVなど、環境負荷の少ない自動車の導入 ✓エコドライブの実践 市役所 / ✓ゼロエミッション自動車の普及促進 ✓【気候市民会議】公共交通利用の促進 ✓コンパクトな都市の推進 ✓【強化】脱炭素先行地域づくり事業の推進 ［資源］資源循環・吸収源対策 / 市民 / ✓２Ｒの推進 ✓食品ロス[46]の削減 ✓生ごみの減量 ✓リサイクルの推進 ✓プラスチック、合成繊維ごみの削減 事業者 / ✓簡易包装やレジ袋の削減 ✓食品ロスの削減 ✓事業廃棄物の減量 ✓リサイクルの推進 ✓建築物の緑化 ✓プラスチック製品の削減 市役所 / ✓省資源・資源循環の推進 ✓森林等の保全・創出・活用の推進 ✓遊産木材の利用 ✓プラスチック製品のリサイクル推進 ［行動］ライフスタイルの変革・技術革新 / 市民 / ✓【気候市民会議】家庭での省エネ行動 ✓環境負荷ができるだけ少ない製品・サービスの選択 ✓気候変動問題への関心・理解 事業者 / ✓【気候市民会議】事業所での節電などの省エネ行動 ✓環境負荷ができるだけ少ない製品・サービスの選択と供給 ✓気候変動問題への関心・理解 ✓省エネ・再エネに関する先進的技術の開発等 市役所 / ✓ライフスタイルの変革に向けた情報発信・人材育成等 ✓技術革新に向けた事業者支援 ✓対話や教育等に着目し、気候変動対策を意識した行動をリードする人・広げる人を増やす取組の推進	表 6-2 2030年度目標達成に向けた施策と市民・事業者・市に期待される主な役割・取組（2） 施策 / 実施主体 / 期待される主な役割・取組 ［移動］移動の脱炭素化 / 市民 / ✓【気候市民会議】自動車利用に過度に頼らない、公共交通機関等による移動への転換 ✓【気候市民会議】電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）など、環境負荷の少ない自動車の導入 ✓エコドライブ[48]の実践 事業者 / ✓【気候市民会議】自動車利用に過度に頼らない、公共交通機関等による移動への転換 ✓【気候市民会議】電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）など、環境負荷の少ない自動車の導入 ✓エコドライブの実践 市役所 / ✓ゼロエミッション自動車の普及促進 ✓【気候市民会議】公共交通利用の促進 ✓コンパクトな都市の推進 ✓【強化】脱炭素先行地域づくり事業の推進 ［資源］資源循環・吸収源対策 / 市民 / ✓２Ｒ[49]の推進　✓食品ロス[46]の削減 ✓生ごみの減量　✓リサイクルの推進 ✓プラスチック、合成繊維ごみの削減 事業者 / ✓簡易包装やレジ袋の削減　✓食品ロスの削減 ✓事業廃棄物の減量　✓リサイクルの推進 ✓建築物の緑化　✓プラスチック製品の削減 市役所 / ✓省資源・資源循環の推進 ✓森林等の保全・創出・活用の推進 ✓遊産木材の利用の推進 ✓プラスチック製品のリサイクル推進 ［行動］ライフスタイルの変革・技術革新 / 市民 / ✓【気候市民会議】家庭での省エネ行動 ✓環境負荷ができるだけ少ない製品・サービスの選択 ✓気候変動問題への関心・理解 ✓【新規】脱炭素行動への知識の習得と具体的な行動変容 事業者 / ✓【気候市民会議】事業所での節電などの省エネ行動 ✓環境負荷ができるだけ少ない製品・サービスの選択と供給 ✓気候変動問題への関心・理解 ✓省エネ・再エネに関する先進的技術の開発等 ✓【新規】脱炭素経営化の促進 市役所 / ✓具体的な行動変容に向けた情報発信・人材育成等 ✓対話や教育等に着目し、気候変動対策を意識した行動をリードする人・広げる人を増やす取組の推進 ✓技術革新に向けた事業者支援	庁内意見

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
47	54	6-5-1 ［省エネ］徹底した省エネルギー対策	事業者による省エネルギー対策 ➢ ZEBを選択します ● 【強化】「札幌都心E!まち開発推進制度」による計画の早い段階における事業者と札幌市との事前協議を通じて建築物の省エネ化、エネルギーの面的利用を推進します。 ➢ 建築事業者はZEBを供給します ● 建築主、建築事業者の双方に光熱費等の削減効果をわかりやすく示す「見える化ツール」を活用するとともに、建築事業者を対象とした技術習得のための講習会の開催や事例紹介等を行います。	事業者による省エネルギー対策 ➢ ZEBを選択します ● 【強化】「札幌都心E!まち開発推進制度」による計画の早い段階における事業者と札幌市との事前協議を通じて建築物の省エネ化、エネルギーの面的利用を推進します。また、特に優れた取組を実施する建築物を「E!まちリーディングモデル」として認定します。 ➢ 建築事業者はZEBを供給します （削除）	庁内意見
48	55	6-5-1 ［省エネ］徹底した省エネルギー対策	未定稿 コラム：動物愛護管理センターのZEB化事例 札幌市動物愛護管理センター（あいまる さっぽろ）は、平成30年5月に策定された「札幌市動物愛護管理推進計画」に基づき新築整備されました（令和５年11月から供用開始）。 当施設では、省エネ性能として「ZEBReady」（エネルギー消費量を従来比50%以上削減）の認証を取得しています。 このように、本市では新築時のZEB化を進めています。また、設備の改修に合わせて、照明・街路灯のLED化に取り組んでいます。 	コラム：動物愛護管理センターのZEB化事例 札幌市動物愛護管理センター（あいまる さっぽろ）は、平成30年に策定された「札幌市動物愛護管理推進計画」に基づき新築整備されました（令和5年11月から供用開始）。 その整備は、札幌市動物愛護センター新設に関する陳情や、札幌市動物愛護管理推進協議会の答申等を踏まえ、「人と動物が共生する社会の実現」を目指して進められました。 また、市民が親しみを持てる施設となるよう愛称が募集され、「愛+アニマル」や「愛+まるっと」の想いが込められた「あいまる さっぽろ」に決定されました。 施設は、主体構造に道産木材を使用し、あたたかみを感じられるデザインとなっています。さらに、太陽光発電設備の導入や省エネ技術を積極的に取り入れ、札幌市の市有施設としては初めて「ZEB Ready」（エネルギー消費量を従来比50%以上削減）の認証を取得しています。 このように、本市では新築時のZEB化を進めるとともに、設備の改修に合わせて、照明・街路灯のLED化の省エネ化にも取り組んでいます。  札幌市動物愛護管理センター	審議会意見 庁内意見
49	56	6-5-2 ［再エネ］再生可能エネルギーの導入拡大	図：本項の記載に係る図 図 6-4	 資料：資源エネルギー庁 エネルギー情勢懇談会(第1回) 配布資料より本市作成 図 6-4 化石燃料から再生可能エネルギーへの転換に向けた流れ	庁内意見
50	57	6-5-2 ［再エネ］再生可能エネルギーの導入拡大	市民による再生可能エネルギー導入の推進 ➢ ZEH・ZEH-Mを選択します	市民による再生可能エネルギー導入の推進 ➢ ZEH・ZEH-Mを選択します	庁内意見

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
			➢ 建築事業者はZEH・ZEH-Mを供給します ➢ 再エネ・蓄エネ機器を導入します ● 集合住宅のZEH-M化に取り組む意欲的な建築主等に対し、設計費の補助などの支援を行います。 ● 太陽光発電、蓄電池等に対する補助制度により、戸建住宅への導入を促進します。 ● 【新規】 太陽光発電及び蓄電池に対する補助制度により、マンション管理組合等への導入を促進します。 （新規追加） ➢ 環境負荷の少ない電力供給を選択します ● 【新規】太陽光発電及び蓄電池に対する補助制度により、マンション管理組合等への導入を促進します。	➢ 建築事業者はZEH・ZEH-Mを供給します ➢ 再エネ・蓄エネ機器を導入します （統合） ● 【強化】 太陽光発電及び蓄電池に対する補助制度により、戸建住宅やマンション管理組合等への導入を促進します。 （統合） ● 【新規】太陽光発電及び蓄電池の設置に対する官民連携の支援策により、戸建住宅への導入を促進します。 ➢ 環境負荷の少ない電力供給を選択します （統合）	
51	57	6-5-2 ［再エネ］再生可能エネルギーの導入拡大	事業者による再生可能エネルギー導入の推進 ➢ ZEBを選択します ● 【強化】「札幌都心E!まち開発推進制度」による計画の早い段階における事業者と札幌市との事前協議を通じて再生可能エネルギーの導入を推進します。 ➢ 建築事業者はZEBを供給します ● 建築主、建築事業者の双方に光熱費等の削減効果をわかりやすく示す「見える化ツール」を活用するとともに、建築事業者を対象とした技術習得のための講習会等を開催します。 ➢ 環境負荷の少ない電力・熱を選択します ● 【強化】「札幌都心E!まち開発推進制度」による計画の早い段階における事業者と札幌市との事前協議を通じて再エネ由来電力等の導入を推進します。 ● 【強化】水力発電の導入や民間事業者による配水池へのマイクロ水力発電の導入を検討します。 ➢ GX関連事業者は再生可能エネルギー導入拡大をすすめます ● 【新規】GX関連の事業情報や投資情報等を集約し、事業者と投資家を結びつけるプラットフォームを構築します。 ➢ 水素エネルギーを活用します ● 【強化】水素サプライチェーンの構築や地域産業の創出に向けた協議会の運営、民間活力を活用した水素モデル街区の整備など、事業者と連携して、水素の利用拡大に向けた取組をすすめていきます。	事業者による再生可能エネルギー導入の推進 ➢ ZEBを選択します ● 【再掲】【強化】「札幌都心E!まち開発推進制度」による計画の早い段階における事業者と札幌市との事前協議を通じて再生可能エネルギーの導入を推進します。また、特に優れた取組を実施する建築物を「E!まちリーディングモデル」として認定します。 ➢ 建築事業者はZEBを供給します （削除） ➢ 環境負荷の少ない電力・熱を選択します ● 【再掲】【強化】「札幌都心E!まち開発推進制度」による計画の早い段階における事業者と札幌市との事前協議を通じて再エネ由来電力等の導入を推進します。また、特に優れた取組を実施する建築物を「E!まちリーディングモデル」として認定します。 ● 【強化】清田配水池への水力発電の導入を検討します。 ➢ GX関連事業者は再生可能エネルギー導入拡大をすすめます ● 【新規】GX関連の事業情報やGX金融情報等を集約し、事業者と投資家を結びつけるプラットフォームを構築します。 ➢ 水素エネルギーを活用します ● 【強化】水素サプライチェーンの構築、民間活力を活用した水素モデル街区の整備など、事業者と連携して、水素の利用拡大に向けた取組を進めていきます。	庁内意見
52	58	6-5-2 ［再エネ］	温室効果ガス排出量の削減以外に期待される主な効果	温室効果ガス排出量の削減以外に期待される主な効果	庁内意見

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
		再生可能エネルギーの導入拡大	社会 （追加）	社会 • 太陽光と蓄電池導入によるレジリエンス向上	
53	59	6-5-2 ［再エネ］再生可能エネルギーの導入拡大	**未定稿** **コラム：北海道・札幌「GX 金融・資産運用特区」について** 北海道・札幌は、令和６年６月に国家戦略特区として「GX金融・資産運用特区」に指定され、国内外からGX関連の資金・人材・情報を集積する拠点づくりを進めています。この特区では、北海道が持つ国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用し、日本の再エネ供給基地の実現を目指しています。 現在、日本は食料やエネルギーの多くを海外に依存しており、石油や石炭などの化石燃料の購入費は莫大な額が国外へ流出しています。これは経済的な損失であると同時に、エネルギー安全保障上のリスクでもあります。GX特区の取り組みは、こうした構造からの脱却を図るものであり、地域で生み出した再エネを地域内で活用する「地産地消」の仕組みを通じて、経済の循環と自立を促進します。 また、GX産業の集積により、雇用創出やスタートアップの育成も期待されており、地域経済の活性化にもつながります。今後は、金融機能の強化とともに、食とエネルギーの自立を支える制度設計が重要です。	**コラム：北海道・札幌「GX/AI 金融・資産運用特区」について** 北海道・札幌は、「GX/AI金融・資産運用特区」の取組を推進しています。この取組においては、北海道が持つ国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用し、日本の再エネ供給基地の実現、そして、国内外からGX関連の資金・人材・情報が集積するアジア・世界の「金融センター」の実現を目指しています。 現在、日本はエネルギーの多くを海外に依存しており、石油や石炭などの化石燃料の購入費は莫大な額が国外へ流出しています。これは経済的な損失であると同時に、エネルギー安全保障上のリスクでもあります。GX/AI特区の取組は、こうした構造からの脱却を図るものであり、地域で生み出した再エネを地域内で活用する「地産地消」の仕組みを通じて、経済の循環と自立を促進します。 また、GX産業の集積により、雇用創出やスタートアップの育成も期待されており、地域経済の活性化にもつながります。今後は、金融機能の強化とともに、エネルギーの自立を支える制度設計が重要です。 **コラム：再生可能エネルギー由来の電力への切替** 太陽光や風力、地熱といった再生可能エネルギー（再エネ）は、発電時に温室効果ガスを排出しない、環境にやさしいエネルギーです。太陽光パネルを住宅や事業所の屋根に載せることはハードルが高い…という場合には、小売電気事業者が提供する再エネ電力プランを選ぶことで、再エネ由来の電力に切り替えることができます。 このような背景も踏まえ、札幌市では、市内での再エネの利用拡大を目的として、「さっぽろ再エネ電力認定・公表制度」を運用し、小売電気事業者が提供する再エネ電力プランの周知や、再エネ電力プランに切り替えた市内事業者等の認定・公表を行っています。  （出典）札幌市環境局 図　さっぽろ再エネ電力認定・公表制度の概要	庁内意見

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
54	60	6-5-3 ［移動］移動の脱炭素化	図：本項の記載に係る図 図 6-5	 資料：自動車検査登録情報協会データ等により本市作成 図 6-5　市内の次世代自動車台数の推移と計画目標	庁内意見
55	61	6-5-3 ［移動］移動の脱炭素化	市民による移動の脱炭素化 ➢ ゼロエミッション自動車を選択します ● 【新規】創成川以東地域を中心に検討を進めている「新たな公共交通システム」について、水素車両の導入を検討します。 事業者による移動の脱炭素化 ➢ ゼロエミッション自動車を選択します ● 【新規】バス・トラック等の商用車に主眼を置いた、水素車両の導入促進に向けた支援を実施します。 ● 水素車両の導入状況と連動し、事業者との協働によって新たな水素ステーションの整備に向けた検討を進めます。	市民による移動の脱炭素化 ➢ ゼロエミッション自動車を選択します ● 【新規】都心や創成川以東地域を中心に検討を進めている「新たな公共交通システム」について、水素車両の導入を検討します。 事業者による移動の脱炭素化 ➢ ゼロエミッション自動車を選択します （削除）	庁内意見
56	62	6-5-3 ［移動］移動の脱炭素化	未定稿 コラム：EV、FCVの停電時の活用事例 EV・FCVなどは、非常用電源としても活用することが可能です。FCVを非常用電源として活用すると、一般家庭の1週間程度の電気を供給することができます。 平成30年の北海道胆振東部地震による大規模停電の際には、市役所本庁舎で実施した携帯電話の充電サービスの電源として札幌市公用車のFCVが活用され、携帯電話の充電サービスは２日間で約2,000人（※）に利用されました。 ※人数には、本庁舎の非常用発電機からの給電分を含む 	コラム：電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）の停電時の活用事例 電気自動車（EV）・燃料電池自動車（FCV）などは、非常用電源としても活用することが可能です。燃料電池自動車（FCV）を非常用電源として活用すると、一般家庭の1週間程度の電気を供給することができます。 平成30年の北海道胆振東部地震による大規模停電の際には、市役所本庁舎で実施した携帯電話の充電サービスの電源として札幌市公用車の燃料電池自動車（FCV）が活用され、携帯電話の充電サービスは２日間で約2,000人（※）に利用されました。 ※人数には、本庁舎の非常用発電機からの給電分を含む 	庁内意見
57	64	6-5-4 ［資源］資源循環・吸収源対策	➢ プラスチックごみの発生・排出を減らします ● 【新規】現在分別収集している容器包装プラスチックに加え、温室効果ガス排出量の削減に向けたプラスチックごみの更なるリサイクルを検討します。	➢ プラスチックごみの発生・排出を減らします ● 【新規】国のロードマップを踏まえ、現在分別収集している容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックなどの回収を含めた温室効果ガス排出量の	庁内意見

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
				削減に向けた更なるリサイクルを検討します。	
58	65	6-5-4 ［資源］資源循環・吸収源対策	**未定稿** コラム：道産木材の活用事例 札幌市では、公共建築物の建設にあたり、北海道内で産出・加工された「道産木材」の利用を進めています。これは、市内産材だけでは需要を満たせない現実に対応するとともに、札幌が北海道における木材消費の中心地であることを踏まえた取り組みです。 木材は、樹木が成長する過程で二酸化炭素を吸収・固定しているため、建物に使うことで炭素を長期的に貯蔵できます。また、鉄やコンクリートに比べて加工時のエネルギー消費が少なく、加工や利用の段階で排出される二酸化炭素も抑えられます。燃料として活用する場合も、木材はカーボンニュートラルな性質を持っているため、化石燃料の代わりに使用すれば二酸化炭素排出量の削減につながります。 札幌市では中央図書館をはじめ、市有建築物での利用を進めており、こうした事例は道産木材の需要拡大や安定供給にも寄与しています。今後は公共施設だけでなく、民間建築物や市民生活へ広がることが期待されています。  木でできた長机の読書スペース（中央図書館） （出典）公共建築物における木材利用（札幌市HP）	コラム：道産木材の活用事例 木材は、樹木が成長する過程で二酸化炭素を吸収・固定しているため、建物に使うことで炭素を長期的に貯蔵できます。また、鉄やコンクリートに比べて加工時のエネルギー消費が少なく、加工や利用の段階で排出される二酸化炭素も抑えられます。燃料として活用する場合も、木材はカーボンニュートラルな性質を持っているため、化石燃料の代わりに使用すれば二酸化炭素排出量の削減につながります。 特に、北海道内で産出・加工された「道産木材」の利用は、輸送に係るエネルギーの削減や道内の森林整備の促進につながるなど、地域に根ざした環境保全の役割を担います。二酸化炭素吸収源として地球温暖化防止への貢献、森林の有する多くの公益的機能の発揮や、再生可能な木材を積極的に活用することによる循環型社会の構築という観点からも、非常に重要です。 このため札幌市では、公共建築物の建設にあたり「道産木材」の利用に努めています。これは、市内産材だけでは需要を満たせない現実に対応するとともに、札幌市が北海道における木材消費の中心地であることを踏まえた取組です。近年では、定山渓学園やあいまるさっぽろ等で道産木材を活用しており、こうした事例は道産木材の需要拡大や安定供給にも寄与しています。今後は公共施設だけでなく、民間建築物や市民生活も含めて、道産木材が広く利用されることが期待されます。  （出典）公共建築物における木材利用（札幌市HP） 札幌市立義務教育学校定山渓学園　内観	審議会意見 庁内意見
59	66	6-5-5 ［行動］ライフスタイルの変革・技術革新	基本方針 ● これからの消費者・事業者には、安さや便利さ、目先の利益だけを求めるのではなく、自らの消費行動・ 事業活動によって社会全体が被る負担・損失に関する意識、特にライフサイクル全体での温室効果ガス排出量（カーボンフットプリント）の少ない製品・サービスの選択が求められており、環境・経済・社会のつながりを理解した行動の大切さを広く伝えていきます。 （新規追加）	基本方針 ● これからの消費者・事業者には、自らの消費行動・ 事業活動によって社会全体が被る負担・損失に関する意識、特にライフサイクル全体での温室効果ガス排出量（カーボンフットプリント）の少ない製品・サービスの選択が求められており、環境・経済・社会のつながりを理解した行動の大切さを広く伝えていきます。 ● 地政学的要因等に伴うエネルギー調達の不安定化や価格高騰を見据え、将来的なコスト負担や供給リスクを軽減するためにも、省エネやエネルギー転換の重要性を訴えかけていきます。	庁内意見
60	67	6-5-5 ［行動］ライフスタイルの変革・技術革新	市民・事業者によるライフスタイルの変革 ➢ 2050年の目標とあるべき姿を見据え、気候変動対策を意識したライフスタイルの実践を行います ● 「気候変動対策を意識した行動に関心を持つ人・理解する人を増やす取組」として、市民・事業者とゼロカーボン都市の実現を目指す一環として、気候変動の現状や私たちにできる行動を市ホームページや様々なメディアで分かりやすく発信し、主体的な行動を促します。 ● 「気候変動対策を意識した行動をリードする人・広げる人を増やす取組」として、ワークショップや出前講座といった対話や教育の機会を創出します。	市民・事業者によるライフスタイルの変革 ➢ 2050年の目標とあるべき姿を見据え、気候変動対策を意識したライフスタイルの実践を行います ● 【新規】「気候変動対策を意識した行動に関心を持つ人・理解する人を増やす取組」として、エネルギー供給リスクやコスト上昇といった課題も踏まえ、気候変動の現状や私たちにできる行動を関心度やライフスタイルの違いといった多様な層に応じ、かつ、時流に即した手法も活用しながら分かりやすく発信し、市民・事業者の理解を深め、主体的な行動を促します。 （統合）	庁内意見

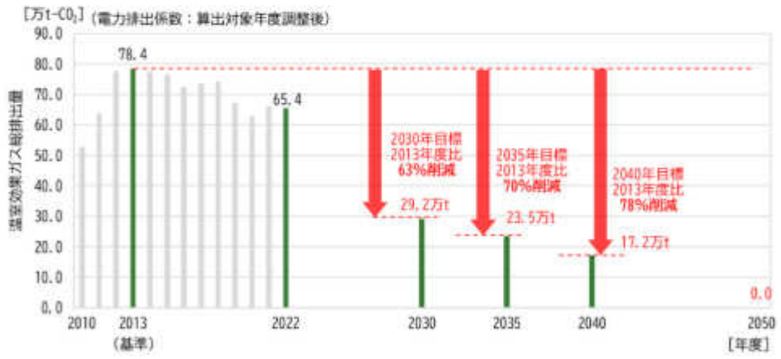
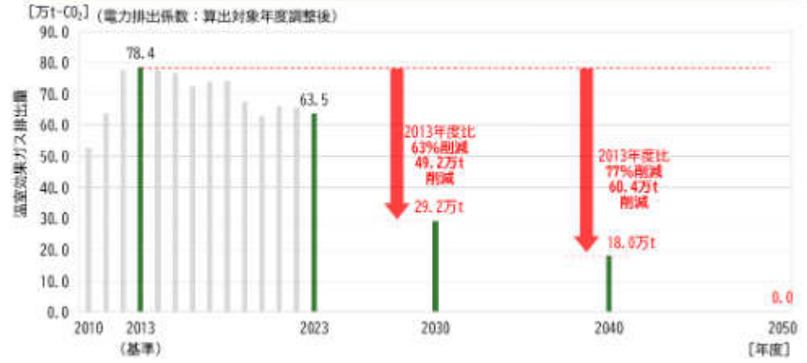
番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
			この機会を若い世代をはじめとする幅広い世代に提供することで、気候変動対策を意識した行動をリードする人材を育成します。 （新規追加） ● 【新規】脱炭素経営等の視点も含む、SDGs経営に取り組む企業の登録・認証制度や相談窓口の運営を行います。 （新規追加） ➢ 持続可能な未来に向けた人材となることを目指します ● ワークショップや出前講座など、市民・事業者が脱炭素社会に向けたライフスタイルのあり方について考え・対話する機会を創出します。特に、気候変動問題に関心の高い学生など若い人材の育成に力点を置き、その人材が中心となって若い世代を幅広く巻き込んだ行動・実践へとつながる流れをつくっていきます。また、先導的な取組を進めようとする市民・事業者が活動できる場の提供やネットワークづくりなどを支援します。 ➢ 脱炭素経営を行います ● 【新規】中小製造業の省エネ・脱炭素化を促進するため、省エネ・脱炭素化のモデルとなる取組への補助を行います。 ● 【新規】脱炭素社会の実現に向けた取組を札幌市内で行う事業者向けの相談や問い合わせに対応する窓口を運営します。 （移動） 事業者による技術革新 ➢ 技術革新に取り組みます ● 【新規】環境配慮型商品等の開発を行う食関連事業者を支援します。	● 【新規】環境の保全に関する活動の総合的な拠点施設である環境プラザにおいて、市民や事業者の活動を支援し、行動を促します。 （移動） ● 【新規】事業者と連携した脱炭素行動に向けた情報発信により、市民の行動変容を促進します。 ➢ 持続可能な未来に向けた人材となることを目指します ● 「気候変動対策を意識した行動をリードする人・広げる人を増やす取組」として、ワークショップや出前講座など、市民・事業者が脱炭素社会に向けたライフスタイルのあり方について考え・対話する機会を創出します。特に、若い世代への機会提供に力点を置き、持続可能な社会の実現に向けて、気候変動対策を意識した行動をリードする人材の育成を図ります。 ➢ 脱炭素経営を行います （削除） （削除） ● 【新規】SDGs経営に取り組む企業の登録制度や認証企業の事例紹介などを通じ、SDGsの普及に努めます。 事業者による技術革新 ➢ 技術革新に取り組みます （削除）	

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
61	68	6-5-5 ［行動］ライフスタイルの変革・技術革新	**未定稿　コラム：気候市民会議さっぽろ２０２５について** 気候市民会議とは、市民（無作為抽出・公募等）が、専門家から提供される情報をもとに対話と検討を重ねて「気候変動対策」をまとめ、市に提言するものであり、国内初となる「気候市民会議さっぽろ2020」の開催以降、全国で開催されています。 札幌市では、2021年３月に策定した「札幌市気候変動対策行動計画」の見直しに当たり、温室効果ガス排出量の削減に向けたより一層の取組強化について議論を行う場として、2025年１月から２月に計３回の「気候市民会議さっぽろ2025」を開催しました。 参加者は、住民基本台帳から無作為抽出した16歳以上の市民3,000人に案内を送付し、参加意向を示した方の中から、年代・性別などを考慮して選出し、39名が参加しました。 会議では、札幌市の気候変動対策上の主要課題として、市民活動を支える「住まい」と「移動」をテーマとして取り上げました。 第１回・第２回の会議では、各テーマについて、札幌市からは市の取組や考え方を、専門家からは課題解決に向けた事例などを紹介したうえで、参加者同士の意見交換を実施した結果、「住まい」について41、「移動」について43の意見提案が出されました。 第３回の会議では、これら意見提案の中で特に重要と思われるものを選定し、内容をさらに深堀する形で11のプロジェクトが提案されました。 会議でとりまとめた意見提案は、「第13次札幌市環境審議会」、「札幌市気候変動対策行動計画検討部会」の中で共有するとともに、「札幌市気候変動対策行動計画」改定への反映を進めました。	**コラム：食品ロス対策・ごみの減量** 札幌市の家庭から出る生ごみの中には、まだ食べられる食品が数多く含まれています。実は、4人家族の場合、年間で約30kg、金額にすると約2万1千円分もの食品が無駄になっているのです。 食品ロスは、家計の負担となるだけでなく、廃棄の際に発生する温室効果ガスの原因にもなり、地球温暖化を加速させてしまいます。 そこで札幌市では、家庭でできる食品ロス削減の取組を推進しています。たとえば、こんな工夫はいかがでしょうか？ ■「日曜日は冷蔵庫をお片付け」習慣 週に一度、冷蔵庫の中をチェックして、賞味期限が近い食品や忘れていた食材を見つけましょう。冷蔵庫の中を“見える化”することで、無駄なく使い切ることができます。日曜日に家族みんなで「冷蔵庫お片付けデー」を始めてみませんか？ ■「2510（ニコット）スマイル宴」で楽しく食べきる 宴会や食事会では、料理を残さず楽しむ工夫も大切です。札幌市が提案する「2510スマイル宴」は、宴会開始後の25分間と終了前の10分間は自分の席で料理をしっかり味わうという取組。みんなで楽しく食べきることで、食品ロスを減らし、笑顔も増える一石二鳥のアイデアです。 	庁内意見

<table>
<tr><th>番号</th><th>ページ</th><th>節</th><th>第２回会議資料（2025年９月３日時点）</th><th>第４回会議資料（2026年10月27日時点）</th><th>意見</th></tr>
<tr><td>62</td><td>69</td><td>6-6-1 ［省エネ］徹底した省エネルギー対策
【目標削減量】216万t-C02</td><td>
6-6-1　［省エネ］徹底した省エネルギー対策　【目標削減量】２６８万t-CO_2
<table>
<tr><th>取組</th><th>成果指標</th><th>目標削減量</th></tr>
<tr><td rowspan="15">(1)ZEHの推進</td><td>ZEH基準の水準の省エネ性能を持つ新築住宅の割合</td><td rowspan="15">約
１５８万
t-CO_2</td></tr>
<tr><td>戸建　【2013年度】-➡【2016年度】54%➡【2030】80%</td></tr>
<tr><td>集合　【2013年度】-➡【2016年度】-　➡【2030】80%</td></tr>
<tr><td>考え方</td></tr>
<tr><td>○国の第６次エネルギー基本計画における「新築住宅の平均でZEH」という目標を踏まえ、本市の目標数値を80%に設定します。</td></tr>
<tr><td>成果指標</td></tr>
<tr><td>電気・ガスをエネルギー源とする暖房機器の割合</td></tr>
<tr><td>【2013年度】-➡【2016年度】33%➡【2030年度】80%</td></tr>
<tr><td>考え方</td></tr>
<tr><td>○本市における電気・ガスをエネルギー源とする暖房機器の導入実績の推移や、耐用年数から見た今後の更新需要見通しなどを勘案して設定します。</td></tr>
<tr><td>成果指標</td></tr>
<tr><td>電気・ガスをエネルギー源とする給湯機器の割合</td></tr>
<tr><td>【2013年度】-➡【2016年度】60%➡【2030年度】73%</td></tr>
<tr><td>考え方</td></tr>
<tr><td>○本市における電気・ガスをエネルギー源とする暖房機器の導入実績の推移や、耐用年数から見た今後の更新需要見通しなどを勘案して設定します。</td></tr>
<tr><td>成果指標</td></tr>
<tr><td>LED照明の割合</td></tr>
<tr><td>【2013年度】-➡【2016年度】30%➡【2030年度】100%</td></tr>
<tr><td>考え方</td></tr>
<tr><td>○国の地球温化対策計画における高効率照明の100%普及という目標を踏まえて設定します。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">(2)ZEBの推進</td><td>成果指標</td><td rowspan="5">約
１１０万
t-CO_2</td></tr>
<tr><td>ZEB基準の水準の省エネ性能を持つ新築建築物の割合</td></tr>
<tr><td>【2013年度】-➡【2016年度】-➡【2030年度】80%</td></tr>
<tr><td>考え方</td></tr>
<tr><td>○国の第６次エネルギー基本計画における「新築住宅の平均でZEH」という目標を踏まえ、本市の目標数値を80%に設定します。</td></tr>
</table>
※目標削減量には、市民・事業者の省エネ行動、非住宅建築物における暖房・給湯機器の省エネ化・電化・ガス化及び照明のLED化、産業部門の電力・熱利用エネルギー消費量の減少による削減量も含んでいます。
</td><td>
6-6-1　［省エネ］徹底した省エネルギー対策　【目標削減量】２５１万t-CO_2
<table>
<tr><th>取組</th><th>成果指標</th><th>目標削減量</th></tr>
<tr><td rowspan="15">(1)ZEHの推進</td><td>ZEH基準の水準の省エネ性能を持つ新築住宅の割合</td><td rowspan="15">約
１５８万
t-CO_2</td></tr>
<tr><td>戸建　【2013年度】-➡【2016年度】54%➡【2030】80%</td></tr>
<tr><td>集合　【2013年度】-➡【2016年度】-　➡【2030】80%</td></tr>
<tr><td>考え方</td></tr>
<tr><td>○国の第６次エネルギー基本計画における「新築住宅の平均でZEH」という目標を踏まえ、本市の目標数値を80%に設定します。</td></tr>
<tr><td>成果指標</td></tr>
<tr><td>電気・ガスをエネルギー源とする暖房機器の割合</td></tr>
<tr><td>【2013年度】-➡【2016年度】33%➡【2030年度】80%</td></tr>
<tr><td>考え方</td></tr>
<tr><td>○本市における電気・ガスをエネルギー源とする暖房機器の導入実績の推移や、耐用年数から見た今後の更新需要見通しなどを勘案して設定します。</td></tr>
<tr><td>成果指標</td></tr>
<tr><td>電気・ガスをエネルギー源とする給湯機器の割合</td></tr>
<tr><td>【2013年度】-➡【2016年度】60%➡【2030年度】73%</td></tr>
<tr><td>考え方</td></tr>
<tr><td>○本市における電気・ガスをエネルギー源とする暖房機器の導入実績の推移や、耐用年数から見た今後の更新需要見通しなどを勘案して設定します。</td></tr>
<tr><td>成果指標</td></tr>
<tr><td>LED照明の割合</td></tr>
<tr><td>【2013年度】-➡【2016年度】30%➡【2030年度】100%</td></tr>
<tr><td>考え方</td></tr>
<tr><td>○国の地球温化対策計画における高効率照明の100%普及という目標を踏まえて設定します。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">(2)ZEBの推進</td><td>成果指標</td><td rowspan="5">約
９３万
t-CO_2</td></tr>
<tr><td>ZEB基準の水準の省エネ性能を持つ新築建築物の割合</td></tr>
<tr><td>【2013年度】-➡【2016年度】-➡【2030年度】80%</td></tr>
<tr><td>考え方</td></tr>
<tr><td>○国の第６次エネルギー基本計画における「新築住宅の平均でZEH」という目標を踏まえ、本市の目標数値を80%に設定します。</td></tr>
</table>
※目標削減量には、市民・事業者の省エネ行動、非住宅建築物における暖房・給湯機器の省エネ化・電化・ガス化及び照明のLED化、産業部門の電力・熱利用エネルギー消費量の減少による削減量も含んでいます。
</td><td>庁内意見</td></tr>
<tr><td>63</td><td>70</td><td>6-6-2 ［再エネ］再生可能エネルギーの導入拡大</td><td>
6-6-2　［再エネ］再生可能エネルギーの導入拡大　【目標削減量】１２４万t-CO_2
<table>
<tr><th>取組</th><th>成果指標</th><th>目標削減量</th></tr>
<tr><td rowspan="4">(1)建物などへの再生
可能エネルギー導入の推進
(2)地域への再生可能
エネルギー導入の推進</td><td>市内の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合</td><td rowspan="4">約
１２４万
t-CO_2</td></tr>
<tr><td>【2013年度】21%➡【2016年度】24%➡【2030年度】50%</td></tr>
<tr><td>考え方</td></tr>
<tr><td>○本市の再生可能エネルギー導入に向けた取組、他移動が有するポテンシャル及び国の動向などを踏まえて設定します。</td></tr>
</table>
※電力小売り電気事業者による排出係数による削減量は202万t-CO_2を見込んでいます。
※目標削減量には、分散電源やLNG火力発電所への転換による削減量も含んでいます。
</td><td>
6-6-2　［再エネ］再生可能エネルギーの導入拡大　【目標削減量】１１３万t-CO_2
<table>
<tr><th>取組</th><th>成果指標</th><th>目標削減量</th></tr>
<tr><td rowspan="4">(1)建物などへの再生
可能エネルギー導入の推進
(2)地域への再生可能
エネルギー導入の推進</td><td>市内の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合</td><td rowspan="4">約
１１３万
t-CO_2</td></tr>
<tr><td>【2013年度】21%➡【2016年度】24%➡【2030年度】50%</td></tr>
<tr><td>考え方</td></tr>
<tr><td>○本市の再生可能エネルギー導入に向けた取組、北海道が有するポテンシャル及び国の動向などを踏まえて設定します。</td></tr>
</table>
※道内小売電気事業者の排出係数による削減量は、別途224万t-CO_2を見込んでいます。
※目標削減量には、分散電源やLNG火力発電所への転換による削減量も含んでいます。
</td><td>庁内意見</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>番号</th><th>ページ</th><th>節</th><th>第２回会議資料（2025年９月３日時点）</th><th>第４回会議資料（2026年10月27日時点）</th><th>意見</th></tr>
<tr><td>64</td><td>70</td><td>6-6-3 ［移動］移動の脱炭素化</td><td>6-6-3 ［移動］移動の脱炭素化 【目標削減量】１４１万t-CO_2
<table><tr><th>取組</th><th>成果指標</th><th>目標削減量</th></tr><tr><td>(1)ゼロエミッション自動車の普及推進
(2)公共交通利用の推進</td><td>市内の自動車保有台数に占める次世代自動車の割合
【2013年度】5% ➡【2016年度】10% ➡【2030年度】50%
考え方
▫本市における次世代自動車の導入実績の推移、国の地球温暖化対策計画では2030年度に50%の次世代自動車の普及を見込んでいること、及び自動車の電動化に向けた国内外の動向から更なる上積みが見込みえることなどを踏まえて設定します。</td><td>約
１４１万
t-CO_2</td></tr></table>※目標削減量には、エコドライブの実践、公共交通の利用促進による削減量も含んでいます。</td><td>6-6-3 ［移動］ 移動の脱炭素化 【目標削減量】１５８万t-CO_2
<table><tr><th>取組</th><th>成果指標</th><th>目標削減量</th></tr><tr><td>(1)ゼロエミッション自動車の普及推進
(2)公共交通機関利用の
推進</td><td>市内の自動車保有台数に占める次世代自動車の割合
【2013年度】5% ➡【2016年度】10% ➡【2030年度】60%
考え方
▫本市における次世代自動車の導入実績の推移、国の地球温暖化対策計画では2030年度に50～70%の次世代自動車の普及を見込んでいること、及び自動車の電動化に向けた国内外の動向を踏まえて設定します。</td><td>約
１５８万
t-CO_2</td></tr></table>※目標削減量には、エコドライブの実践、公共交通機関の利用促進による削減量も含んでいます。</td><td>庁内意見</td></tr>
<tr><td>65</td><td>70</td><td>6-6-4 ［資源］資源循環・吸収源対策</td><td>6-6-4 ［資源］資源循環・吸収源対策 【目標削減量】１０万t-CO_2
<table><tr><th>取組</th><th>成果指標</th><th>目標削減量</th></tr><tr><td>(1)省資源・資源循環の推進</td><td>市内ごみ焼却量
【2013年度】45.0万t ➡【2016年度】43.8万t ➡【2030年度】39.2万t
考え方
▫本市の新スリムシティさっぽろ計画に基づき設定します。</td><td>約
９万
t-CO_2</td></tr><tr><td>(2)森林等の保全・創出・活用の推進</td><td>成果指標
森林整備を実施した森林の面積
【2013年度】- ➡【2016年度】1,291ha ➡【2030年度】2,195ha
考え方
▫本市におけるこれまでの実績を踏まえて設定します。</td><td>約
０.８万
t-CO_2
※目標吸収量を削減目標の達成手段として算入</td></tr></table>※目標削減量には、清掃工場の電力・熱利用エネルギー消費量の減少による削減量も含んでいます。</td><td>6-6-4 ［資源］資源循環・吸収源対策 【目標削減量】１０万t-CO_2
<table><tr><th>取組</th><th>成果指標</th><th>目標削減量</th></tr><tr><td>(1)省資源・資源循環の推進</td><td>市内ごみ焼却量
【2013年度】45.0万t ➡【2016年度】43.8万t ➡【2030年度】39.2万t
考え方
▫本市の新スリムシティさっぽろ計画に基づき設定します。</td><td>約
９万
t-CO_2</td></tr><tr><td>(2)森林等の保全・創出・活用の推進</td><td>成果指標
森林整備を実施した森林の面積
【2013年度】- ➡【2016年度】1,291ha ➡【2030年度】2,195ha
考え方
▫本市におけるこれまでの実績を踏まえて設定します。</td><td>約
０.７万
t-CO_2
※目標吸収量を削減目標の達成手段として算入</td></tr></table>※目標削減量には、清掃工場の電力・熱利用エネルギー消費量の減少による削減量も含んでいます。</td><td>庁内意見</td></tr>
</table>

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
66			（新規追加）	**コラム：気候市民会議さっぽろ２０２５について** 気候市民会議とは、市民（無作為抽出・公募等）が、専門家から提供される情報をもとに対話と検討を重ねて「気候変動対策」をまとめ、市に提言するものであり、国内初となる「気候市民会議さっぽろ2020」の開催以降、全国で開催されています。 札幌市では、2021年３月に策定した「札幌市気候変動対策行動計画」の見直しに当たり、温室効果ガス排出量の削減に向けたより一層の取組強化について議論を行う場として、2025年１月から２月に計３回の「気候市民会議さっぽろ2025」を開催しました。 参加者は、住民基本台帳から無作為抽出した16歳以上の市民3,000人に案内を送付し、参加意向を示した方の中から、年代・性別などを考慮して選出し、39名が参加しました。 会議では、札幌市の気候変動対策上の主要課題として、市民活動を支える「住まい」と「移動」をテーマとして取り上げました。 第１回・第２回の会議では、各テーマについて、札幌市からは市の取組や考え方を、専門家からは課題解決に向けた事例などを紹介したうえで、参加者同士の意見交換を実施した結果、「住まい」について41、「移動」について43の意見提案が出されました。 第３回の会議では、これら意見提案の中で特に重要と思われるものを選定し、内容をさらに深掘りする形で11のプロジェクトが提案されました。 会議でとりまとめた意見提案は、「第13次札幌市環境審議会」、「札幌市気候変動対策行動計画検討部会」の中で共有するとともに、「札幌市気候変動対策行動計画（改定版）」への反映を進めました。  会議当日の様子  「住まい」に関する意見提案　「移動」に関する意見提案	庁内意見
67	72	7-1 2030年度の目標	2030年度の目標排出量は、2010年度排出量（52.7万t-CO2）から約45%削減した29.2万t-CO2とし、これを基準年度である2013年度排出量(78.4万t-CO2)対比に換算すると、目標削減量は63%となります。	2030年度の目標排出量は、IPCC「1.5℃特別報告書」で示された削減水準を踏まえ、2010年度排出量（52.7万t-CO2）から約45%削減した29.2万t-CO2とし、これを基準年度である2013年度排出量(78.4万t-CO2)対比に換算すると、目標削減量は63%となります。	庁内意見
68	73	7-2 2050年の目標を見据えたマイルストーン	本計画では、IPCC「1.5℃特別報告書」を踏まえて2030年度の目標を設定しましたが、「IPCC第6次統合報告書」では、気温上昇を1.5℃に抑えるためには、世界の温室効果ガス排出量を2019年度比で、2035年度までに約60%、2040年度までに約69%削減することが必要とされています。 本計画の計画最終年度は2030年度ですが、本市の最終目標は2050年ゼロカーボンの達成であり、本計画が終了した後も継続して脱炭素化に取り組む必要があることから、本計画では、「IPCC第６次統合報告書」を踏まえて、2035年度	本計画の計画最終年は2030年度ですが、本市の最終目標である2050ゼロカーボンの達成に向け、市役所自らも継続して脱炭素化に取り組む必要があります。	庁内意見

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
			と2040年度の目標を以下のとおり設定し、進めていく必要があります。 2035年度目標 温室効果ガス排出量を2013年度比で70%削減 ＜目標排出量：23.5万t-CO_2＞ 2040年度目標 温室効果ガス排出量を2013年度比で78%削減 ＜目標排出量：17.2万t-CO_2＞  図 7-2　本市市有施設における温室効果ガス排出量と国の目標の比較	このため、前節「6-2　2050年の目標を見据えたマイルストーン」で示した、「1.5℃目標」と整合する国の新たなNDCや、2040年度の目標「73%削減」を踏まえ、本市有施設における2040年度目標を以下のとおり設定します。 2040年度目標 温室効果ガス排出量を2013年度比で77%削減 ＜目標排出量：18.0万t-CO_2＞  図 7-2　本市市有施設における温室効果ガス排出量の目標イメージ	

<table>
<tr><th>番号</th><th>ページ</th><th>節</th><th>第２回会議資料（2025年９月３日時点）</th><th>第４回会議資料（2026年10月27日時点）</th><th>意見</th></tr>
<tr><td>69</td><td>74</td><td>7-3 施策ごとの2030年度目標（総括）</td><td>
<table>
<tr><th>施策</th><th>取組</th><th>目標削減量</th></tr>
<tr><td colspan="2">2030年度目標を達成するために必要な削減量
※本計画ページ参照</td><td>約
65万t-CO_2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">［省エネ］
徹底した
省エネルギー対策</td><td>(1)市有施設・設備の省エネ化
(2)エネルギーロスの削減に向けた設備機器の効果的な運用</td><td>約
12万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>小計</td><td>約
12万t-CO_2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">［再エネ］
再生可能エネルギーの
導入拡大</td><td>(1)市有施設への太陽光発電の導入
(2)ごみ焼却・水力エネルギー・下水エネルギーの活用
(3)市有施設への再エネ電力の導入</td><td>約
41万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>小計</td><td>約
41万t-CO_2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">［移動］
移動の脱炭素化</td><td>(1)公用車の次世代自動車への切替
(2)公共交通機関の利用</td><td>約
2万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>小計</td><td>約
2万t-CO_2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">［資源］
資源循環・吸収源対策</td><td>(1)環境マネジメント
(2)プラスチックごみの発生・排出抑制
(3)生ごみ減量
(4)道産木材の利用</td><td>約
10万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>小計</td><td>約
10万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>［行動］
ライフスタイルの
変革・技術革新</td><td>(1)環境マネジメント
(2)ワークライフバランスの推進</td><td>※上記に含む</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>約
65万t-CO_2</td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><th>施策</th><th>取組</th><th>目標削減量
(2013年度比)</th></tr>
<tr><td colspan="2">2030年度目標を達成するために必要な削減量</td><td>約 49.2万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>［省エネ］
徹底した
省エネルギー対策</td><td>(1)市有施設・設備の省エネ化
(2)エネルギーロスの削減に向けた設備機器の効果的な運用</td><td>約 10.8万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>［再エネ］
再生可能エネルギー
の導入拡大</td><td>(1)市有施設への太陽光発電の導入
(2)ごみ焼却・水力エネルギー・下水エネルギーの活用
(3)市有施設への再エネ電力の導入</td><td>約 27.4万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>［移動］
移動の脱炭素化</td><td>(1)公用車の次世代自動車への切替
(2)公共交通機関の利用</td><td>約 2.1万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>［資源］
資源循環・
吸収源対策</td><td>(1)環境マネジメント
(2)プラスチックごみの発生・排出抑制
(3)生ごみ減量
(4)道産木材の利用</td><td>約 8.9万t-CO_2</td></tr>
<tr><td>［行動］
ライフスタイルの
変革・技術革新</td><td>(1)環境マネジメント
(2)ワークライフバランスの推進</td><td>上記に含む</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>約 49.2万t-CO_2</td></tr>
</table>
</td><td>庁内意見</td></tr>
</table>

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
70	75	7-4 2030年度目標の達成に向けた基本方針と主な取組	（新規追加）	**コラム：札幌市の脱炭素先行地域の取組** 2022年11月、札幌市は、産学官の共同提案である「ゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』を目指して-産学官による積雪寒冷地モデルの構築-」により、環境省の「脱炭素先行地域」に選定されました。積雪寒冷地における地域課題の解決と脱炭素の両立を図り、2030年度までに選定エリア内の民生部門における電力消費に伴うCO_2排出実質ゼロを目指して、以下４つのエリアを中心に取組を進めています。 ①札幌都心民間施設群 民間開発の機会を捉えた市と事業者との協働により、建物の省エネ化や太陽光発電等の再エネ導入を誘導します。さらに、コージェネシステム等を活用したエネルギーネットワークの整備拡充や、地域熱供給の熱源をカーボン・オフセット都市ガスへ切り替えることで、電力・熱双方の脱炭素化を図ります。 ②水素モデル街区 北海道の水素社会の到来を見据え、FCバスやトラック等に対応する定置式水素ステーションや、純水素型燃料電池・ZEB等を導入した集客交流施設からなる「水素モデル街区」を整備しています。また、道内産の再エネ水素による水素サプライチェーンの構築を検討しています。 ③北大北キャンパス 研究創出の拠点である「北大北キャンパス総合研究棟6号館」において、災害時のBCP（事業継続計画）機能を備えた、カーボンフリーなエネルギーシステムを構築します。 ④公共施設群 市有施設のLED化やZEB化など徹底した省エネを実施するとともに、民間活力を活用した太陽光発電設備の導入を順次拡大していきます。  	庁内意見
71	76	7-4-1 ［省エネ］徹底した省エネルギー対策	主な取組 （新規追加） ➢ 市有施設・設備の省エネ化を進めます ● 【強化】照明や街路灯のLED化、二酸化炭素排出量の少ない電気やガスなどを使用する省エネ機器への転換について、施設個々の改修等工事に伴う更新のほかリースによる導入を検討するなど、一層の促進を図ります。 ● 【新規】札幌市下水道脱炭素構想」に基づき、設備の改築にあわせた最新の省エネ設備の導入を進めるとともに、維持管理における効率的な運転を継続して行います。 ● 【新規】建物での水素エネルギーの利用に関する先行的な取組として、市有施設への水素利用機器の導入の検討を進めます。検討にあたっては水素の供	主な取組 ➢ EMSにおけるPDCAの適切な運用に努めます。 ● 【強化】EMSの活用により、市役所全体のエネルギー使用量を一元管理するとともに、各施設の特性を分析・把握し、行動変容を促す取り組みのほか、個々の施設に応じた省エネルギー施策の検討を推進します。 ➢ 市有施設・設備の省エネ化を進めます ● 【強化】照明のLED化については、一定条件に適合するものは、改修にかかる経費を光熱水費の削減分で賄う「ESCO事業」により実施します。それ以外の照明・街路灯のLED化や、低炭素な電気・ガス等を用いる省エネ機器への転換については、各施設の特性を考慮し、改修工事等の機会を捉えて一層の促進を図ります。 ● 【新規】「札幌市下水道脱炭素構想」に基づき、設備の改築にあわせた最新の省エネ設備の導入を進めるとともに、下水処理における効率的な運転を継続して行います。 （削除）	庁内意見

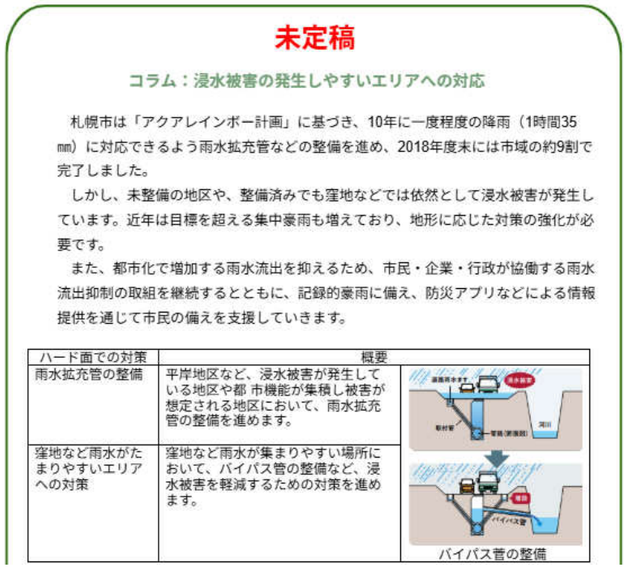
番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
			給体制や施設の立地条件、用途に加え、非常時におけるエネルギー供給継続の必要性等を考慮して進めるとともに、取組の民間施設への波及を図ります。		
72	76	7-4-1 ［省エネ］徹底した省エネルギー対策	**未定稿（画像、注釈追記予定）コラム：中央区複合庁舎のZEB化事例** 2025年2月25日に供用が始まった札幌市中央区役所の新庁舎は、建設にあたって最新の省エネ技術を取り入れ、国の「ZEB READY」認証を取得。札幌の持続可能なまちづくりを象徴する施設となっています。この庁舎の大きな特徴のひとつが、「下水熱」を活用していることです。下水は、一年を通して外気よりも温度が安定しており、冬は外より暖かく、夏は外より涼しいという特性があり、冷暖房や給湯のエネルギー源として再利用できるのです。これまで見過ごされていた“未利用エネルギー”を暮らしに役立てる仕組みであり、寒冷地の札幌においても省エネ効果を発揮しています。	**コラム：中央区複合庁舎のZEB化事例** 2025年2月25日に供用が始まった札幌市中央区役所の新庁舎は、建設にあたって最新の省エネ技術を取り入れ、建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）において最高ランクである五つ星の評価を受け、再生可能エネルギーを除く一次エネルギー消費量を基準値から55%削減した建物として、「ZEB Ready」認証を取得。札幌の持続可能なまちづくりを象徴する施設となっています。この庁舎の大きな特徴のひとつが、「下水熱」を活用していることです。下水は、１年を通して水温が安定しており、冬は大気より暖かく、夏は大気より冷たいという特性があり、一般的に冷暖房や給湯、ロードヒーティング等のエネルギー源として利用できます。その中で、中央区複合庁舎では下水熱を冷暖房とロードヒーティングのエネルギー源として活用しています。これまで見過ごされていた“未利用エネルギー”を暮らしに役立てる仕組みであり、寒冷地の札幌においても省エネ効果を発揮しています。  （出典）中央区複合庁舎整備事業 基本設計【概要版】 札幌市中央区複合庁舎 「再生可能エネルギーや 未利用エネルギーの活用」	庁内意見
73	77	7-4-2 ［再エネ］再生可能エネルギーの導入拡大	➢ 市有施設でごみ焼却・水力エネルギー・下水エネルギーを活用します ● 【強化】水力発電の導入や、民間事業者による配水池へのマイクロ水力発電の導入を検討します。 ● 【強化】「札幌市下水道脱炭素構想」に基づき、下水汚泥の処理過程で発生する廃熱や未利用空間などのエネルギー・資源の活用を進めます。 ➢ 市有施設への再エネ電力の導入を進めます ● 【強化】小売電気事業者の再エネ100%電力メニューの活用により、市有施設での再エネ100%電力の導入を進めていきます。	➢ 市有施設でごみ焼却・水力エネルギー・下水エネルギーを活用します ● 【再掲】【強化】清田配水池への水力発電の導入を検討します。 ● 【強化】「札幌市下水道脱炭素構想」に基づき、下水汚泥の処理過程で発生するエネルギーの活用を進めます。 ➢ 市有施設への再エネ電力の導入を進めます （削除）	庁内意見

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
74	78	7-4-2 ［再エネ］再生可能エネルギーの導入拡大	未定稿 **コラム：公共施設におけるPPAモデルを活用した太陽光発電** 札幌市では、公共施設において「PPAモデル」を活用した太陽光発電の導入を進めています。PPAモデルとは、事業者が自らの負担で太陽光発電設備を設置・運用し、市は使用した電力量に応じて電気料金を支払う仕組みで、初期費用をかけずに再生可能エネルギーを導入できるのが特徴です。 市内ではすでに市立学校など200施設以上に太陽光発電設備が整備され、さらに2025年3月からは、円山動物園のカバ・ライオン館でも新たに太陽光発電がスタートします。発電した電気は日常利用に加え、災害時には非常用電源としても活用され、年間約25トンのCO_2（一般家庭約6世帯分）を削減できる見込みです。引き続き、市有施設への太陽光発電設備のさらなる導入を進めるため、壁面や敷地の活用など多様な設置手法に関する検討を進めます。  カバ・ライオン館に導入した太陽光発電設備 （出典）札幌市環境局環境都市推進部発表資料より	**コラム：積雪寒冷地に適した薄型・軽量パネルの導入や次世代型太陽電池の実証** 札幌市では、市有施設への太陽光発電の導入を進めています。積雪寒冷地である本市では、冬期の積雪による発電低下や、雪の重みによる屋根への設置困難といった北国特有の課題がありました。 この解決策として、既存施設の壁面に着目し、建物への負担が少ない「軽量・薄型太陽光パネル」の設置を進めています。2025年度には市立学校５校で施工を実施しており、今後は脱炭素先行地域における公共施設群の先進モデルとして順次拡大予定です。  小学校に導入した軽量・薄型太陽光パネル さらに、市有施設への将来的な実装を見据えた最先端技術の実証にも着手しています。2026年3月からは、YKK　AP株式会社（※協力企業：西松建設株式会社、株式会社エネコートテクノロジーズ）と共同で、市役所本庁舎の窓を活用した「ペロブスカイト太陽電池」の実証実験（建材一体型太陽光発電の検証）を開始しました。 軽量で柔軟なペロブスカイト太陽電池は、窓ガラスなど都市部における再エネ導入の可能性を大きく広げるものとして期待されています。本実験では、垂直設置の有効性のほか、北国ならではの「積雪による太陽光の反射影響」などのデータ検証を重ねています。  札幌市役所にて実証中のペロブスカイト太陽電池	審議会意見 庁内意見
75	79	［移動］移動の脱炭素化			庁内意見

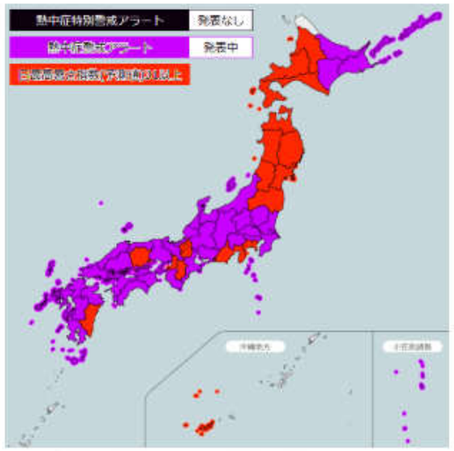
番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
76			**未定稿** **コラム：駒岡清掃工場での取組** 2025年4月、札幌市南区に新しく建設された駒岡清掃工場が本格的に稼働します。この工場は、単にごみを焼却して処理するだけでなく、廃棄物をエネルギーへと変え、まちの暮らしに役立てる先進的な施設です。 最大の特徴は、地下鉄の電力をまかなう「ごみ発電」です。札幌市内3カ所の清掃工場ではこれまでも発電を行ってきましたが、駒岡清掃工場の建て替えによって発電能力が従来の3倍に増強されました。その結果、2025年度からは市営地下鉄3路線（南北線・東西線・東豊線）の運行に必要な電力のすべてを、清掃工場で発電した電力でまかなうことが可能になります。自治体発電で地下鉄全線を動かすのは、全国初の試みです。 また、廃熱の活用も見逃せません。ごみを燃やす際に発生する熱は、真駒内地区の集合住宅や公共施設に給湯・暖房として供給されており、その供給量はこれまでの2倍に拡大しました。冬の寒さが厳しい札幌において、地域の暮らしをあたためる役割も果たしています。 【イメージ図】  【３清掃工場】　【北海道電力株式会社】　【地下鉄３路線】 ※ ：清掃工場の余剰電力　：清掃工場の環境価値　：北電の電源構成の電力 （出典）札幌市環境局環境都市推進部発表資料より（2025年3月28日）	**コラム：駒岡清掃工場でのごみ発電の取組** 2025年4月、札幌市南区に新しく建設された駒岡清掃工場が本格的に稼働を開始しました。この工場は、単にごみを焼却して処理するだけでなく、廃棄物をエネルギーへと変え、まちの暮らしに役立てる先進的な施設です。 最大の特徴は、地下鉄の電力をまかなう「ごみ発電」です。札幌市内3カ所の清掃工場ではこれまでも発電を行ってきましたが、駒岡清掃工場の建替によって発電能力が従来の3倍に増強されました。その結果、2025年度からは市営地下鉄3路線（南北線・東西線・東豊線）の運行に必要な電力のすべてを、清掃工場で発電した電力でまかなうことが可能になります。自治体発電で地下鉄全線を動かすのは、全国初の試みです。 また、廃熱の活用も見逃せません。ごみを燃やす際に発生する熱は、真駒内地区の集合住宅や公共施設に給湯・暖房として供給されており、その供給量はこれまでの2倍に拡大しました。冬の寒さが厳しい札幌において、地域の暮らしをあたためる役割も果たしています。 【イメージ図】  【３清掃工場】　【北海道電力株式会社】　【地下鉄３路線】 ※ ：清掃工場の余剰電力　：清掃工場の環境価値　：北電の電源構成の電力 （出典）札幌市環境局環境都市推進部発表資料（2025年3月28日） 清掃工場由来の電力と環境価値を地下鉄３路線へ供給するイメージ	審議会意見 庁内意見
77	80	7-4-4 ［資源］資源循環・吸収源対策	➢ 環境マネジメントに取り組みます ● 「札幌市環境マネジメントシステム（EMS）」の運用により、ペーパーレスの推進などを継続的に実施し、市役所内の廃棄物の発生・排出を抑制します。	➢ 環境マネジメントに取り組みます ● 行政サービスの手続等のオンライン化を通じ、ペーパーレスの推進を継続的に実施します。	庁内意見

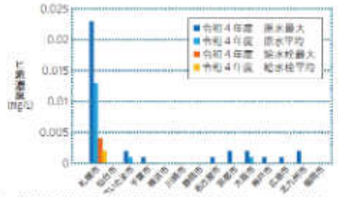
番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
78	80	7-4-4 ［資源］資源循環・吸収源対策	**未定稿（図の挿入予定）　コラム：食品ロス対策・ごみの減量** 札幌市の家庭から出る生ごみの中には、まだ食べられる食品が数多く含まれています。実は、4人家族の場合、年間で約30kg、金額にすると約2万1千円分もの食品が無駄になっているのです。 食品ロスは、家計の負担となるだけでなく、廃棄の際に発生する温室効果ガスの原因にもなり、地球温暖化を加速させてしまいます。 そこで札幌市では、家庭でできる食品ロス削減の取り組みを推進しています。たとえば、こんな工夫はいかがでしょうか？ ■「日曜日は冷蔵庫をお片付け」習慣 週に一度、冷蔵庫の中をチェックして、賞味期限が近い食品や忘れていた食材を見つけましょう。冷蔵庫の中を“見える化”することで、無駄なく使い切ることができます。日曜日に家族みんなで「冷蔵庫お片付けデー」を始めてみませんか？ ■「2510（ニコット）スマイル宴」で楽しく食べきる 宴会や食事会では、料理を残さず楽しむ工夫も大切です。札幌市が提案する「2510スマイル宴」は、宴会開始後の25分間と終了前の10分間は自分の席で料理をしっかり味わうという取り組み。みんなで楽しく食べきることで、食品ロスを減らし、笑顔も増える一石二鳥のアイデアです。	（削除）	庁内意見
79	80	［行動］ライフスタイルの変革・技術革新	➢ 環境マネジメントに取り組みます ● 【新規】「札幌市下水道脱炭素構想」に基づき、下水道の持つ資源を雪処理施設などの他分野に供給することで、他分野の脱炭素化に一層貢献するとともに、他分野から資源やエネルギーを受け入れ、活用を進めます。また、市民・企業・学術機関との連携により、普及啓発活動や新技術の導入等を行うことで、温室効果ガスの削減につなげます。 ● 【新規】「札幌市水道局職員育成における方針」に基づき、施設の大規模更新や脱炭素などの様々な課題に対応していくため、グローバルな視野や課題解決力、指導力、コミュニケーション力などを備えた職員を育成していきます。	➢ 環境マネジメントに取り組みます ● EMSの活用を通じて行動変容を促す取り組みを行うほか、「札幌市下水道脱炭素構想」に基づく他分野との資源・エネルギー相互活用の推進など、各部局の特性に応じた温室効果ガスの削減策を進めます。 （削除）	庁内意見
80	80	7-4-5 ［行動］ライフスタイルの変革・技術革新	**未定稿** コラムor図	（削除）	庁内意見

<table>
<tr><th>番号</th><th>ページ</th><th>節</th><th>第２回会議資料（2025年９月３日時点）</th><th>第４回会議資料（2026年10月27日時点）</th><th>意見</th></tr>
<tr><td>81</td><td>81</td><td>7-5-1 ［省エネ］徹底した省エネルギー対策</td><td>
<table>
<tr><th>取組</th><th>成果指標</th><th>目標削減量</th></tr>
<tr><td rowspan="4">(1)市有施設・設備の
省エネ化
(2)エネルギーロスの
削減に向けた
設備機器の
効果的な運用</td><td>ZEB基準の水準の省エネ性能を持つ新築・改築建築物の割合</td><td rowspan="4">約
１２万
t-CO₂</td></tr>
<tr><td>【2013年度】-➡【2016年度】-➡【2030年度】80%</td></tr>
<tr><td>考え方</td></tr>
<tr><td>○庁内推進体制により、新築・改築等を行う市有建築物については、ZEB化を目指します。</td></tr>
</table>
※目標削減量には、建築物及びインフラ施設等の総量規模適正化、電気やガスを使用する省エネ機器への転換、照明や街路灯のLED化、デマンド監視装置の導入、設備機器の適切な保守管理と運用改善等による削減量も含んでいます。
</td><td>
<table>
<tr><th>取組</th><th>成果指標</th><th>目標削減量</th></tr>
<tr><td rowspan="4">(1)市有施設・設備の省エネ化
(2)エネルギーロスの削減に向けた設備機器の効果的な運用</td><td>ZEB基準の水準の省エネ性能を持つ新築・改築建築物の割合</td><td rowspan="4">約
10.8万
t-CO₂</td></tr>
<tr><td>【2013年度】-➡【2016年度】-➡【2030年度】80%</td></tr>
<tr><td>考え方</td></tr>
<tr><td>○庁内推進体制により、新築・改築等を行う市有建築物については、ZEB化を目指します。</td></tr>
</table>
※目標削減量には、建築物及びインフラ施設等の総量規模適正化、電気やガスを使用する省エネ機器への転換、照明や街路灯のLED化、デマンド監視※装置の導入、設備機器の適切な保守管理と運用改善等による削減量も含んでいます。
</td><td>庁内意見</td></tr>
<tr><td>82</td><td>81</td><td>7-5-2 ［再エネ］再生可能エネルギーの導入拡大</td><td>
<table>
<tr><th>取組</th><th>成果指標</th><th>目標削減量</th></tr>
<tr><td rowspan="4">(1)市有施設への太陽光発電の導入
(2)ごみ焼却・水力エネルギー・下水エネルギーの活用
(3)市有施設への再エネ電力の導入</td><td>市有施設の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合</td><td rowspan="4">約
４１万
t-CO₂</td></tr>
<tr><td>【2013年度】-➡【2016年度】29%➡【2030年度】100%</td></tr>
<tr><td>考え方</td></tr>
<tr><td>○市内や道内の再エネ可能エネルギーを市有施設で活用する仕組みを構築し、環境マネジメントシステム運用施設の電力消費量に占める再エネ割合を100%とします。</td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><th>取組</th><th>成果指標</th><th>目標削減量</th></tr>
<tr><td rowspan="4">(1)市有施設への太陽光発電の導入
(2)ごみ焼却・水力エネルギー・下水エネルギーの活用
(3)市有施設への再エネ電力の導入</td><td>市有施設の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合</td><td rowspan="4">約
27.4万
t-CO₂</td></tr>
<tr><td>【2013年度】-➡【2016年度】29%➡【2030年度】80%</td></tr>
<tr><td>考え方</td></tr>
<tr><td>○市内や道内の再エネ可能エネルギーを市有施設で活用する仕組みを構築し、市有施設の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合について80%程度までの引き上げを目指します。</td></tr>
</table>
</td><td>庁内意見</td></tr>
<tr><td>83</td><td>81</td><td>7-5-3 ［移動］移動の脱炭素化</td><td>
<table>
<tr><th>取組</th><th>成果指標</th><th>目標削減量</th></tr>
<tr><td rowspan="4">(1)公用車の
次世代自動車への
切替
(2)公共交通機関の
利用</td><td>公用車台数に占める次世代自動車の割合</td><td rowspan="4">約
２万
t-CO₂</td></tr>
<tr><td>【2013年度】13%➡【2016年度】13%➡【2030年度】63%</td></tr>
<tr><td>考え方</td></tr>
<tr><td>○公用車は全て次世代自動車への切替を目指します。
（次世代自動車への切替が困難な特殊車両等を除く）</td></tr>
</table>
※目標削減量には、エコドライブの実践、公共交通機関の利用による削減量も含んでいます。
</td><td>
<table>
<tr><th>取組</th><th>成果指標</th><th>目標削減量</th></tr>
<tr><td rowspan="4">(1)公用車の
次世代自動車への
切替
(2)公共交通機関の
利用</td><td>公用車台数に占める次世代自動車の割合</td><td rowspan="4">約
2.1万
t-CO₂</td></tr>
<tr><td>【2013年度】13%➡【2016年度】13%➡【2030年度】63%</td></tr>
<tr><td>考え方</td></tr>
<tr><td>○公用車は全て次世代自動車への切替を目指します。
（次世代自動車への切替が困難な特殊車両等を除く）</td></tr>
</table>
※目標削減量には、エコドライブの実践、公共交通機関の利用による削減量も含んでいます。
</td><td>庁内意見</td></tr>
<tr><td>84</td><td>81</td><td>7-5-4［資源］資源循環・吸収源対策</td><td>
<table>
<tr><th>取組</th><th>成果指標</th><th>目標削減量</th></tr>
<tr><td rowspan="4">(1)環境マネジメント
(2)プラスチックごみの発生・排出抑制
(3)生ごみ減量
(4)道産木材の利用</td><td>市内ごみ焼却量</td><td rowspan="4">約
１０万
t-CO₂</td></tr>
<tr><td>【2013年度】45.0万t➡【2016年度】43.8万t
➡【2030年度】39.2万t</td></tr>
<tr><td>考え方</td></tr>
<tr><td>○本市の新スリムシティさっぽろ計画に基づき設定します。</td></tr>
</table>
※目標削減量には、清掃工場の電力・熱利用エネルギー消費量の減少による削減量も含んでいます。
</td><td>
<table>
<tr><th>取組</th><th>成果指標</th><th>目標削減量</th></tr>
<tr><td rowspan="4">(1)環境マネジメント
(2)プラスチックごみの発生・排出抑制
(3)生ごみ減量
(4)道産木材の利用</td><td>市内ごみ焼却量</td><td rowspan="4">約
8.9万
t-CO₂</td></tr>
<tr><td>【2013年度】45.0万t➡【2016年度】43.8万t
➡【2030年度】39.2万t</td></tr>
<tr><td>考え方</td></tr>
<tr><td>○本市の新スリムシティさっぽろ計画に基づき設定します。</td></tr>
</table>
※目標削減量には、清掃工場の電力・熱利用エネルギー消費量の減少による削減量も含んでいます。
</td><td>庁内意見</td></tr>
<tr><td>85</td><td>83</td><td>8-2 適応策に取り組む分野</td><td>表 8-1　６つの分野と考えられる本市への影響
産業・経済活動・都市生活：停電、観光・イベント、除排雪</td><td>表 8-1　６つの分野と考えられる本市への影響
産業・経済活動・都市生活：停電、除排雪</td><td>庁内意見</td></tr>
<tr><td>86</td><td>84</td><td>8-3-1 自然災害</td><td>土砂災害対策
● 土砂災害ハザードマップの提供など、市民・事業者の備えを支援するための情報提供を行います。</td><td>土砂災害対策
● 札幌市防災アプリ「そなえ」や土砂災害ハザードマップの提供など、市民・事業者の備えを支援するための情報提供を行います。</td><td>庁内意見</td></tr>
</table>

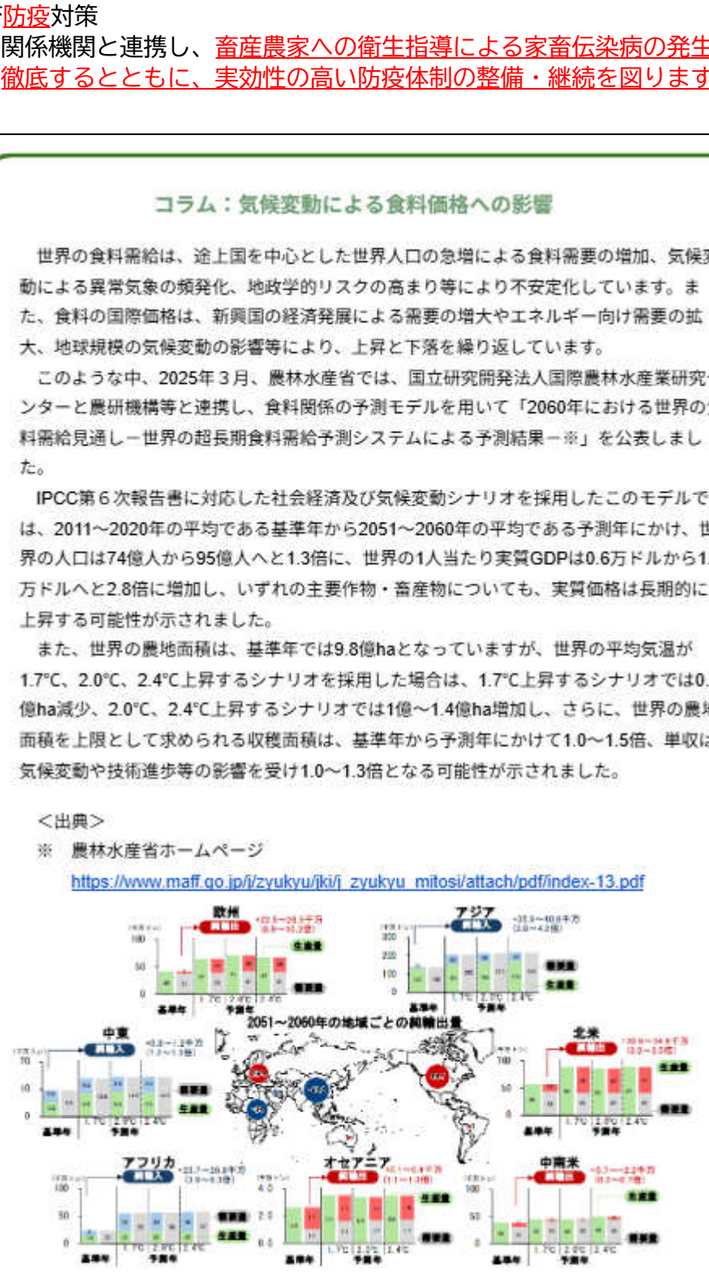
番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
87	84	8-3-1 自然災害		（削除）	庁内意見
88	85	8-3-2 産業・経済活動・都市生活	《本市で起こり得る影響》 観光・イベント ● 大雨や強い台風、降雪量の減少などによる屋外の観光・イベントへの影響	《本市で起こり得る影響》 （削除）	庁内意見
89	85	8-3-2 産業・経済活動・都市生活	基本方針 自然災害発生時の電源確保や除排雪体制の確保を図るとともに、自然災害発生時の電源確保や除排雪体制の確保を図るとともに、気候変動が産業・経済活動に与える影響について科学的知見の集積を図ります。	基本方針 自然災害発生時の電源確保や除排雪体制の確保を図ります。	庁内意見
90	86	8-3-2 産業・経済活動・都市生活	主な取組 関係部局【経済観光局、環境局、建設局、下水道河川局、都市局】 停電発生時の電源確保・エネルギー対策 ● 【強化】都心エネルギーマスタープラン・アクションプランに基づき、自立分散型電源の整備誘導に加え、災害時のエネルギー供給や施設運用に関するルール作りなど、ハード・ソフト両面での防災体制づくりを官民連携により実施します。 産業・経済活動への影響に対する影響に関する科学的知見の集積 ● 産業・経済活動に対する気候変動の影響について、科学的知見の集積を図ります。	主な取組 関係部局【環境局、建設局、下水道河川局、都市局】 停電発生時の電源確保・エネルギー対策 ● 【強化】第３次まちづくり計画に基づき、自立分散型電源の整備誘導に加え、災害時のエネルギー供給や施設運用に関するルール作りなど、ハード・ソフト両面での防災体制づくりを官民連携により実施します。 （削除）	庁内意見

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
91	86	8-3-2 産業・経済活動・都市生活	**未定稿** コラムor図	**コラム：札幌市における道路の無電柱化事業** これまで全国各地で発生する大規模地震や台風等の災害により、数多くの電柱が倒壊し、緊急車両の通行や緊急物資の輸送、住民の避難等に支障を及ぼしてきました。また、電柱が立つ位置によって、通行空間が狭くなり、歩行者や車いす利用者等の通行に支障を及ぼす場合があります。さらに、電柱が立ち並び、電線が上空に張り巡らされていることにより良好な景観を阻害しています。 このため、電線類を地中へ埋設する等の無電柱化は、道路の「防災性の向上」、「安全性・快適性の確保」、「良好な景観形成」のため、全国的に重要な施策となっています。 本市においても無電柱化事業の実施にあたっては、「札幌市無電柱化の推進に関する計画」（2020年３月策定、2022年３月改訂）に基づき、「防災」、「安全・円滑な交通確保」、「景観形成・観光振興」に資する対象道路のうち、災害が激甚化・頻発化する等の近年の情勢を踏まえ、特に「防災」（災害時の緊急車両の通行や緊急物資の輸送等）を重視した整備を推進しています。  【未整備区間】　【整備済区間】 道路の無電柱化（西５丁目・柳川通） **コラム：災害対策用の電源としても活用できる太陽光発電** 市有施設では平成10年度から太陽光発電設備の導入を進めており、設置施設は累計222施設となっています（令和７年度末時点）。 市有施設に導入した太陽光発電設備の電力は、施設内で消費することで、電気料金の負担とCO2排出量の削減に寄与しています。 また、平成30年北海道胆振東部地震では、地震に伴い避難所等となった施設において、携帯電話の充電やテレビの視聴、ラジオの利用、防災無線の充電など、停電下において避難者や避難所運営に関わる人々の貴重な情報連絡手段を維持・確保する手段として、太陽光発電設備が機能しました。  【市有施設に設置した太陽光パネル】	審議会意見 庁内意見
92	87	8-3-3 健康	主な取組 熱中症対策 ● 【新規】熱中症の危険度が高まる場合に注意喚起をするほか、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定・供用します。 ● 【新規】市立学校・幼稚園に冷房設備の整備を進めるほか、高齢者施設への冷房設備の導入を促進します。	主な取組 熱中症対策 ● 【新規】環境省が発表するアラートに加え、独自の基準による「札幌版熱中症特別警戒アラート」の発表等を行うほか、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定・供用します。 ● 【新規】市立学校・幼稚園等に冷房設備の整備を進めます。	庁内意見

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
93	88	8-3-3 健康	**未定稿** **コラム：気候変動への適応策～熱中症対策～** 地球温暖化の進行により、札幌でも気温の上昇や熱中症リスクの増加が懸念されています。こうした変化に対しては、温室効果ガスの排出を抑える「緩和策」に加え、すでに起こりつつある影響に備える「適応策」が重要です。 その一つが、熱中症への備えです。札幌市では、独自の「札幌版熱中症特別警戒アラート」を運用し、危険な暑さが予想される際に市民へ注意喚起を行っています。また、LINE公式アカウントを通じて、アラート未満の暑さでも予防の呼びかけを行っています。 私たちにできることは、日差しや暑さを避け、こまめに水分・塩分を補給すること。気候変動に「適応」する暮らしは、健康を守る第一歩です。 なお、札幌市では、啓発冊子「さっぽろ市民の熱中症対策ハンドブック！寒冷地でも油断は禁物！」を発行し、エアコンを保有していない場合の対策や、暑さに強い体づくりに重点を置いた熱中症対策について啓発を行っています。  図 8-2 啓発冊子「さっぽろ市民の熱中症対策ハンドブック！寒冷地でも油断は禁物！」表紙	**コラム：熱中症の注意喚起情報** 環境省では暑さ指数に基づき熱中症アラート等の注意喚起情報を発表しています。 暑さ指数（WBGT（湿球黒球温度）：WetBulbGlobeTemperature）は、熱中症を予防することを目的とした指標であり、人体の熱収支に与える影響の大きい「湿度」「日射・輻射（ふくしゃ）など周辺の熱環境」「気温」の3つを取り入れたものです。 暑さ指数情報提供地点は、北海道内には約160地点、札幌市内には2地点（札幌・山口）あります。 道内全地点で暑さ指数の予測値が35以上になる際は「熱中症特別警戒アラート」、石狩・空知・後志管内のいずれかの地点で33以上になる際は「熱中症警戒アラート」が発表されます。 また、札幌市では市内2地点で35以上になる際に「札幌版熱中症特別警戒アラート」を発表します。更に、市内のいずれかの地点で危険レベルの暑さ指数31以上になる際についても、熱中症予防の呼びかけを行います。 これらの注意喚起情報について札幌市では、環境省の発表するアラートの情報と合わせ、市の公式LINEにて提供しています。  （出典）環境省ホームページ　熱中症予防情報サイト 「熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラートの発表状況（令和7年7月 24 日）」	庁内意見
94	89	8-3-4 水環境・水資源	主な取組 水源対策 ● 豊平川上流域における通常時の水質悪化の要因を取り除くとともに、事故・災害発生時においても良質な河川水を確保するため、豊平川水道水源水質保全事業74を実施しています。	（削除）	庁内意見

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
			未定稿　コラム：豊平川水道水源水質保全事業について 札幌水道は水質が良好で水量も豊富な豊平川への水源依存度が約90%と非常に高く、さらに札幌市の給水の７割以上を白川浄水場が占めています。一方、白川浄水場の上流では、川底から湧出するヒ素・ホウ素や下水処理水が河川へ流入しており、特にヒ素は発ガン性を有する物質とされています。 過去には水道水のヒ素濃度が水道水質基準の0.01mg/Lに迫る、0.009mg/Lまで上昇したこともあります。近年はそこまで上昇することはないものの、飲料水中ヒ素濃度をできるだけ最小限に維持することが望ましいとされている中で、原水及び水道水のヒ素濃度は全国の他の大都市と比べ、高い状況にあります。  （出典）公益社団法人日本水道協会水道水質データベース公開データより 図 8-3　他都市とのヒ素濃度比較 このような状況を抜本的に解決するため、豊平川水道水源水質保全事業では、自然湧水地点下流の堰で河川水を取水し、さらに、これまで河川へ直接放流されていた下水処理水についてもバイパス水路に取り込み、浄水場下流へう回させます。このことにより、より安全で良質な原水を浄水場で取水することが可能となります。 バイパス水路へ取り込んだ河川水及び下水処理水は、管理センターにて放流地点下流の河川環境へ影響のない程度まで水処理を実施後、河川へ放流を行います。 また、豊平川上流域で事故・災害が発生した際には、自然湧水地点上流から清浄な河川水を取水している民間事業者所有の施設を活用し、バイパス水路へ一時的に接続することで、浄水場への直接導水が可能となります。  （出典）第2次札幌水道ビジョン 図 8-4　豊平川水道水源水質保全事業　概要図	（削除）	

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
95	91	8-3-5 自然生態系	**未定稿** **コラム：生物多様性ビジョンについて** 生物多様性さっぽろビジョンは、2050年を展望した生物多様性に関する取組の方向性を示す長期的な指針であり、体系的・総合的な施策の推進を図ることを目的としています。 「北の生き物と人が輝くまち　さっぽろ」の理念のもと、市民やNPO、事業者などのあらゆる主体とともに、生物多様性の保全のため、札幌市の自然環境を保全するとともに、市民一人ひとりのライフスタイルの見直しを進めていきます 。  （出典）生物多様性さっぽろビジョン（2024年３月） 図 8-5　生物多様性さっぽろビジョンにおけるゾーニング図（各ゾーンの区分）	**コラム：生物多様性と私たちの暮らし** 私たちの生活は、食料や薬だけでなく、大気・水・気候の安定、安全の保障、文化の源といった「生物多様性」からの様々な恵み（生態系サービス）によって支えられています。 例えば、野菜や果物が実るためには、ミツバチやチョウなどの昆虫や鳥が受粉を助けることが欠かせません。実際、世界の主要農作物の４分の３以上は彼らによる受粉に依存しており、もしこれらの生きものがいなくなったら、私たちの食卓にも大きな影響が出てしまうかもしれません。また、古来より植物は薬の大切な原料であり、現在でも医薬品の40%が自然由来の原料で製造されています。 しかし、こうした私たちの生活や医薬品の供給源は、生物多様性の損失により脅かされています。その背景には、開発、乱獲・盗掘、里地里山の管理放棄、外来種の侵入、水質汚染、地球温暖化の進行など、様々な要因が関係しており、生物多様性の損失は、巡り巡って私たち自身の暮らしや未来の安全を揺るがす重大な問題となっています。 このような背景の中、札幌市では、2050年を展望した生物多様性に関する取組の方向性を示す長期的な指針である「生物多様性さっぽろビジョン」を策定し、「北の生き物と人が輝くまち　さっぽろ」の理念のもと、市民やNPO、事業者などのあらゆる主体とともに、生物多様性の保全のため、札幌市の自然環境を保全するとともに、市民一人ひとりのライフスタイルの見直しを進めています。  （出典）環境省ネイチャーポジティブポータル 図　生態系サービスによって支えられている私たちの暮らしのイメージ	審議会意見
96	92	8-3-6 農業	基本方針 ● 農産物の安定した供給のため、温暖化に対応した栽培技術等の情報提供や農業生産基盤の整備に対する支援のほか、家畜伝染病に関する検査・普及啓発等を実施します。	基本方針 ● 農産物の安定した供給のため、温暖化に対応した栽培技術等の情報提供や農業生産基盤の整備に対する支援のほか、家畜伝染病に関する予防・防疫等を実施します。	庁内意見
97	94	8-3-6 農業	主な取組 農業生産基盤対策 ● 用・排水施設の新設や改良、災害防止、農地及び農業用施設の災害復旧、ビニールハウス及び付帯施設の設置、雨よけハウスの導入など、生産基盤の整備に要する経費の一部を補助します。	主な取組 農業生産基盤対策 ● 用・排水施設の整備、ビニールハウス及び付帯施設の導入、農業用機械の購入など、生産基盤の整備に要する経費の一部を補助します。また、大雨災害などによる被災の復旧には、国の災害復旧事業などを活用した支援を行います。	庁内意見

番号	ページ	節	第２回会議資料（2025年９月３日時点）	第４回会議資料（2026年10月27日時点）	意見
			家畜対策 ● 関係機関と連携し、家畜伝染病予防法に基づく検査のほか、発生予防巡回指導等の立会・連絡調整を行い、各種伝染病の感染状況等を把握するとともに、防疫に関する普及啓発を実施します。	家畜防疫対策 ● 関係機関と連携し、畜産農家への衛生指導による家畜伝染病の発生予防を徹底するとともに、実効性の高い防疫体制の整備・継続を図ります。	
98	93	8-3-6 農業	（追加）	**コラム：気候変動による食料価格への影響** 世界の食料需給は、途上国を中心とした世界人口の急増による食料需要の増加、気候変動による異常気象の頻発化、地政学的リスクの高まり等により不安定化しています。また、食料の国際価格は、新興国の経済発展による需要の増大やエネルギー向け需要の拡大、地球規模の気候変動の影響等により、上昇と下落を繰り返しています。 このような中、2025年３月、農林水産省では、国立研究開発法人国際農林水産業研究センターと農研機構等と連携し、食料関係の予測モデルを用いて「2060年における世界の食料需給見通し－世界の超長期食料需給予測システムによる予測結果－※」を公表しました。 IPCC第６次報告書に対応した社会経済及び気候変動シナリオを採用したこのモデルでは、2011～2020年の平均である基準年から2051～2060年の平均である予測年にかけ、世界の人口は74億人から95億人へと1.3倍に、世界の1人当たり実質GDPは0.6万ドルから1.7万ドルへと2.8倍に増加し、いずれの主要作物・畜産物についても、実質価格は長期的に上昇する可能性が示されました。 また、世界の農地面積は、基準年では9.8億haとなっていますが、世界の平均気温が1.7℃、2.0℃、2.4℃上昇するシナリオを採用した場合は、1.7℃上昇するシナリオでは0.6億ha減少、2.0℃、2.4℃上昇するシナリオでは1億～1.4億ha増加し、さらに、世界の農地面積を上限として求められる収穫面積は、基準年から予測年にかけて1.0～1.5倍、単収は気候変動や技術進歩等の影響を受け1.0～1.3倍となる可能性が示されました。 ＜出典＞ ※　農林水産省ホームページ https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/jki/j_zyukyu_mitosi/attach/pdf/index-13.pdf  （出典）農林水産省「2060年にかけての世界の食料需給見通し －世界の超長期食料需給予測システムによる予測結果－」 図　主要作物(小麦・米・とうもろこし・大豆)の生産、需要、輸出量の変化	審議会意見

<table>
<tr><th>番号</th><th>ページ</th><th>節</th><th>第２回会議資料（2025年９月３日時点）</th><th>第４回会議資料（2026年10月27日時点）</th><th>意見</th></tr>
<tr><td>99</td><td>94</td><td>8-3-6 農業</td><td>
未定稿

コラム：札幌市における地産地消の取組等について

札幌市における以下の施策により、地産地消による流通拡大支援を行っています。

・市内の直売所における販売や学校給食での利用等、効率的、効果的な流通、販売の取り組みを推進します。

・農業者と食関連事業者や流通事業者との情報交換・交流を促進し、札幌産農産物の市内流通量の増加や付加価値の高い特長ある食品開発のきっかけづくりに取り組みます。


札幌産農産物の直売所


清田区のホウレンソウ（ポーラスター）


カボチャ「大浜みやこ」を使用したクッキー


鶏卵を使用したシフォンケーキ

（出典）第２次さっぽろ都市農業ビジョン（2017年１月）
</td><td>
コラム：札幌市における地産地消の取組等について

札幌市では、「地元で生産されたものを地元で消費する＝地産地消」を推進しています。

・札幌市にも多くの農家がいて、新鮮で多種多様な農産物が生産されています。

・大消費地である札幌市の特性として、生産者と消費者の距離が近いことがあげられます。

・地産地消の推進により、農産物の輸送の際に排出される二酸化炭素を減らすことができます。これは調達・輸送段階の温室効果ガス排出量（スコープ3）を抑え、サプライチェーン全体の環境負荷を低減させるアプローチとしても注目されています。

・おいしい、新鮮に加えて環境負荷の視点からも、できるだけ地元産の農産物の購入へ向けた消費者意識のシフトが求められています。

・札幌産農産物は、市内の直売所や農業体験交流施設（さとらんど）での販売や学校給食での利用が行われているほか、認知度向上に向けた広報・PRにも力を入れています。


道内有数の生産量を誇る札幌産のコマツナ


ブランドほうれんそう「ポーラスター」


さとらんどでの直売の様子


チカホでの札幌産農産物PR
</td><td>審議会意見
庁内意見</td></tr>
<tr><td>100</td><td>94</td><td>8-4 気候変動への適応策に関する指標</td><td>
気候変動への適応策の中でも、特に災害対策やその強化に係るものとして、次のとおり指標を設定します。

<table>
<tr><th>指標</th><th>2024年度</th><th>2030年度</th></tr>
<tr><td>浸水被害の発生しやすいエリアへの対応（累計）</td><td>６か所</td><td>26か所</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th>指標</th><th>2022年度</th><th>2030年度</th></tr>
<tr><td>市有施設への自家消費型太陽光発電設置数（累計）</td><td>211施設</td><td>527施設</td></tr>
</table>
</td><td>
気候変動への適応策のうち、市有施設におけるレジリエンス強化に寄与し、緩和策との一体的な推進を図る取組として、以下のとおり指標を設定します。

<table>
<tr><th>指標</th><th>2022年度</th><th>2030年度</th></tr>
<tr><td>市有施設への自家消費型太陽光発電設置数（累計）</td><td>211施設</td><td>316施設</td></tr>
</table>
</td><td>庁内意見</td></tr>
<tr><td>101</td><td>96</td><td>9-3 計画の見直し</td><td>社会経済情勢、国の気候変動対策やエネルギー政策の動向、本市の気候変動対策の進捗などを踏まえ、おおむね５年を目途に計画の見直しの必要性について検討を行います。</td><td>（削除）</td><td>庁内意見</td></tr>
</table>